

令和4年2月25日（金曜日）第1号

| | |
|-----------------------------------|-----|
| ○議事日程 | 1頁 |
| ○本日の会議に付した事件 | 3頁 |
| ○出席議員 | 3頁 |
| ○欠席議員 | 3頁 |
| ○説明のため出席した者 | 3頁 |
| ○職務のため出席した事務局職員 | 4頁 |
| ○開会宣告 | 5頁 |
| ○開議宣告 | 5頁 |
| ○日程第 1 会議録署名議員の指名 | 5頁 |
| ○日程第 2 会期の決定 | 5頁 |
| ○諸般の報告 | 5頁 |
| ○施政方針 | 5頁 |
| ○日程第 4 議案第 3号から 日程第56 議案第55号まで | 13頁 |
| ○委員会付託省略の議決 | 16頁 |
| ○休会の件 | 18頁 |
| ○散会宣告 | 19頁 |

令和4年3月2日（水曜日）第2号

| | |
|-----------------|-----|
| ○議事日程 | 21頁 |
| ○本日の会議に付した事件 | 21頁 |
| ○出席議員 | 21頁 |
| ○欠席議員 | 21頁 |
| ○説明のため出席した者 | 21頁 |
| ○職務のため出席した事務局職員 | 22頁 |
| ○開議宣告 | 23頁 |
| ○日程第 1 代表質問 | 23頁 |
| 12番 木村慶憲議員 | 23頁 |
| 20番 伊藤永慈議員 | 38頁 |
| ○日程第 2 一般質問 | 49頁 |
| 2番 花田進議員 | 49頁 |

| | |
|-----------|-----|
| 8番 桑田哲明議員 | 55頁 |
| 7番 黒沼剛議員 | 70頁 |
| ○散会宣告 | 76頁 |

令和4年3月3日（木曜日）第3号

| | |
|-----------------|------|
| ○議事日程 | 77頁 |
| ○本日の会議に付した事件 | 77頁 |
| ○出席議員 | 77頁 |
| ○欠席議員 | 77頁 |
| ○説明のため出席した者 | 77頁 |
| ○職務のため出席した事務局職員 | 78頁 |
| ○開議宣告 | 79頁 |
| ○発言の訂正 | 79頁 |
| ○日程第 1 一般質問 | 79頁 |
| 1番 藤森真悦議員 | 79頁 |
| 3番 高橋美奈議員 | 98頁 |
| 16番 平山秀直議員 | 109頁 |
| 9番 山田善治議員 | 122頁 |
| 5番 外崎英継議員 | 125頁 |
| ○散会宣告 | 143頁 |

令和4年3月4日（金曜日）第4号

| | |
|------------------------|------|
| ○議事日程 | 145頁 |
| ○本日の会議に付した事件 | 145頁 |
| ○出席議員 | 145頁 |
| ○欠席議員 | 145頁 |
| ○説明のため出席した者 | 145頁 |
| ○職務のため出席した事務局職員 | 146頁 |
| ○開議宣告 | 147頁 |
| ○日程第 1 議案第56号及び | |
| 日程第 2 議案第 3号から議案第37号まで | 147頁 |
| ○日程第 3 請願第1号及び請願第2号 | 148頁 |

| | |
|-------|------|
| ○休会の件 | 148頁 |
| ○散会宣告 | 148頁 |

令和4年3月14日（月曜日）第5号

| | |
|-----------------|------|
| ○議事日程 | 151頁 |
| ○本日の会議に付した事件 | 152頁 |
| ○出席議員 | 152頁 |
| ○欠席議員 | 153頁 |
| ○説明のため出席した者 | 153頁 |
| ○職務のため出席した事務局職員 | 154頁 |
| ○開議宣告 | 155頁 |
| ○諸般の報告 | 155頁 |
| ○日程第 1 議案第26号から | |
| 日程第 4 請願第 2号まで | 155頁 |
| ○日程第 5 議案第29号及び | |
| 日程第 6 議案第30号 | 158頁 |
| ○日程第 7 議案第31号から | |
| 日程第14 請願第 1号まで | 159頁 |
| ○日程第15 議案第 3号から | |
| 日程第38 議案第56号まで | 162頁 |
| ○日程第39 発議第 1号 | 164頁 |
| ○委員会付託省略の議決 | 165頁 |
| ○市長挨拶 | 165頁 |
| ○閉会宣告 | 166頁 |

| | |
|----|------|
| 署名 | 167頁 |
|----|------|

参考資料

| | |
|----------|------|
| ○議決結果表 | 169頁 |
| ○会期及び日程 | 173頁 |
| ○代表質問通告表 | 175頁 |
| ○一般質問通告表 | 177頁 |

| | |
|--------------|------|
| ○議案付託区分表 | 183頁 |
| ○予算特別委員長報告資料 | 185頁 |
| ○請願文書表 | 189頁 |

令和4年五所川原市議会第2回定例会会議録（第1号）

◎議事日程

令和4年2月25日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 施政方針
- 第 4 議案第 3号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第17号））
- 第 5 議案第 4号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第18号））
- 第 6 議案第 5号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第19号）
- 第 7 議案第 6号 令和3年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
- 第 8 議案第 7号 令和3年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第 9 議案第 8号 令和3年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第 9号 令和4年度五所川原市一般会計予算
- 第11 議案第10号 令和4年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第12 議案第11号 令和4年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第13 議案第12号 令和4年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第14 議案第13号 令和4年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第15 議案第14号 令和4年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第16 議案第15号 令和4年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第17 議案第16号 令和4年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第18 議案第17号 令和4年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第19 議案第18号 令和4年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第20 議案第19号 令和4年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算
- 第21 議案第20号 令和4年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第22 議案第21号 令和4年度五所川原市脇元財産区特別会計予算

- 第23 議案第22号 令和4年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第24 議案第23号 令和4年度五所川原市水道事業会計予算
- 第25 議案第24号 令和4年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第26 議案第25号 令和4年度五所川原市下水道事業会計予算
- 第27 議案第26号 五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28 議案第27号 五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議案第28号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第30 議案第29号 五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第31 議案第30号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第32 議案第31号 市道路線の認定について
- 第33 議案第32号 市道路線の認定について
- 第34 議案第33号 市道路線の認定について
- 第35 議案第34号 市道路線の認定について
- 第36 議案第35号 市道路線の認定について
- 第37 議案第36号 市道路線の認定について
- 第38 議案第37号 市道路線の認定について
- 第39 議案第38号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第40 議案第39号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第41 議案第40号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第42 議案第41号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第43 議案第42号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第44 議案第43号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第45 議案第44号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第46 議案第45号 戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第47 議案第46号 戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第48 議案第47号 戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第49 議案第48号 戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第50 議案第49号 戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について

- 第51 議案第50号 戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について
第52 議案第51号 戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について
第53 議案第52号 相内財産区管理会財産区管理委員の選任について
第54 議案第53号 十三財産区管理会財産区管理委員の選任について
第55 議案第54号 人権擁護委員の候補者の推薦について
第56 議案第55号 人権擁護委員の候補者の推薦について
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

| | |
|-------------|-------------|
| 1番 藤森真悦 議員 | 2番 花田進 議員 |
| 3番 高橋美奈 議員 | 4番 磯邊勇司 議員 |
| 5番 外崎英継 議員 | 6番 寺田幸光 議員 |
| 7番 黒沼剛 議員 | 8番 桑田哲明 議員 |
| 9番 山田善治 議員 | 10番 鳴海初男 議員 |
| 11番 松本和春 議員 | 12番 木村慶憲 議員 |
| 13番 成田和美 議員 | 14番 吉岡良浩 議員 |
| 15番 秋元洋子 議員 | 16番 平山秀直 議員 |
| 17番 三潟春樹 議員 | 18番 木村博 議員 |
| 19番 山口孝夫 議員 | 20番 伊藤永慈 議員 |
| 21番 木村清一 議員 | 22番 加藤磐 議員 |

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（25名）

| | |
|-----------------------------------|---------|
| 市 長 | 佐々木 孝 昌 |
| 副 市 長 | 一 戸 治 孝 |
| 総 務 部 長 選挙管理委員会理事・ 事務局長事務取扱 | 飯 塚 祐 喜 |
| 財 政 部 長 | 櫛 引 和 雄 |

| | |
|----------------------|---------|
| 民 生 部 長 | 佐々木 秀 文 |
| 福 祉 部 長 | 藤 元 泰 志 |
| 経 済 部 長 | 三 橋 大 輔 |
| 建 設 部 長 | 川 浪 治 |
| 上下水道部長 | 三 和 不二義 |
| 会 計 管 理 者 | 中 谷 文 一 |
| 教 育 部 長 | 原 真 紀 |
| 教 育 部 長 | 夏 坂 泰 寛 |
| 選挙管理委員会 委 員 長 | 中 谷 昌 志 |
| 監 査 委 員 | 小田桐 宏 之 |
| 監 査 委 員 | 有 馬 敦 |
| 事 務 局 長 | |
| 農業委員会会長 | 森 義 博 |
| 農業委員会理事・ 事務局長事務取扱 | 浅 利 寿 夫 |
| 総 務 課 長 | 鎌 田 寿 |
| 財 政 課 長 | 佐々木 崇 人 |
| 市 民 課 長 | 石 田 幸 嗣 |
| 福祉政策課長 | 伊 藤 一二三 |
| 農林水産課長 | 一 戸 武 二 |
| 土 木 課 長 | 古 川 清 彦 |
| 経営管理課長 | 赤 城 一 |
| 教育総務課長 | 永 山 大 介 |

◎職務のため出席した事務局職員

| | |
|---------|-------|
| 事 務 局 長 | 長谷川 哲 |
| 次 長 | 今 智 司 |

◎開会宣告

○磯邊勇司議長 おはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより令和4年五所川原市議会第2回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○磯邊勇司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、15番、秋元洋子議員、16番、平山秀直議員、17番、三潟春樹議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○磯邊勇司議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から3月14日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から18日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎施政方針

○磯邊勇司議長 次に、日程第3、施政方針を議題といたします。

市長より施政方針の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

おはようございます。それでは、令和4年五所川原市議会第2回定例会の開会に当たり、市政運営に関する基本方針について、所信の一端を申し述べます。

今年は、昨年末から雪が断続的に降り続き記録的な豪雪となり、高齢者をはじめ、市民の皆様は、毎日の雪片づけや道路や歩道の交通障害などで大変な御苦勞をされたことと思います。

間もなく3月を迎え、春の気配を感じさせる季節となりますので、市民の皆様は、もう一息頑張っ、何とかこの冬を乗り切っていただきたいと思います。

新型コロナウイルスについては、感染拡大から約2年になりますが、これまで一進一退を繰り返し、いまだ先行きが見通せない状況が続いています。

年明け以降、感染力が高いオミクロン株への置き換わりによる爆発的な感染拡大が進み、県内においても新規感染者数が急増しています。

特に、保育施設や学校などでのクラスターが多発しており、そこから家庭内において感染するケースが非常に増えています。

感染リスクは身近にあるという危機感がありますが、感染を未然に防ぐためには、日常生活における基本的な感染防止対策の徹底に尽きます。

市民の皆様には、体調不良のときは無理をしない、また、御家庭において感染予防、体調管理に最大限の注意を払っていただきますよう、引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。

長期化するコロナ禍にあって、今、社会全体が目指すべきことは、感染拡大以前に戻るのではなく、時代の変化やこのような困難な状況に向き合い、そこから教訓を得ることであり、「今、何をなすべきか」を見極め、変化を重ねながら、ウィズコロナ、そしてアフターコロナという新たな局面に向かって邁進していくことが重要であると考えています。

これと同じくして、この経験をいかに生かすかが今後の行政に問われるものと思っています。

行政の果たすべき役割、行政サービスの本質は「地域住民に寄り添い、生活を支える」ことであり、いつの時代も変わることはありません。

このことを念頭に置き、令和4年度は、引き続き感染防止対策に努めながら、市民生活と地域経済の元気を取り戻し、未来に希望の持てる共生社会を目指して、「市民の健康と安全・安心を守り抜く」、そして「ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた地域経済

の再生」、この2点を政策の柱とし、それぞれの政策を支える施策として、「高齢者支援」、「いじめ防止対策の強化」、「地元物産品を活かした地域振興」、この3つの施策に重点を置き、市政運営を進めてまいります。

初めに、令和4年度予算編成の概要について申し述べます。

予算規模であります。令和4年度一般会計予算の総額は、311億5,800万円となり、令和3年度当初予算と比べ8億300万円、2.6%の増となっております。

当市の財政状況は、歳出においては、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費の占める割合が大きい反面、歳入においては人口減少に伴い、市税及び臨時財政対策債を含む普通交付税額の大幅な伸びが見込めないことから、財政構造の硬直化が進み、厳しい財政運営を余儀なくされております。

こうした状況にありましても、引き続き、既成の概念や手法にこだわることなく創意工夫に努めて歳出抑制及び行財政改革に取り組みながら、全ての市民が生活の豊かさを実感できる施策を推進・実現してまいります。

それでは、令和4年度における政策の柱とその実現に向けた主要施策や取組について申し述べます。

まず、1つ目の政策の柱である「市民の健康と安全・安心を守り抜く」についてであります。

高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化などにより、高齢者支援や子育て支援に関するニーズが増大・多様化していることに加え、コロナ禍で生活困窮や社会的孤立などの課題が生じております。

そのため、こういう時代だからこそ連携を深めて、人と人とのつながりの大切さを共有し、子供から高齢者まで地域全体で支え合い、誰もが地域で安全・安心な生活が送れる「地域共生社会」の実現のために、市民の皆様と一緒に頑張ってまいります。

その主要施策としまして、まずは令和4年度重点施策の1つ目に位置づける「高齢者支援」であります。

団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が続けることができるように、医療・介護・生活支援などを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を進めてまいります。

市では、今年1月より高齢者ケアに関わる医療職と介護職の連携強化を図るシステムである「メディカルケアステーション」の運用を開始しております。

こちらのシステムは、多くの医療・介護関係者に御登録いただくことで、高齢者など

の情報共有や関係者への連絡、相談など、様々な医療・介護連携の場面で活用できるものと考えております。

年々、高齢者支援対策や医療介護連携、地域包括ケアシステムの推進など、「地域包括支援センター」の担う役割が多様化かつ拡大しております。

そして、今後ますます重要度が高まることを見据え、令和4年度より現在の介護福祉課の課内室から独立させて「地域包括支援課」として格上げし、庁内組織の機能強化を図ってまいります。

これに加えて、高齢者に対する健康指導や健康増進などの保健事業については、庁内の関係部署が横断的に連携し、介護予防と一体的に実施してまいります。

そのため、事業全体のコーディネートや企画調整・分析を行う部署となる国保年金課に専門スタッフを配置し、地域包括支援課が担う高齢者に対する個別的支援や通いの場などにも関与していくことで、高齢者の特性を踏まえた事業を展開してまいります。

市浦地区においては、市民の新たな活動拠点として、運動施設と温泉施設を兼ね備えた健康増進施設の整備を令和5年4月の供用開始を目指して進めております。各種健康教育や保健指導の取組と連動し、健康づくり事業の拡充を進めてまいります。

私はこれまで、高齢者の生活支援として、地域公共交通の確保を重要施策と位置づけ、市内バス路線の再編や交通空白エリアを解消する予約型乗合タクシーを導入するなど、きめ細かな公共交通ネットワークづくりに取り組んでまいりました。

しかしながら、市域全体を見渡すと依然として交通空白エリアが存在しており、そうした地域の解消に努めていくことが必要であるため、交通事業者と連携を図り、日常から生活の足として親しまれている「E L M120円バス」ともタイアップしながら、地域の足を確保してまいります。

また、当たり前の日常生活を維持していくことが困難な高齢の方などに寄り添い、生活を支えていくために、地域内で移動販売や見守り活動に取り組もうとする事業者を支援してまいります。

そして、生活困窮者への支援体制を強化するために庁内組織を再編し、福祉部門に複数の業務窓口があったものを保護福祉課に集約して「生活応援課」と名を改め、生活困窮者対策と生活保護関係を一元的に所管してまいります。

こうしたことに取り組むことで、高齢者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていける環境づくりを進めてまいります。

続いての主要施策は、令和4年度重点施策の2つ目に位置づける「いじめ防止対策の強化」であります。

子供たちが1日の大半を過ごす学校が安全・安心な場となるように、学校教育環境の充実に取り組んでいくことが非常に重要であります。

その中で、「いじめ」は子供の人権に関わる大きな問題であり、これまでも、いじめへの未然防止・早期発見・適切な対処に努めてきたところです。

さらに令和4年度からは、学校で子供一人一人に配置しているタブレット端末や自らのスマートフォンなどを介して、子供・保護者ともに、学校のほか、教育委員会に直接相談や支援を求められるように、学校教育課内に「子どもいじめ相談室」を新設し、いじめ対応アドバイザーとして専門スタッフを配置するなど、いじめに関する相談対応や適時適切な対応などを専門的に行ってまいります。

こうして、いじめ相談窓口を拡充することで、いじめに苦しむ子供たちの声をしっかりと受け止め、適切な対応や措置を速やかに講ずることができる体制を整えて、いじめ防止対策を強化・徹底してまいります。

続いての主要施策は、「子育て環境の拡充」であります。

これまで、学校給食費や中学生以下の医療費の無償化などを実現してまいりましたが、令和4年度は、さらなる拡充を図り、4月より零歳児から2歳児の保育料を引き下げることで、子育て世帯における経済的負担を軽減してまいります。

また、子供の遊び場の拡充を求める子育て世帯からの声に応えるために、子育て支援団体が主体となり開催するイベントを行政がしっかりとサポートして、子供たちの笑顔や地域の元気を取り戻していただき、イベント終了後も各団体同士が連携して活動していけるようなきっかけづくりも行ってまいります。

このように、「いじめ防止対策の強化」、そして「子育て環境の拡充」と複合的に取り組むことで、市民の皆様方が「子育てするなら五所川原市で」をより実感できる環境づくりを進めてまいります。

このほか、安全・安心な生活環境を提供するために、これまで以上に市域全体にしっかりと目を配り、生活道路などのインフラ施設やコミュニティ施設、教育・文化・スポーツ施設の整備・補修を行ってまいります。

近年、少子高齢化や核家族化の進行を背景に、全国的に合葬墓の需要が高まりを見せております。

そのため、令和3年度実施しました合葬墓に関する市民アンケートの結果を基に、合葬墓の整備場所や需要に対応できる規模などの検討に着手してまいります。

こうした施策や取組を展開し、「市民の健康と安全・安心を守り抜く」ことを実現してまいります。

次に、2つ目の政策の柱である「ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた地域経済の再生」であります。

地域経済の再生に向けて各種施策を推進するに当たり、関係する業務の専門性及び効率性を向上させるとともに、業務体制を強化するために、庁内の経済担当部門において大幅な機構改編をいたします。

まず、市の物産振興や販売戦略体制を強化するために、農林水産課にある農業振興業務の一部と観光物産課にある物産振興業務を統合し、新たに「地域物産振興課」を設置いたします。

次に、農林水産課が担う業務の専門性及び地域性を鑑みて、水産室を市浦総合支所に移管し、農林水産課を農林政策課といたします。

さらに、地域産業の活性化に向けて庁内の機構を見直し、商工労政課と観光物産課の観光業務を統合し、商工観光課に再編いたします。

こうした新たな機構の中で、地域経済の再生に向けて各種施策に取り組んでまいります。

その主要施策としまして、まずは令和4年度重点施策の3つ目に位置づける「地元物産品を活かした地域振興」であります。

令和4年度は、庁内に新設する「地域物産振興課」を中心に、JAを含めた市内の生産・出荷者団体や販売施設などと連携した物産振興に加えて、地域ブランド品の開発や地元特産品であるコメやリンゴなどの販路拡大、さらにはふるさと納税とも連携した販売戦略を構築してまいります。

現在、金木観光物産館「産直メロス」の今年4月のリニューアルオープンに向けて、施設の運営団体や農産物などの出荷者と連携しながら着々と準備を進めております。

施設のオープンをきっかけに、斜陽館周辺を含めた地区一帯を新たな金木地域の顔として、さらには地域の方々の生きがいやなりわいづくりの拠点として育ていき、地域全体の活性化につなげてまいります。

そして、ふるさと納税の推進であります。

年々着実に伸ばしている当市のふるさと納税をさらに推し進めるために、昨年募集サイトの全面リニューアルや新たな返礼品の開発などに取り組んだところ、令和3年度の実績は2月15日現在、寄附件数は約4万7,000件、寄附金額は約7億7,600万円と過去最高となっており、全国の方々から五所川原市へと温かい御支援をたくさんいただいております。

令和4年度は、地域物産振興課と連携を図り、地元が誇る特産品や地域資源を戦略的

にPRし、地域経済をより好循環させてまいります。

続いての主要施策は、「農林水産業の振興」であります。

当市の地域経済を支える基幹産業は、紛れもなく農業をはじめとする第1次産業です。

去年は、コロナ禍によって大幅な米価下落となりましたが、地元農家が耕作意欲を失わずに継続して農業経営に取り組んでいただけますように幅広く支援を行ってまいります。

まず、様々な環境の変化に御対応いただけるように、野菜などの高収益作物を取り入れた経営の複合化や稲作の低コスト・省力技術を導入するなど、収益力向上を図るきっかけとなる取組を支援してまいります。

具体的には、施設園芸の新規参入や規模拡大を促し、農業者の収入の安定・向上を図るために、農業用ハウスやハウスの附帯設備の導入を支援するほか、スマート農業の普及・推進に向けて、GNSS基地局を整備し、さらに機械導入に対する支援を行ってまいります。

こうした取組に加えて、新たに県や農業団体等と連携して栽培技術を継承する体制を構築するなど新規就農者を支援し、農業の担い手の育成や確保に努めていくとともに、稲わらの焼却防止と有効活用に向けた取組を継続するなど、農業経営の効率化・安定化に取り組んでまいります。

また、水産業においては、水産室を中心に地元漁業者や十三漁協と連携して、市浦地域の特産品である冷凍シジミの販路拡大や、脇元漁場においてアワビ稚貝を放流して水産資源の維持回復に取り組み経営基盤の強化を図るなど、市域全体で農林水産業の振興に取り組んでまいります。

続いての主要施策は、「地域産業の活性化」であります。

コロナ禍をきっかけに、地方への新たな人の流れを受け入れるため、そして次世代を担う若者の定住促進を図るためには、地域内でより多くの雇用の受皿づくりとともに、地域産業の発展に向けた取組が必要不可欠であります。

そのため、市内の商工団体や企業をはじめ、国や県とも連携しながら、事業継続や雇用の維持促進、さらには創業支援に向けた施策を展開して商工業の経営基盤強化を支援してまいります。

1つ目の取組としましては、引き続き各種融資における利子及び信用保証料の補給を実施するとともに、信用保証料の補給については令和4年度から融資期間の上限を7年から10年に、据置期間の上限を1年から2年に拡充いたします。

さらに特定の融資に対する借換制度である「経営力強化対策資金」を新たに追加する

ことで、市内事業者の資金調達の円滑化・経営の安定化をこれまでよりもさらに推進してまいります。

2つ目の取組としましては、創業資金に係る利子補給制度や新規店舗開設に係る家賃補助制度、空き工場などの賃借料補助制度を継続することで創業を支援し、雇用機会を確保してまいります。

3つ目の取組としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、地元志向の若者が増加している一方で、地元企業では人手不足や後継者不足といった問題を抱えているため、このような若者と地元企業のニーズに対応するため、オンライン形式による企業説明会を開催し、若者の地元企業への就職及び定住促進を図ってまいります。

さらには、新型コロナの感染拡大により、大きな影響を受けている飲食店への消費喚起を図るイベント開催などを支援することで、地域全体を元気づけてまいります。

このように、事業継続への支援や雇用機会の確保、市外からの新たな人の受入れ環境づくりに取り組むことで、地域産業の活性化につなげてまいります。

さらに、「立佞武多の次世代への継承」に向けた取組を進めてまいります。

御承知のとおり、当市が誇る「立佞武多」は、新型コロナの影響で、残念ながら2年連続で中止となっておりますが、私は、この立佞武多を単に市の観光資源・イベントにとどめるのではなく、地元の子供たちが祭りへの参加をきっかけに、ふるさとの誇りとして後世に継承し、地域の伝統文化の一つとして育んでいただきたいと切に願っております。

そのため、地元の子供たちが気持ちの優しい、健やかな子供に成長してほしいという願い、そして、今年こそは何としても開催したいという願いを込めて、8月の祭り本番に向けて、子供が主役となり引くことができる中型立佞武多を現在制作しております。

今年の祭りには、多くの子供たちに御参加いただいて、ぜひ親子でお楽しみいただけますことを心より願っております。

こうした施策や取組を展開し、「ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた地域経済の再生」に取り組んでまいります。

以上が、令和4年度における政策の柱とその実現に向けた主要施策や取組となります。

このほかの取組としまして、行政サービスの利便性向上や行政運営のデジタル化の推進に向けて、今年4月から無料通信アプリ「LINE」を活用した新たな行政サービスの提供を開始いたします。

昨年より、LINEを介した新型コロナワクチン接種の予約受付サービスを開始しているところですが、令和4年度より新たに、子育てや防災に関する情報の提供や、市民

の方から電話でのお問合せが多いごみの分別の質問に24時間体制で自動回答するサービスを提供するなど、市民の生活スタイルが多様化する中、自らの生活スタイルに合わせて御利用できる環境を整えてまいります。

また、近年、気候変動の進行が影響し、全国各地で集中豪雨などによる災害頻度が高くなっている中、いざというときに備えるために、地域住民との懇談を通じた防災意識の啓発をはじめ、町内会による自主防災組織の設立支援や既存の組織に対する訓練や研修会の開催、さらには地域防災体制の要である消防団同士の連携を強化していくことで、地域防災力の向上を図ってまいります。

そして、今後の市政運営に当たり、より多くの市民の意見を反映させていくために、地域住民との懇談をきめ細かに行っていくことで、市民に寄り添った市民協働のまちづくりを推進してまいります。

以上、令和4年度のスタートを迎えるに当たっての所信の一端と主要施策などについて申し述べました。

令和4年度も、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、一つ一つの課題に誠心誠意向き合い、常に柔軟な発想と市民目線を持って、市民の皆様が将来に希望を持てるように尽力してまいります。

市民の皆様が「五所川原市が少しでも良くなったな」と実感できる市政の実現を目指して、あらゆる施策に全力で取り組んでまいりますので、どうぞ市民の皆様、そして議場にいる議員各位におかれましては、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げます、令和4年度の施政方針といたします。

御清聴ありがとうございました。

◎日程第 4 議案第 3号から

日程第56 議案第55号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第4、議案第3号 専決処分承認を求めることについてから日程第56、議案第55号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの53件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、令和4年五所川原市議会第2回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第3号及び議案第4号は、専決処分の承認を求めることについてであります。令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第17号）及び第18号を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第5号は、令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第19号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,614万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ351億499万9,000円とするものであります。

議案第6号は、令和3年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,157万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ64億856万9,000円とするものであります。

議案第7号は、令和3年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ62万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,815万9,000円とするものであります。

議案第8号は、令和3年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第2号）であります。収益的支出の既決予算額に245万3,000円を追加し、合計額を1億1,043万9,000円とするものであります。

議案第9号は、令和4年度五所川原市一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ311億5,800万円とするものであります。

議案第10号は、令和4年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億4,423万5,000円とするものであります。

議案第11号は、令和4年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,851万3,000円とするものであります。

議案第12号は、令和4年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,345万7,000円とするものであります。

議案第13号は、令和4年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,554万6,000円とするものであります。

議案第14号は、令和4年度五所川原市介護保険特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億9,209万4,000円とするものであります。

議案第15号は、令和4年度五所川原市高等看護学院特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億202万8,000円とするものであります。

議案第16号は、令和4年度五所川原市神山財産区特別会計予算であります。歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ20万5,000円とするものであります。

議案第17号は、令和4年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9万6,000円とするものであります。

議案第18号は、令和4年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33万8,000円とするものであります。

議案第19号は、令和4年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14万2,000円とするものであります。

議案第20号は、令和4年度五所川原市相内財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123万円とするものであります。

議案第21号は、令和4年度五所川原市脇元財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ179万1,000円とするものであります。

議案第22号は、令和4年度五所川原市十三財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87万8,000円とするものであります。

議案第23号は、令和4年度五所川原市水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入14億6,637万2,000円、支出14億427万6,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入4億7,700万1,000円、支出9億7,823万6,000円とするものであります。

議案第24号は、令和4年度五所川原市工業用水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入1億3,141万5,000円、支出1億919万5,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入2億6,094万3,000円、支出2億7,610万円とするものであります。

議案第25号は、令和4年度五所川原市下水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入8億7,964万円、支出11億3,051万9,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入6億2,114万1,000円、支出6億7,401万8,000円とするものであります。

議案第26号は、五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてであります。消防団員の年額報酬を改めるため提案するものであります。

議案第27号は、五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件を緩和し、並びに育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等の義務づけを行うため提案するものであります。

議案第28号は、五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市長及び教育委員会の附属機関として、新たにプロポーザル審査委員会

を設置するため提案するものであります。

議案第29号は、五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。新たに非常勤特別職として認知症囑託医を置くため提案するものであります。

議案第30号は、五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。児童扶養手当法施行令の一部改正に準じ、ひとり親家庭に係る視覚障害の基準を改めるため提案するものであります。

議案第31号から議案第37号までの7件は、いずれも市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第38号から議案第53号までの16件は、いずれも財産区管理会財産区管理委員の選任についてであります。神山財産区管理会財産区管理委員として、加納修一氏、土岐敏教氏、村上竹三氏、松野久三郎氏、齊藤光雄氏、石岡昌勝氏、秋元寿人氏、戸沢財産区管理会財産区管理委員として、小坂昭雄氏、齊藤四代氏、齊藤修一氏、齊藤晴夫氏、齊藤智氏、間山善博氏、齊藤浩氏、相内財産区管理会財産区管理委員として、佐藤輝治氏、十三財産区管理会財産区管理委員として、相坂睦夫氏を選任するため、五所川原市財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第54号及び議案第55号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員の候補者として、坂本まつえ氏、新井勝博氏を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第39、議案第38号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任についてから日程第56、議案第55号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの18件は、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の18件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 初めに、議案第38号から議案第44号までの7件は、いずれも神山財産区
管理会財産区管理委員の選任についてでありますので、一括審議といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第38号から議案第44号までの7件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の7件は同意することに決しました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第45号から議案第51号までの7件は、いずれも戸沢財産区管
理会財産区管理委員の選任についてでありますので、一括審議といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第45号から議案第51号までの7件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の7件は同意することに決しました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第52号 相内財産区管理会財産区管理委員の選任について質
疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第52号は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 磯邊勇司議長 異議なしと認めます。
よって、議案第52号は同意されました。
-

- 磯邊勇司議長 次に、議案第53号 十三財産区管理会財産区管理委員の選任について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。
討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。
議案第53号は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 磯邊勇司議長 異議なしと認めます。
よって、議案第53号は同意されました。
-

- 磯邊勇司議長 次に、議案第54号及び議案第55号の2件は、いずれも人権擁護委員の候補者の推薦についてでありますので、一括審議といたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。
討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。
議案第54号及び議案第55号の2件は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 磯邊勇司議長 異議なしと認めます。
よって、以上の2件は同意されました。
-

◎休会の件

- 磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。
お諮りいたします。2月28日及び3月1日の両日は議案熟考のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、2月28日及び3月1日の両日は休会することに決しました。

なお、2月26日及び27日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は3月2日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時58分 散会

令和4年五所川原市議会第2回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

令和4年3月2日（水）午前10時開議

第1 代表質問（2人）

至誠公明会 木村 慶憲 議員

新政会 伊藤 永慈 議員

第2 一般質問（3人）

2番 花田 進 議員

8番 桑田 哲明 議員

7番 黒沼 剛 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

| | |
|----------------|----------------|
| 1番 藤 森 真 悦 議員 | 2番 花 田 進 議員 |
| 3番 高 橋 美 奈 議員 | 4番 磯 邊 勇 司 議員 |
| 5番 外 崎 英 継 議員 | 6番 寺 田 幸 光 議員 |
| 7番 黒 沼 剛 議員 | 8番 桑 田 哲 明 議員 |
| 9番 山 田 善 治 議員 | 10番 鳴 海 初 男 議員 |
| 11番 松 本 和 春 議員 | 12番 木 村 慶 憲 議員 |
| 13番 成 田 和 美 議員 | 14番 吉 岡 良 浩 議員 |
| 15番 秋 元 洋 子 議員 | 16番 平 山 秀 直 議員 |
| 17番 三 瀨 春 樹 議員 | 18番 木 村 博 議員 |
| 19番 山 口 孝 夫 議員 | 20番 伊 藤 永 慈 議員 |
| 21番 木 村 清 一 議員 | 22番 加 藤 馨 議員 |

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（25名）

市 長 佐々木 孝 昌

| | |
|--------------------------------|-------|
| 副市長 | 一戸治孝 |
| 総務部長 選挙管理委員会理事・ 事務局長事務取扱 | 飯塚祐喜 |
| 財政部長 | 櫛引和雄 |
| 民生部長 | 佐々木秀文 |
| 福祉部長 | 藤元泰志 |
| 経済部長 | 三橋大輔 |
| 建設部長 | 川浪治 |
| 上下水道部長 | 三和不二義 |
| 会計管理者 | 中谷文一 |
| 教育長 | 原真紀 |
| 教育部長 | 夏坂泰寛 |
| 選挙管理委員会 委員長 | 中谷昌志 |
| 監査委員 | 小田桐宏之 |
| 監査委員 事務局長 | 有馬敦 |
| 農業委員会会長 | 森義博 |
| 農業委員会理事・ 事務局長事務取扱 | 浅利寿夫 |
| 総務課長 | 鎌田寿 |
| 財政課長 | 佐々木崇人 |
| 健康推進課長 | 松山明央 |
| 子育て支援課長 | 山内かおり |
| 農林水産課長 | 一戸武二 |
| 都市・交通課長 | 山内淳 |
| 経営管理課長 | 赤城一 |
| 社会教育課長 | 大沢丈徳 |

◎職務のため出席した事務局職員

| | |
|------|------|
| 事務局長 | 長谷川哲 |
| 次長 | 今智司 |

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 議場の皆さん、改めておはようございます。議事に入る前に傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いいたします。

ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 代表質問

○磯邊勇司議長 日程第1、代表質問を行います。

質問は再質問を含め3回までとなっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、至誠公明会、木村慶憲議員の質問を許可いたします。12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 おはようございます。至誠公明会の木村慶憲です。新型コロナウイルスの再拡大がなかなか収まりません。そんな中で、感染でお亡くなりになった方々の御冥福をお祈りいたします。また、感染なされた皆様の一日も早い御回復をお祈りいたします。また、日夜感染対策で医療、介護業務に携わる皆様に感謝を申し上げます。

また、今シーズンの五所川原市の積雪量は、最大で120センチメートルを超える大雪となりました。12月から例年以上の積雪があったことから、選挙でもあるので、市内の各所では積極的に除排雪作業が行われました。しかし、これで予算を使い過ぎてしまったのか、1月から2月にかけては除雪車が全く入らない時期もありました。道路のわだち、車同士の擦れ違い困難、歩行者の危険など、多くの市民から苦情の声があったことを御報告させていただきます。

それでは、令和4年第2回定例会に当たり、会派を代表して通告に従い一括方式により質問いたします。市長の令和4年度施政方針に対する質問です。まず1点目、重点施策、いじめ防止対策の強化についてでございます。施政方針では、いじめ対策として相談窓口の拡充などを行うことになっています。しかし、この対策だけではその場しのぎでしか、低予算でおいしいトピックと思い、掲げたとは思いますが、実際にはそう簡単にはいかないと思いますが、市長の御見解を伺います。

いじめをなくすためには、いじめをしない、させない、許さないという意識の醸成が

重要です。そのためには、もっと俯瞰的な政策が必要と思いますが、いかがかお伺いいたします。

次に、政策の柱、市民の健康と安全・安心を守り抜くについて、その中の重点施策として地域公共交通の確保、予約乗合タクシー事業について伺います。令和4年度には、300万円の予算計上されておりますが、令和3年度の利用状況、まだ3月終わっていませんけれども、現在までの利用状況、執行率についてお伺いいたします。

次に、主要施策の子育て環境の拡充についてでございます。ゼロ歳児から2歳児までの保育料の引下げとありますが、これでやっと他の自治体並みとなりました。ただ、これだけでは市長が目指す「子育てするなら五所川原市で」には程遠いと言わざるを得ません。これから子供を産み、育てる世代では、給食費の無料化はもとより、保育料や医療費の無償化のほうがありがたいという声が多いが、この点について検討いただけるかどうか伺いたい。

次に、政策の柱、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた地域経済の再生について、地域物産振興課の設置についてお伺いいたします。商工労政課は、商工業の振興、地域商店街、企業誘致、地域雇用対策に関する事などの業務と承知しております。観光物産課は、観光事業、立佞武多に関する事、物産係、特産品、五所川原ブランド商品に関する事などが業務です。それぞれの課の役割は大きく異なります。この2つの課と農林水産課の業務の一部である農林振興業務を加えて、商工観光課と地域物産振興課に統合するというかなり無理筋な機構編成ではないでしょうか。この2つの課は、もともと商工観光課だった業務に無理、無駄、非効率があったため、それを今の形にしたのは御存じでしょうか。今回の編成は、現場で働く職員たちの意見を聞いて行ったのか伺います。

例えば市のブランド品のアピール事業を県外で行った場合、担当の課はどこになるのか、両方の課から出張するのか。そうなれば、業務は混乱して経費もかかることになるのではないのでしょうか、この点について伺います。

また、業務の再編は現場で働く職員たちの意見や効率的かという視点で慎重に行われるべきことを要望しておきます。

次に、金木観光物産館、産直メロスについてでございます。金木物産館は、金木地区の農産物などの販売促進を通じて、金木地区の経済活性化を図ることを目的とした事業と思われませんが、現在の施設の駐車スペースは30台程度であります。そこから来客数を予想した場合、4年経過後の黒字化は難しいと思われませんが、いかがでしょうか、この点についてお伺いいたします。

次に、ふるさと納税の推進についてでございます。令和4年度予算によれば、前年度比の9割アップの5億7,000万円が計上されております。五所川原に対して、日本全国からふるさと納税というシステムを通じて支援があることはすばらしいことでございます。反面、日本全国の自治体がこのふるさと納税の確保のため、しのぎを削っていることも事実であります。ふるさと納税は、その性質から固定的な財源ではありません。このため、ここ数年の伸びから単純に計算して、予算計上することは大変危険であると思っております。まして新型コロナで日本全国の経済が停滞しているところでもありますし、予算が確保できない場合の予算措置はどうするのか伺います。

次に、主要施策の農林水産業の振興について、高収益作物などを取り入れた経営の複合化についてお伺いいたします。今後県の事業として行われる長富地区の区画整理事業は、高収益作物を増やすことが要件となっておりますが、市としては何を推進していくのか、また協業は出口の販路が重要であります。市が主体となって支援していく必要があると思われませんが、市としてのスタンスについて伺います。

次に、スマート農業の普及、推進についてでございます。今やるべきは、温室ハウスなどの整備に対する補助や農産物の価格の変動に対する収入保険の助成などのほうを優先すべきではないのでしょうか。長期的に農業のICT化は必要であります。理解できますが、GNSS基地局やICT機械の購入支援など、対象となるのは大規模な事業者など、ほとんどの中小農家は手の届かないものであります。地域性を考慮した対策はできないのでしょうか、お伺いいたします。

次に、稲わらの焼却防止と有効活用についてお伺いいたします。昨年に引き続き、稲わら活用Win-Winモデル事業に375万4,000円予算化されておりますが、確認したところによりますと、今年も新たにロールベラー2台購入を見込んでのことだそうでございますが、ここで質問でございます。昨年機械を3台購入して、稲わらの焼却防止と有効活用にモデル地区を選定し、唐笠柳、米田地区内で収集を行いました。対象の収集面積、収集を終えた面積、未収集となった面積、未収集となった理由、未収集の対策についてお聞きします。

それに収集した稲わらのロールについて、総収集数、販売数量、予定も含んでください。販売できる在庫、販売できない在庫の数量、在庫の処分はどうするのか、めどは立っているのか、なぜ販売できない在庫が発生したのか、理由についてお知らせ願いたい。

また、この一連の作業を誰がどのように行ったか、延べ日数などについてもお聞かせいただければお願いいたします。

以上、1回目の質問といたします。質問項目が多いんですけれども、時間の都合上、

簡単明瞭な御答弁をよろしくお願い申し上げます。

以上、1回目の質問といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、私のほうから、まず初めにいじめ防止強化について、具体的な取組の内容についてのお伺いについてお答えをさせていただきます。

ユニセフが令和3年9月3日に発表した先進国の子どもの幸福度ランキングの調査によると、日本の子供の身体的な健康度合いは1位であります。しかしながら、精神的な幸福度、38か国中37位と、最下位の次という具合になっております。この報告の中で、頻繁にいじめを受けている子供は、明らかに精神的な幸福度が低いとの指摘があり、日本は最優先課題としていじめ問題にしっかりと向き合う必要があると私は考えております。

こうした状況を踏まえて、いじめで苦しむ子供や、そうした子供の様子から、不安や悩みを抱える保護者がすぐに相談できる、多様な相談先や相談方法などを学校以外の場にも備える必要があると私は考え、教育委員会へ提言するとともに、さきに行われた教育委員会との総合教育会議の場でいじめ防止対策について協議を行うなど、さらなる取組を私からお願いをいたしました。

令和4年度のいじめ防止対策の強化に係る具体的な取組につきましては、この後教育委員会より答弁がありますが、私は全ての子供が安心して共に学び、そして保護者にとって信頼して子供を預けることができる学校環境づくりが重要だと思っております。これは、皆さんも感じていることだと思いますけれども、現在ネットという見えないところで子供の世界が広がっています。どんなに注意深く子供を観察しても、多分このネットの見えない世界というのは限界があると私は思っております。しかし、子供たちの人間関係、そして子供の人権を守るための努力を惜しまない教育現場であってほしいという願いを込めて、この教育委員会の中に子どもいじめ相談室をつくらせていただきましたので、いろんな形での問合せにしっかりと迅速に応えることが必要だと思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

次に、地域物産振興課の具体的な内容、機構改革を行った経緯についてお答えをさせていただきます。経済担当部門を含む今回の機構改編は、社会情勢をしっかりと見極め、常に新しい発想で変化を重ねていくことが行政運営に必要な私の考えから、日頃の職員の担当業務内容や現場職員からの意見を踏まえた上で行ったものであります。

地域物産振興課の業務は、現在の観光物産課物産係の業務と農林水産課農業振興係の

一部業務を統合し、生産、出荷団体や販売施設などと連携した物産振興に加えて、地域ブランド品の開発や地元物産品である米やリンゴなどの販売拡大、あるいはふるさと納税との連携した販売戦略を構築するものであります。

これまで複数の課でおのこの農林水産物をはじめとする物産品のブランド化、販路拡大、販売促進を目的とした事業を行っておりましたが、さらなる物産振興、販売戦略体制の強化のため、組織を集約し、効率的にその目的を果たすべく新設したものであります。

この地域物産振興課を中心として、地元物産品を生かした地域振興を図り、ふるさと納税との連携により、地域経済の好循環を目指してまいりたいと思っております。

議員の質問から、ふるさと納税の問題も提起されておりますけれども、現在ふるさと納税は順調に進んでおりますし、このふるさと納税の状況を支えているのが地域の方々のいろんな取組なんです。やはり赤～いりんごでシードルを作る。トキがあって、トキの新しいブランドとしてシードルを作る。

そして、今までなかったトキですよ。このトキも、私が台湾に行ったとき、青森県五所川原、ひいては五所川原になっちゃうんですけれども、トキがまずいという話を台湾の人方がされていまして。そのために、やはりブランド化するために、トキの15度以上の糖度をプレミアムトキとして、要は差別化した販売をすることによって、コロナ禍の中にあっても台湾の通信販売で瞬く間に完売をしています。その後、プレミアムふじという形で販売させていただきましたが、それも瞬く間に完売をしています。

そういう戦略を基に、これからどんどん、どんどんブランド化、そしてそれを基に販売戦略を立てて、そのためのこの課の新設、経済部の再構築、組織の再構築と理解していただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは次に、主要施策である農林水産業の振興についてお答えをいたします。農林水産業の振興については、施政方針で申し上げましたように、当市の地域経済を支える基幹産業は紛れもなく第一次産業であります。そのようにしっかり認識をしております。これまで水田対策や果樹、畑作、畜産、林業、水産業と、時代の変化に合った形で課題に対応し、地域振興に取り組んでまいりましたが、新年度に向けては米価の下落等の環境変化に対応できるようにするため、高収益作物への転換による複合経営化とスマート農業による低コスト、省力技術導入への助成を特に重点化し、生産体制の整備に力を注いだところであります。

また、農業に対する知識や技術が未熟な新規就農者や新たな作物栽培に取り組む生産者を対象に、県や農業団体等で構成される協議会を設置し、熟練農業者による営農指導

を行い、栽培技術を承継する体制を構築するなど、新規就農者等を支援し、農業の担い手の育成や確保に努めてまいりたいと思っております。

さらには、市民の健康な生活環境の維持や、水田農業が今後も持続可能な産業として成長できるようにするため、長年の懸案である稲わらの焼却防止と有効活用に向けた取組を拡充継続するなど、農業経営の効率化、安定化に取り組んでまいります。

一方、水産業においては、地元漁協などと連携をし、冷凍シジミの販路拡大や脇元漁場におけるアワビの稚貝の放流による水産資源の回復に取り組み、経営基盤の強化を図ってまいりたいと思っております。

これらの広範な課題に対処しつつ、地域特性を生かした農林水産業の振興を図るため、水産室を市浦総合支所に移管をするとともに、農林水産課を農林政策課に改め、組織の専門性や効率性を高めることにより、より着実な施策の実現を図ってまいります。

経済部門のみならず、庁内の中で、今回いろんな組織の改編をさせていただきました。私は、就任してちょうど4年になりますけれども、その中で間違いなく現場の話を聞いて、今回保護福祉課と窓口を1つにして生活支援課というような形を取らせていただいたり、包括支援センター、これからの医療、福祉を充実させる包括ケアシステムを確立するためには、やはり独立して強化しなければならないというような観点から、全庁を俯瞰した上で、私の4年間の中で考えた組織を全ての現場と話をしながら効率的に行うためにはどうしたらよいのか、そしてより横断的にできる組織をつくると。やはり縦割り行政を打破するためには、組織を改編しながら、横断的にできる組織がどうあるべきかという観点からの組織再編だということを理解いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 いじめ防止強化についてお答えいたします。

教育委員会では、従前のいじめのない社会啓発ポスター等による未然防止の取組に加え、令和4年度は早期発見の取組を一層推進するため、教育委員会内に児童生徒、保護者向けのいじめに関する相談窓口である子どもいじめ相談室を開設し、相談体制の充実を図ることとしております。

具体的には、生徒指導や教育相談に精通した教職経験者等、いじめ対応アドバイザーとして2名配置し、電話や面接相談に加え、学校で活用している1人1台のタブレット端末やスマートフォンから児童生徒及びその保護者がメールや入力フォームで直接相談できるよう、多様な相談方法を準備し、いじめの早期発見とその解決に向けて支援していくこととしております。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 予約型乗合タクシーの利用実績についてお答えします。

本事業は、令和2年4月から飯詰・金山地区、長橋地区及び梅沢・七和地区において実施しているものであります。令和2年度の地区ごとの乗車延べ人数は、飯詰・金山地区が73名、長橋地区が77名、梅沢・七和地区が58名であり、合計208名で、補助金額は97万2,480円となっております。

令和3年度においては、令和4年1月までの利用実績として、飯詰・金山地区が68名、長橋地区が74名、梅沢・七和地区が48名の合計190名であり、補助金額は92万4,960円となり、令和3年度予算123万3,000円に対しての執行率は、現在75%となっております。

まだ年度途中であることから、一概に比較することはできませんが、現在までの月別平均値を比較しますと、利用者数は若干伸びている状況であります。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 まず、保育料の軽減についてお答えいたします。

今回の保育料の軽減による財政負担は、約4,500万円と見込んでおります。それで、保育料を完全無償化した場合ですけれども、市の財政負担は約1億2,500万円となります。このことから、まずは県内他市の平均程度まで保育料を引き下げたものでございます。

続きまして、当市の子供の医療費助成制度につきましてお答えいたします。安心して子供を産み育てられるように、子育て環境を整えることが重要であるとの考えから、段階的にはありますが、給付対象を拡大してきたところでございます。

令和元年10月からは、小中学生の入院、令和2年8月からは小中学生の通院に係る医療費も給付対象とし、中学生までの医療費の完全無償化を行ったところでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 金木観光物産館、産直メロスの将来的な経営見通しについてお答えをいたします。

金木観光物産館リニューアル事業は、地域の特性や強みを改めて見直し、農業の活力向上、地域産業の振興を目的に、農産物、地域住民中心の店として業態を転換し、地域住民のなりわいづくりと利便性の向上を図り、観光客に対しても地域の魅力が広く発信される施設、それから地域活性化の拠点となる施設をそれぞれ目指して行っているものであります。

ハード面でいきますと、施設改修及び駐車場の整備を行い、普通自動車約50台及びバス4台分を確保し、利便性の向上を図りますが、イベント等の混雑時は駐車スペースの

不足が予想されますので、旧保健センター金木跡地を含む金木庁舎敷地を普通車約50台分の駐車場として有効活用することとしております。

一方、ソフト面でありますけれども、観光物産館の目的達成のためには、新設する地域物産振興課と指定管理者が共に協力しながら中長期にわたって取り組むことが必要だと考えており、経営状況の定期報告等により状況把握に努めるほか、指定管理者と他事業者同士の結びつけや市の販売戦略に沿った支援を行い、施設の利用率向上を図ってまいります。

また、新型コロナウイルスの影響を最小限にとどめるために、指定管理者と課題を共有し、地域住民のニーズや利便性を高める取組を行い、地域の生産者を応援する事業体制を構築してまいります。

さらに、市外からの誘客、津軽半島観光の拠点としてのPR、斜陽館等の周辺施設との共同イベントの開催、話題性のある商品開発等を通じ、地域の顔としてふさわしい農産物直売所に育てていきたいと考えております。

最終的には、これらの観光物産振興の取組によって、中長期的に施設としての収支が均衡できるように経営力を高めていくことを目指してまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 ふるさと納税についてお答えいたします。

令和4年度当初予算額は、年々寄附額が増加していることから、令和2年度寄附実績額約5億8,451万円と今年度の寄附動向を勘案した上で、令和3年12月補正後の額と同額の5億7,000万円としております。

議員御承知のとおり、令和4年度に寄附いただくふるさと納税は、地域振興基金に積立いたしましたして、令和5年度の予算に活用いたします。仮に令和4年度の納税額が減となった場合は、令和5年度に活用できる地域振興基金が少なくなりますので、そうならないように、さらなる周知等により増額に向けて努力してまいります。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 主要施策、農林水産業の振興についての中から、高収益作物などを取り入れた経営の複合化について、長富の圃場整備に関しての御質問がありました。県営長富地区経営体育成基盤整備事業でございますけれども、工事面積120ヘクタール、受益戸数114戸となっており、令和3年度と令和4年度の2か年で調査計画、換地等調整を実施中であり、今後令和5年度から令和10年度までの6か年で圃場整備を実施する予定であります。

なお、今回長富地区で実施される圃場整備事業の取組計画には、工事面積の1割の12ヘクタールについて高収益作物に取り組むことが計画に位置づけられており、事業実施に当たり、令和3年11月に開催した受益者説明会において、高収益作物の取組についても議論をされ、ブロッコリー、枝豆、バレイショ、ニンジンの作付について取り組む方向で進めることとなっております。

また、作物の販売については、JAなどと連携し、推進していくほか、令和4年度にリニューアルオープン予定の産直メロスでの販売や、新たに設置されます地域物産振興課において販売先の拡大に努めてまいります。

今後令和10年の圃場整備完了後の高収益作物の取組による複合経営の推進のためにも、土地改良区、農協、市が連携し、高収益作物の生産に必要な機械並びに施設等の整備や流通に向けた取組をしっかりと支援し、生産される作物の生産振興を図ってまいります。

続きまして、スマート農業についての御質問がございました。ロボット技術や情報通信技術を活用して省力化、精密化、高品質生産を実現する新たな農業でありますスマート農業を推進すべく、当市においても作業の省力化や経費節減を実現するため、自動操舵システムやドローンなど、機械装置の導入に係る経費の一部を助成するスマート農業推進事業を新設し、令和4年度予算に計上しております。

スマート農業を実施するための自動運転装置やドローンなどは高額であり、一般には規模の大きな経営体に取り組むものというイメージがあるかもしれませんが、中小規模農家の方が取り組むことで低コスト生産が可能となり、規模拡大が見込めます。また、本事業では水田における水管理を遠隔操作できる自動かん水装置や、重量物の持ち上げ作業時の負荷を軽減するアシストスーツなど、比較的低価格なものも対象とし、幅広く生産者をサポートできる事業設計を予定しております。

また、スマート農業推進のほか、水稻単作での米価下落や自然災害等の収入減少リスクを回避するため経営の複合化を推進しており、複合経営や六次産業化に取り組む際の機械や資材の導入に係る経費の一部を助成する複合経営等支援事業や、施設園芸への新規参入や規模拡大を行う農家の農業用ハウスの導入に係る資材や附帯設備の導入経費の一部を助成いたします施設園芸の参入応援事業を併せて実施することなどにより、農家の経営維持、向上に寄与する対策を講じることとしております。

それから、続けて稲わらの焼却防止と有効活用についての御質問がございました。令和3年度実施しております稲わら活用Win-Winモデル事業でありますけれども、議員が御質問でおっしゃったとおり、エルム周辺の水田28.5ヘクタールをモデル地区と

し、稲わらを収集、販売するものであります。

昨年12月の降雪前までに24.8ヘクタールの収集作業を完了しております。割合でいいますと、87%程度ということになります。事業実施に当たり、稲わら収集に使用するロールベラーを3台導入いたしました。機械の納品の遅れ、降雨による天候不良及び稲わら収集面積が当初の収集面積から増加したこと等により、収集作業が間に合わなかった水田が3.7ヘクタールほどございます。今後の収集予定ですが、雪解け早々作業に取りかかることとしております。

令和3年度の収集予定の稲わらロールは約8,500個で、うち7,400個を収集しており、その中で販売及び販売予定のものが約2,200個、これから販売のできるものが約500個、販売に向かないものが約4,700個ございます。

次年度の水稻作業を考えますと、稲わらの収集を早急にしなければならず、湿った稲わらを収集したことにより、販売には向かないものの割合が大きくなったものでありますけれども、そのわらにつきましては農業センターにおいて堆肥化し、有効に活用したいと考えております。

作業のスケジュールですが、9月中旬から稲わらの収集、販売に取り組んでおります。1事業者の作業員4名が従事し、さらに10月上旬からモデル地区内の生産者2名が加わり、収集運搬作業に従事されております。その後、10月後半からは当該事業者が自身の畑作業に取りかかるために従事しておりませんが、モデル地区内の2名は引き続き11月上旬まで収集作業に従事していただきました。その後は、降雪までの約1か月間を市職員、1日二、三名程度でありますけれども、交代で収集運搬作業に従事しており、延べ日数は45日間となっております。

最後に、使用した機械でありますけれども、収集にはロールベラー3台、圃場内の運搬には自走カー2台、保管場所までは軽トラック4台及び2トントラック1台を使用して収集を行ったものでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 御答弁ありがとうございました。それでは、2回目の質問、再質問に入らせていただきます。

いじめ防止強化についてでございます。行政としては、いじめ防止に向けた対策、施策、いろいろやっていることを今御説明受けました。ただ、このいじめ防止については、行政が幾らその施策、政策を持っても、ただ限界があると思います。例えば学校の部活動を通じた人間性の育成など、総合的な対策が必要ではないのかなと私思います。そう

いうふうな予算を大幅にカットしている今の少ない予算では、いかがかなと。今後そういうふうな予算措置について、民との提携をしていじめ防止対策をやっていくんだということになれば、やはり予算措置も必要になってくるので、今後のいじめ防止対策について、当局では検討していくのかどうか、その辺もし策があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 今後のいじめ対策の推進についてお答えいたします。

いじめの問題には、何か1つをやれば解決するという特効薬があるわけではないため、未然防止や早期発見の取組を学校だけでなく教育委員会、市長部局、家庭や地域、関係機関が連携し、社会総がかりで防止していくことが重要と考えます。

また、子供たちには互いの人権を尊重し合う豊かな心を育むとともに、自らが安心して豊かに生活できるいじめを許さない子供社会の実現に向け、主体的に取り組む意欲と態度を身につけさせることも必要であります。

さらに、いじめ防止対策の一環として、家庭、地域、学校が一体となり、地域ぐるみで子供を守り、育てる組織の設置促進や、地域とともにある学校づくりを推進するため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する取組の一つであるコミュニティ・スクールの導入を進めていくなど、今後とも総合的、継続的にいじめ防止対策に取り組んでまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 木村議員、一問一答式でないですので、その辺気をつけて質問してください。

12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 次の質問、予約型乗合タクシー事業について御答弁頂戴いたしました。部長の答弁の中でお聞きすれば、執行率が随分低い。施政方針にあるこの事業のきめ細かいネットワークとは程遠い事業となっております。市民のニーズとかけ離れているために、利用者が少ないのではないかとということです。市民の足を確保していくためには、運送事業のプロの意見を聞けば、今まで乗合タクシー事業は3地区で2往復であるが、こちらが100%利用された場合、約750万円の費用が必要となる。しかし、現状の執行額は令和2年度の確定額で約100万円、令和3年度も同様にフル稼働の10%強しか使用されていない状況です。この現状は、利便性の低い利用条件ということにほかなりません。タクシーの発車、到着時間を見直すとか、現状は行きが7時と9時、帰りが12時、15時、到着場所を選べるように工夫するとか、現状が五所川原駅、水野尾コミセン、弘

南バス五所川原営業所で固定、工夫すべきで、タクシーの特性を生かした柔軟な運営が必要なのではないのでしょうか。バス路線とタクシー路線がダブっていることも原因の一つだそうです。例えば飯詰、飯塚商店から五所川原駅の1つ、こういうふうに改善策を検討しているのかどうかお尋ねいたします。

○磯邊勇司議長 木村議員、あと質問ないんですか。引き続き次の質問。

○12番 木村慶憲議員 すみません。大変申し訳ございません。勘違いしていました。

主要施策の子育て環境の拡充についてでございます。先ほど市長のほうから丁寧なる御説明頂戴いたしました。「子育てするなら五所川原市で」を実現するためには、保育料の完全無償化や医療費の高校生までの拡充が必要でございます。先ほど経費についても部長のほうから御答弁頂戴いたしましたけれども、この保育料、高校生までの医療費の拡充をした場合、その場合の必要経費についてお伺いいたします。

次に、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた地域経済の再生、地域物産振興課の設置についてでございます。これは、質問というよりも要望でございます。先ほど市長のほうから再編についてる御答弁頂戴いたしましたけれども、ぜひこれはトップダウンも一部必要ですけれども、やはり現場の声を聞いた上での再編を要望しておきます。

次に、産直メロスについてでございます。この事業については、事業開始から3年間は赤字が見込まれると想定した説明を受けておりますが、売上げがどの程度になる試算か、その試算に当たっての根拠などをお示ししていただきたい。

また、想定利用者数は試算のモデルにした直売所のランニングコストについてお示しいただきたい。

次に、ふるさと納税の推進についてでございます。先ほど市長のほうから、ふるさと納税はただ御寄附をいただいて入ってくるだけじゃない、出ていく返礼品等についても地域の産物、これが全国的にアピールできるし、あるいは地域経済の活性化にも寄与するんだということで、大変結構なことでございます。ただ、このふるさと納税は入ってくる寄附額に対して、寄附納税者が指定できることになっておりますけれども、その寄附に対して使い道指定になっておりますけれども、使い道ごとの寄附額をお示しいただきたい。

それから、当然用途に関しては指定したものに使われると思うんですけれども、もし指定以外に使った場合、そういうふうな方々に説明責任があると思うんですけれども、もしそういうふうなことがあるのであれば、お知らせください。

次に、稲わらについてでございます。そもそもこの事業を進める前に、わらの処分方法は決まっていなかったのでしょうか。農家の方が言うには泥縄、泥棒を捕まえてから

縄をなうの例えだそうでございます。収集は簡単でございますけれども、わらの処分が非常に大事です。

副市長は、昨年12月定例会一般質問で、花田議員の答弁にこう答えております。この稲わらについて、県内各地から問合せがあり、積極的に販売先の確保を進めていく。県の畜産課からも県内の畜産農家を紹介したい。森田の県の畜産研究所で稲わらを調査し、合格のお墨つきを頂戴した。

販売先を確保し、在庫はスムーズに処分できるものと思っていたが、まだ残っている。しかし、とても懸念を抱いたのは、販売できない在庫が4,700個発生しているということ。しかも、野積みで、理由は収集を急ぐあまり、降雨などにより乾燥していないものを下から処分法は堆肥にする。約15ヘクタール分を堆肥にするには、相当な場所が必要となるし、係る労働力、切り返しに重機も必要となる。誰がやるのか。また職員がやるのか。数日の一時的な作業へ職員を派遣するのは理解するけれども、長期にわたり自分の業務を担っている職員を作業に当たらせ、本来業務に支障がないのか。ないのであれば、人員を減らせるのではないですか。

市民の健康を守り、農家の焼かなければならない実情を踏まえてモデル地区を選定し、進めた稲わらWin-Win事業です。当然行政も関わっていかなければならないことですが、一部の地域モデルとして進めている事業でありながら、様々な問題が出ています。稲刈り後のわらが乾燥した後、ロールベアラーで収集します。雨が降れば、土壌の条件によりますが、二、三日中では収集できない。収集を急ぎ、無理して収集すれば、中が発酵して腐敗が進み、使えない。おまけに、重くて1人で運べない。春の収集は雪の下になり、押し潰されてきれいに収集されず、わらが残ります。きれいに収集するには、一旦集草機で収集する必要がありますし、秋にロールにしたものよりは質は劣ると聞いております。いろいろな農家の声をお聞きしていただきましたので、これについて御答弁をお願いいたします。

大変すみませんでした。御答弁よろしくをお願いいたします。

○磯邊勇司議長 答弁、建設部長。

○川浪 治建設部長 予約型乗合タクシー事業の利便性向上についてお答えします。

予約型乗合タクシーについては、利用者等の声を聞き、改善をしながら利便性の向上を図っているところであります。具体的には、対象地区の住民へのアンケート調査を昨年度と今年度を実施しておりますが、主な回答として、ほかの交通手段があるものの、将来的には利用したい、市街地まで乗換えなしで移動したい、利用方法が分からないなどといった声が寄せられております。

それらを受けまして、今年度まで運行区間を自宅から乗り継ぎ拠点である水野尾コミュニティ消防センター、または弘南バス五所川原営業所までとしておりましたが、令和4年4月からは新たに五所川原駅も乗り継ぎ拠点に加えることといたしました。また、中川地区の川山と種井も対象地区に加えるとともに、タクシー事業者も1者増えまして、3者となります。

利用方法の周知につきましては、昨年度と今年度に広報ごしよがわらに記事を複数回掲載しておりましたが、今後も分かりやすい記事を掲載し、周知を図ってまいります。

なお、交通空白エリアの解消に関しましては、バス路線のない各地区に週1往復バスを運行することを検討しておりまして、令和4年度中の実施を目指します。これも併せて、さらなる公共交通の利便性の向上に努めてまいります。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 対象を高校生まで拡充した場合の必要経費についてお答えをいたします。

現在の助成内容における令和3年度子ども医療費の助成額は、1億700万円と見込まれます。このうち、歳入として青森県乳幼児はつらつ育成事業費補助金が約2,000万円充てられ、一般財源の所要額は8,700万円となる見込みです。対象を高校生までに拡充した場合、小中学生1人当たりの助成額の単価を基に試算すると、約2,300万円の増加が見込まれます。高校生については補助金の対象外であるため、全額一般財源となり、一般財源の所要額は合計で1億1,000万円と試算されます。

以上です。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 金木観光物産館、産直メロスの指定管理料についての御質問がありました。まず、年間の同館の入れ込み客数については、直売所部門では近隣の類似施設の8割として12万人、土産物部門では旧金木観光物産館の3割として9,000人、イベント部門では月1回程度の開催として6,000人、合計で年間13万5,000人を見込んでおります。

販売金額につきましては、直売所部門では、同じく類似施設を参考といたしまして約1億3,500万円、土産物部門は客単価を1,400円として1,260万円、イベント部門では客単価を1,500円として900万円、合計約1億5,640万円と見込んでおります。

コロナ禍の影響を受けていない時期の数字を参考にしておりますが、以上の販売見込額から導かれる年間の施設収入、販売手数料等がその内容でございますけれども、これと施設維持管理等運営に関する年間経費の差分に当たる指定管理料は、年間900万円と算出しており、令和4年度からの3年間では2,700万円となります。

なお、施設から得られる収入見込額と施設運営経費の差分を指定管理料として算定するのは、他の公の施設におけるのと何ら変わるところはないことを申し添えさせていただきます。

以上です。

○磯邊勇司議長 財政部長。時間も迫っておりますので、簡潔にお願いします。

○櫛引和雄財政部長 ふるさと納税の使い道ごとの寄附金額の割合と金額についてお答えいたします。

令和4年2月末現在、寄附金額の総額は7億9,564万9,500円でありまして、使い道別では地域課題解決コースが69.1%で5億4,968万3,000円、新型コロナウイルス感染症等緊急災害対応コースが11.7%で9,281万4,500円、津軽鉄道等公共交通コースが9.9%で7,904万6,000円、立佞武多等観光振興コースが4.9%で3,881万4,000円、太宰治コースと遺跡コースが合体した太宰治等芸術文化振興コースは4.4%で3,529万2,000円のふるさと納税の御寄附をいただいております。

なお、使途につきましては適正に活用しておりまして、活用状況を市のホームページでも公表してございます。

○磯邊勇司議長 答弁、副市長。

○一戸治孝副市長 まずは、稲わらの御質問をしていただきまして、ありがとうございます。感謝申し上げます。

この稲わらについては、やはり焼却防止をしてほしいという市民の切実なる声に応える形で、市がしっかりとそれに対応していくという、ある意味不退転の覚悟で臨んだ事業であります。

この事業の目的でありますけれども、第1には稲わらを焼かない、ゼロにするという、そこが大前提であります。目的であります。そういう意味で、今回唐笠柳地区に設定したモデル地区においては、これは農業者の努力、それから職員も一緒に連携してやったことによって、稲わら焼きはゼロでございます。これは、事業の目的をある意味達成したというふうに判断をしております。

ただ、手段として、今回農家の方々の声を聞いたときに、やはり収集をしてくれるのであれば、焼かないよと。ただ、稲わらのすき込み等については時期の問題もあるし、これは難しいと。そういう判断で、稲わら収集という手段を用いて稲わら焼き防止、ゼロを目指したわけであります。ですので、決してこの収集した稲わらが無駄にするというような考え方でもって、この事業に取り組んではおりません。

この事業の仕組みに当たっては、皆さん稲わらの流通が難しいということは御存じで

あります。そういう中で、新たな販売ルートの開拓とか、有効利用の方法も検討するという内容でこの事業は議会の承認を得たわけでございます。ですので、議員述べられたとおり、難しい課題はたくさんあります。私も職員もそれは認識しております。ですので、これについてはさらに様々なルート、私は先ほど議員もおっしゃった県からも聞いただろうと、これはそういう利活用の方法、ルート、それを見つけないかという思いで様々な機関、団体に対して要請を行ったものであります。ですので、その辺のところはぜひ御理解をいただきたいなと思います。

よろしく申し上げます。

○磯邊勇司議長 以上をもって木村慶憲議員の質問を終了いたします。

次に、新政会、伊藤永慈議員の質問を許可いたします。20番、伊藤永慈議員。

○20番 伊藤永慈議員 新政会の伊藤永慈です。令和4年第2回定例会において、通告に従い、新政会を代表いたしまして質問を行います。

今年の冬は、今までにない豪雪と、いまだに収まらないオミクロン株により、市民は雪かきの苦しみと感染拡大により市民生活は苦痛を強いられ、経済的影響などにより不安にさいなまれています。

唯一明るい話題として、冬季北京オリンピックで、日本選手の大活躍で過去最多のメダル18個を獲得したことが多くの国民に夢と感動を与えました。特にジャンプ競技の小林陵侷選手が日本選手の中で最初の金メダルを獲得したことで、メダルラッシュのほずみにつながったことと思います。

小林陵侷選手は、小学校のとき金木町嘉瀬スキー場で行われている北奥羽ジャンプ大会に参加していました。あの選手が金メダルリスト、それも金、銀の2つのメダルを獲得したことを誇らしく思い、この地元からいつかメダリストの誕生を願うものであります。

それでは、質問に入る前に、さきの12月議会において、佐々木市長は高齢者を支える側の若い世代が定住できるような働く場をつくり、子育て世代に経済的な支援をし、超高齢化社会に向け、高齢者に生活支援をしていく。例えば交通弱者が生む買物弱者、医療、介護など、そこに住み続けられる、生活ができるよう、しっかり取り組んでいく。また、この五所川原地域の商工は、農業者、一次産業の購買力によって支えられていることから、農家の経営基盤をしっかりと強化していただくような高収益作物への転換、市浦も含めたブランド化をしていきたいと述べており、今回の施政方針でもそれに基づいて大きく3つの施策を挙げておりますが、市長の主要施策については理解しておりますので、より具体的な観点から質問をいたします。

施政方針の第1点目の施策の柱に、市民の健康と安全・安心を守り抜くとあり、その中に高齢者の生活支援として地域公共交通の確保が述べられていました。これに対し、市内バス路線の再編成、予約型乗合タクシー、そしてエルム120円バスとのタイアップなどの対策が挙げられておりました。しかし、市全域を見ますと、依然として交通空白エリアが存在しております。以前は、細かく張り巡らされていたバス路線でしたが、その多くが廃止されております。

そこで、弘南バス小泊線のバス利用者の人数と補助金総額、川倉の湯っこバスの運行経路、利用者状況と運行回数をお知らせください。

2点目として、今質問したことに関連しますが、買物困難な高齢者世帯に対し、移動販売事業者や見守り活動に取り組もうとする事業者に支援するとありますが、どのような形態で支援するのかお答えください。

3点目の質問として、主要施策の子育て環境の充実についてです。この中に、令和4年度よりゼロ歳から2歳児までの保育料を引き下げること、子育て世代における経済的負担を軽減するとありました。市長の公約である学校給食費と中学生以下の医療費の無償化を財政状況が苦しい中、実現いたしました。この施策は、市民の子育て世代には直接肌で実感しており、大いに評価されております。

さて、今回この保育料引下げについて、具体的にどのくらいになるのか、また学校給食費無償化と中学生以下医療費の無償化と合わせた場合の金額をお知らせください。

4点目の質問です。同じく市民の健康と安全・安心を守り抜くの重点施策の中に、児童生徒の学校教育環境の充実が挙げられ、いじめ防止対策の強化についての対策がありました。私もこのことについては大変重要であり、関心を持っております。その対策として、令和4年度から市教育委員会学校教育課内に子どもいじめ相談室を新設し、専門のスタッフを配置するとありました。この子どもいじめ相談室について、もう少し具体的に御説明をお願いいたします。例えば職員の人数、また専門スタッフはどのような資格や経験を有するのかお知らせください。

5点目の質問です。子育て環境の充実の施策とこれに関連づけた少子高齢化、核家族化に伴う合葬墓の需要について取り上げていました。独居老人、菩提寺のない家族、生活困窮者や高齢者家庭など、今後合葬墓の需要が高まることが予想され、黒沼議員からも以前質問がありました。そこで、市民からアンケートを取るようになっておりますが、アンケート結果についてお知らせください。

6点目、最後の質問として、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた地域経済の再生についてとその中の地元特産品を生かした地域振興とありますが、具体的な内容につ

いてお知らせください。

以上で1回の質問といたします。市長、関係部長より誠意ある御答弁をよろしく願いたいします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、私のほうから、市民の健康と安全・安心を守り抜くについてお答えをさせていただきます。

令和4年度における政策の柱の一つである市民の健康と安全・安心を守り抜くための主な施策について、まずお答えをさせていただきます。近年高齢化や人口減少、あるいは地域コミュニティの希薄化などにより、高齢者支援や子育て支援に関するニーズが増大、多様化していることに加えて、このコロナ禍で生活困窮や社会的孤立などの課題が生じております。

そのため、こういう時代だからこそ、お互いの連携を深め、人と人とのつながりの大切さを共有し、子供から高齢者までの地域全体で支え合い、誰もが地域で安全、安心な生活が送れる地域共生社会の実現のために、市民の皆様と一緒に頑張ってまいります。

この政策を支える施策の一つに、まず一番最初に挙げたのが高齢者の支援であります。高齢者の生活支援として、まずは地域公共交通の確保が重要であるため、さらなる利便性の高い地域の足を提供するとともに、地域内で移動販売や見守り活動に取り組もうとする事業者に対する支援を新たに予算を立てております。

また、子育て世帯における経済的負担の軽減のために、ゼロ歳児から2歳児の保育料を引き下げ、子育て環境の充実を図ることに加え、いじめ防止対策の強化として教育委員会内に子どもいじめ相談室を新設し、いじめ防止対策の強化をまず徹底してまいります。

このほか、少子高齢化や核家族化の進行を背景に、全国的に需要の高まっております合葬墓についても市民アンケートの結果を基に検討を進めているところです。

なお、詳細につきましては担当部長より答弁させますが、こうした施策を展開して、市民の健康と安全・安心を守り抜くことを実現いたします。

まずは、高齢者の支援についてですけれども、私も最近市浦のほうに出向いて、磯松、脇元、やはり磯松の海岸通りの世帯を見たとき、高齢化、超高齢化と言っていいぐらい高齢化が進んでおります。言い方がもしかすれば悪いのかも分かりませんが、限界集落に近いものが近い将来起きてくると思います。今現在人口減少が進んでおります

けれども、やはり若い世代は五所川原、五所川原、エルム周辺に家を立てて、核家族化が進む。そして、高齢者が地元に残る。地元を見渡せば、脇元あるいは磯松に食品を買う店がほとんどないということで、非常に生活の不便があるだろうと。場合によっては、もっともっと具体的な高齢者支援を考えていかないと、これから立ち行かなくなるような現実が来るだろうということを目の当たりにして、こういう地域社会を包摂するような政策を早めに立てて、具現化していかなければならないということを感じております。

また、あと子育て世代、当然中学校までの医療、そして中学校までの給食の無償化を実現させていただきました。ただ、高校の医療の問題も先ほど問われました。そして、幼児、ゼロ歳から2歳、3歳から5歳までは国の決断で無償化。ただ、ゼロ歳から2歳、今軽減しますけれども、これは各自治体と比較をして差があるということで、他自治体と同程度までの引下げということで限界であります。これも国からのある程度の補助があれば取り組むこともできるかも分かりません。

また、高校生までの医療についても、中学生までの医療は、これは小中学校、やはり基礎自治体である市が当然管轄するべきで、県からも補助対象になっています。ただ、高校生の医療に関するものについては、全て一般財源から出さなきゃいけないということで、やはりこれは国、県の動向というものを見ながら取り組まざるを得ない事項だと思っております。

それでは、続きましてウィズコロナ・アフターコロナを見据えた地域経済の再生についてお答えをさせていただきます。去る2月の末をもって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を支援する事業継続支援金の受付が終了いたしました。多くの事業者の皆様方から想定を上回る申請をいただき、本定例会で補正予算案を追加上程する運びとなりますが、当市でも特定の業種だけではなく、広範囲の事業者に大きな影響があることを改めて痛感しております。

このように、事業者が厳しい時期に支援を実施することにより、地域の経済の維持、そして今後の活性化に望みをつなぐことができたのは、本県にまん延防止等重点措置が適用される前に地域経済団体との懇談、あるいは要望を受けて、それに基づいて本事業を立案し、迅速な議会の議決をいただいたことによるものであります。この場をお借りしまして、議場の皆様方に御礼を申し上げたいと思っております。

このように、地域経済の担い手である事業者の皆様がウィズコロナの時代に事業を継続し、またアフターコロナに向けて設備投資を行うために、資金繰りの支援へのニーズが高まっていると私は考えております。こうしたことから、新年度は融資関連施策をさ

らに充実をし、市内事業者の資金調達を円滑化、安定化させることにより、地域経済のレジリエンス、回復力の向上に努めてまいりたいと思います。

また、最も大きな影響を受けている業種の一つが飲食関連産業であります。新年度はアフターコロナを見据えて、飲食関連業種の皆様が大きな負担なく再起を図れるように、状況を見極めながら各種イベントに対する支援を実施してまいります。

また、地域特性を生かした産業振興、海外販路の拡大、ふるさと納税との連携など、多様化する課題に対応するために、経済部の機構改革を行い、専門性や効率性を高めることにより、着実な施策の実施を図ってまいります。

新年度は、これらの施策を通してウィズコロナ、アフターコロナの局面においてもしなやかな地域経済の再生、活性化が可能となるよう、事業者の皆様の声を大切にしながら、必要な施策を着実に進めてまいります。

引き続き、地域物産を生かした地域振興についてであります。ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた地域経済の再生を支える地域物産を生かした地域振興であります。物産品の販売促進及び流通開拓による地域振興を図るために、物産展開催等による紹介宣伝も重要ではありますが、市内事業者を県外、あるいは国外の事業者と結びつけ、その取引を増加させることも重要だと思っております。このたび、それらの販売戦略、輸出に関する事項など、専門性を要する業務を担当する地域物産振興課を新設し、その取組を強化するものであります。

これまでプレミアムトキの台湾への輸出、あるいは金木観光物産館、産直メロスのリニューアルなどでつながりを築いた農協、そして市内生産者団体、事業者、関係者団体との連携を推進し、十三湖産ヤマトシジミ、あるいは市浦牛など、赤〜いりんごも含まれると思いますけれども、そういうものを生かして、五所川原ならではの特産品による地域ブランドの確立、販路拡大に努めてまいります。

さらに、これまで農業所得の向上及び雇用の創出を図るべく六次産業化を推進してまいりましたが、今後も熱意ある生産者を支援し、リニューアルオープンする金木観光物産館産直メロスとの連携の下、物産振興を図るとともに、地域住民の生きがい、なりわいづくりの拠点として地域活性化につなげてまいります。

今回金木観光物産館リニューアルに向けて、出荷者協議会を立ち上げておりますけれども、もう既に130という出荷者が協議会に加盟をして、団体の総会設立がなされたということも報告をしております。

また、私のところに、この産直メロスに六次産業化で作ったものを出荷しようという、確かに意欲のある方が2人ほど訪れております。転作をして大豆を作っている転作の団

体が、その大豆を使って何か商品を作りたいと。そして、それを常時産直メロスに出荷をしたいと。あるいは、今アカキクイモに取り組む団体があります。それを粉末化するために、今工場を建設したいという話も既に進んでおりますので、少なからず今後高収益作物への転換、あるいはそれを含めた六次産業化に取り組む従事者が現れることによって、それをしっかりと地域の中で地産地消、あるいは外に対する販売戦略を立てて、より農家が経営の安定に資するようにこれから取り組んでまいりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○磯邊勇司議長 答弁、建設部長。

○川浪 治建設部長 金木地域の交通空白エリアへの取組についてお答えします。

金木地域に関しましては、令和2年4月より行政連絡バスと弘南バス小泊線の機能統合を図った上で、市民の足の確保を目的とした小泊線利用者補助事業を実施しております。この事業は、市浦地域、金木地域の住民を対象に、片道200円、また65歳以上及び運転免許返納者には無料で利用券を発行し、バスに乗降する際に使用していただくことで、両地域から五所川原地域への移動手段を確保しているものであります。

利用実績であります。令和2年度は金木地域から五所川原地域までの移動で3,039枚の利用券が使用され、令和3年度は途中であります。今年1月までに2,702枚の利用券が使用されております。なお、令和2年度の本事業の実績額は602万4,227円となっております。

また、金木の各地区から川倉の湯っこを目的としていた川倉の湯っこバスについても、令和2年10月から金木タウンセンターノア、かなぎ病院、金木総合支所及び金木駅といった各拠点での乗降を可能とし、通院や買物などにも対応できるよう運行の見直しを行ったところであります。

このバスは、週に1回、各地区往復1便の運行で、火曜日は嘉瀬・中柏木地区を、水曜日は金木・蒔田・神原地区及び大東ヶ丘地区を、木曜日は川倉地区及び喜良市地区と金木全域を運行して、交通空白エリアの解消のため対応しております。

運行実績については、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、運休することもありましたが、令和2年度は令和2年10月から令和3年3月までの半年間で延べ3,778人の方が利用しております。

また、令和3年度においては、4月から今年1月までで延べ6,279人の方が利用しております。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 私から、まず移動販売の内容についてお答えをいたします。

少子高齢化及び核家族化の進行によりまして、買物が困難な高齢の方など、相当数いるものと認識しております。日常生活を維持していくことが困難な高齢の方などに寄り添いまして、住み慣れた地域で安心して暮らしていける環境をつくることを目的に、市内で移動販売を行い、見守り活動に取り組む事業者に対しまして、移動販売車の取得費用の一部を補助いたします。

この移動販売は、買物が困難な高齢者の方のお宅を個別に訪問し、食料品等の販売を行うことで、日常生活に必要なものを補給できるだけでなく、見守り活動にもつながるものと考えております。

続きまして、子育て世代への負担軽減についてお答えをいたします。令和4年度の小中学校の給食無償化に係る予算といたしましては、すすく学校給食応援事業として1億4,766万3,000円を計上しております。

次に、中学生以下の医療費無償化に係る予算といたしまして、子ども医療費給付事業として1億1,520万円を計上しております。

最後に、教育・保育施設の利用者負担額についてであります。市では国の保育料基準額に対しまして、独自に保護者の負担を軽減しているところでございます。令和4年度は、市独自の軽減分として約4,500万円を見込んでおります。保育料の軽減幅は、月額900円から5,000円となります。これら子育て世代の負担軽減策に係る予算の総額は、約3億800万円となります。

以上です。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 いじめ相談室設置に関する事業概要と人員配置についてお答えいたします。

いじめ防止の取組につきましては、児童生徒が主体となったいじめ防止学級スローガンや挨拶運動などの防止活動の推進、毎月いじめアンケートを実施して、いじめの件数を把握するなど、様々な取組を行ってきました。

一方で、1人1台のタブレット端末の利用やスマートフォンの利用率の向上により、SNSを介したネットいじめの増加などが懸念されております。そのため、多様な相談体制の整備が急務であることから、各学校の相談窓口に加え、教育委員会内に子どもいじめ相談室を開設し、相談体制の充実を図ることとしました。

相談者の対象は、市内小中学校に在籍する児童生徒及びその保護者とし、いじめ、不登校、虐待等に関する相談を受付します。相談方法につきましては、従来からの電話や

面接相談に加え、メールや入力フォームを利用したインターネット相談も実施し、これまで以上に相談しやすい環境づくりに取り組みます。

次に、人員の配置であります。生徒指導や教育相談に精通した教職経験者等、いじめ対応アドバイザーとして2名配置するほか、市の福祉部局や児童相談所、警察等の関係機関と連携するなど、組織的な支援体制づくりを促進します。

全ての子供が安心して共に学び、保護者にとっても信頼して子供を預けることができる学校環境づくりに努めてまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 合葬墓に関する市民アンケート結果についてお答えをいたします。

アンケート調査は、発送した3,000件のうち1,302件の回答があり、回答率は43.3%となっております。アンケート結果については、合葬墓を整備する必要がある、または将来的な整備に向けて検討する必要があると回答された方が72%、整備する必要はないが28%となっております。

この結果を踏まえまして、令和4年度より合葬墓整備事業に着手してまいりたいと考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 20番、伊藤永慈議員。

○20番 伊藤永慈議員 御答弁ありがとうございました。私も人口減少と高齢化社会に向け、早い時期から対応が必要ではないかと、市長と同じ考えを持っております。また、大切なのはコロナで低迷した経済を早く活性化することも必要ではないかと思っております。

1点目の交通弱者について、弘南バスの利用者状況について、令和4年1月まで2,702人とのことですが、10か月間を30日で割ると、1日約9名の利用者になるわけですが、なぜこのように少ないのか。現状の小泊線を見ますと、バスの停留所が幹線道路にしかないため、特に高齢者はバス停まで行くのが大変なんです。朝の薬局の無料バスを見ますと、満員のように乗っています。これは、無料だからではなく、各町内から乗せているからであります。川倉の湯っこのように、各町内を回って運行できるバスを、大型バスでなくても、小中型バスでもよいので、増やして、運行範囲も金木地域でなく、エルムや市役所、つがる総合病院まで1日朝昼2回の回数でよいので、運行できないか。財政的経費もありますので、弘南バスの助成金の見直しをし、病院や商店、エルムなど、

バスの停車するところなど、一部経費の負担をしてもらうなどのやり方で行ってはどうでしょうか。どうか検討し、実行していただきますようお願いいたします。

2点目の移動販売についてですが、今回初めての試みで、超高齢社会に向けての対応に適していると思っております。事業者に助成金を出すわけですので、市では市民のアンケートを取るなど、調査をして移動販売地域を指定してお願いしたらどうでしょうか。もう少し具体的にどのような内容なのかお知らせください。

3点目の学校給食無償化と中学生以下医療費無償化、そして保育料の軽減を合わせて、今回の予算約3億800万円、私は市の財政状況を考えますと、これは限界ではないかと思っております。また、子育て世代にとっても十分な支援であり、県内においてもこれほど手厚い支援をしている市はほかにありません。そこで、保育料無償化を言っている人もおりますので、保育料を無償化した場合の金額を教えてください。

4点目のいじめ相談室を課内に設置することは、県内で初めての試みであります。父母の方から、子供のことでいろいろ相談を受けるときがあります。特にいじめに関して、学校、先生方、みんなそうではないと思いますが、親身になって考えてくれないとか、対応が悪いなどのことを聞かされます。いじめ相談室を設置することで、いじめの実態をより多く把握することができ、学校に相談できない父母の方々も相談しやすくなると思います。現在の社会状況は、昔と違い、複雑化しており、子供を救うために大いに期待しております。

5点目の合葬墓のアンケート結果によりますと、72%の市民の方々が合葬墓を望んでいます。この合葬墓の今後のスケジュールと時期、場所についてお知らせください。

6点目、地域経済の再生の特産品を生かした地域振興について、分かりました。その中の産直メロスについて、金木物産館、産直メロスに加工場がないので、生産者が新たに加工場を建設するには、衛生上や消防施設などの面で経費がかさむため、市の施設など、例えば学校内の使用していない給食室など、提供していただければ、地域のブランド品の開発や加工することで販路拡大につながり、出荷者も増えると思いますので、これは要望して終わります。

以上、2回目の質問といたします。

○磯邊勇司議長 答弁、建設部長。

○川浪 治建設部長 議員から御提言のありましたより細やかなバス等の運行についてですが、現在川倉の湯っこバスは1台で、運転手も1名しかいないことから、1日2回の運行というのは、対応はなかなか難しいものと考えております。

また、タクシーの活用による利便性向上についても調査いたしました。地元のタク

シー事業者からは人手不足により対応できないという回答があったところであり、しかしながら、日常の移動手段を持たない方々の足の確保に向けては、あらゆる交通手段の検討が必要であると考えており、議員御提言の内容を含めて、その可能性を探ってまいります。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 まず、移動販売車への補助事業について、その内容についてお答えします。

補助対象といたしましては、例えば令和4年度に株式会社イトーヨーカ堂五所川原店で事業開始予定の移動スーパーとくし丸などが補助対象となるものでございます。

補助の要件といたしましては、五所川原圏域定住自立圏内に住所を有すること、それから市内において食料品等の販売を行い、見守り活動ができること、1週間に2回以上、または月に8回以上、市内で移動販売を行うこと等とし、補助金の額につきましては移動販売車の取得に要する経費の3分の1、または100万円のいずれか少ない額とする予定でございます。

それから、販売コースにつきましてですけれども、事業者が需要調査を行いまして、1軒1軒お宅を訪問し、現在の買物状況をヒアリングし、買物にお困りの方を探してコースを作成することになります。市といたしましては、買物にお困りの方の多いと思われる地区に移動販売していただくよう協議してまいります。

次に、教育保育施設の利用者負担額を完全無償化した場合の市の財政負担額につきましてお答えいたします。国の幼児教育の無償化により、令和元年度10月から3歳から5歳児の全ての子供及びゼロ歳から2歳児の住民税非課税世帯の保育料が無償になっております。そのほかの世帯の保育料を無償とした場合、市の財政負担額は約1億2,500万円となります。

以上です。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 合葬墓のスケジュールについてお答えをいたします。

令和4年度は、整備場所や規模、埋葬方法等の基本構想を策定し、令和5年度は基本及び実施計画の策定、令和6年度より工事に着手しまして、令和7年度の供用開始を予定しております。

また、合葬墓の整備場所についてですが、アンケート結果によりますと、長者森平和公園、葬斎苑周辺が31%と最も多く、どこでもよいが29%となっていることから、長者森平和公園、葬斎苑周辺で検討してまいります。

あと、先ほどのアンケートの答弁で、回答率は「43.3%」と申しましたが、「43.4%」の誤りでございました。申し訳ございません。

また、整備する必要はないに関しまして、「28%」と答弁しましたが、「26%」の誤りでございましたので、すみませんでした。

以上です。

○磯邊勇司議長 答弁漏れありませんか。

なければ、20番、伊藤永慈議員。

○20番 伊藤永慈議員 御答弁ありがとうございました。交通弱者の交通手段についてですが、今後とも検討していただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

移動販売について、これについては大変よいことですので、これも進めてよい方向に向けて市の意見を出しながら行っていただければと思います。

保育料を無償化した場合、1億2,500万円との答弁であります。学校給食費無償化と中学生以下医療費無償化と合わせると4億1,200万円となり、これが毎年の予算として見なければならぬわけですが、財政状況を見ますと、公債費、借入金の返済が年間約48億円、令和6年度がピークとなっておりますが、その後においても極端に返済金額が下がることにはなっておらず、予算の捻出を考えても大変厳しく、疑問に思っております。

5点目の合葬墓については、分かりました。場所については、アンケートどおりの場所をお願いいたします。

最後になりますが、今年は何十年ぶりかの大雪で、今までにない10億8,000万円の除雪費となりました。過去の除雪費を見ますと、最高金額が平成23年度で7億3,000万円、そのときより3億5,000万円多く、それだけ今年が雪が多かったということでもあります。それでも、市民の方々の全てが満足いく除雪対策とは思われていないかもしれません。しかし、もし佐々木市長が財政調整基金を17億円まで積立てしていなかったらどうなっていたかと、想像を絶しております。どうか市民の方々には、反省を含め、より強固な除雪対策を今後行っていくことと思っておりますので、御理解のほど申し上げ、代表質問を終わります。

○磯邊勇司議長 以上をもって伊藤永慈議員の質問を終了いたします。

これにて代表質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時50分 休憩

午後 1時02分 再開

○吉岡良浩副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事に入る前に、本日午前中の新政会、伊藤永慈議員の代表質問の中、「・・・・・・・・」を「メダル18個」に訂正したいとの申出があり、議長においてこれを許可いたしましたので、御報告いたします。

◎日程第2 一般質問

○吉岡良浩副議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問については一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告表の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、2番、花田進議員の質問を許可いたします。2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 日本共産党の花田進です。新型コロナウイルスへの対応が長期化する中、第一線で奮闘されている医療従事者の皆様や保健所職員、市職員等、関係者に対し、心から感謝の気持ちをお伝えし、さらにロシアがウクライナに侵略したことは国際法違反であり、厳重に抗議し、通告に従い、質問させていただきます。

1番目の問題は、新型コロナウイルス対策についてです。新型コロナの全国の感染者がついに501万人となり、死者も2万4,000人に迫ろうとしております。県内では、2万1,000人を超え、死亡した人は359人に及びます。コロナウイルスのデルタ株が落ち着いたと思ったら、ステルス株が流行し、その終息も見えておりません。ステルス株の水際作戦を徹底していたにもかかわらず侵入したのは、アメリカ軍が兵士の入国に際し、無検疫であったことが大きな要因と言われております。

五所川原保健所管内の感染者は公表されておりますが、五所川原市の感染者は発表されておられません。公表されるのは、毎月五所川原市101人から200人などという発表だけです。平川市などは、市の感染者の公表を県に求めています。感染者を差別しないことを理由に、当初に設定された決まりが今も続けられているからです。その中で、公的機関の感染者は、匿名ではありますが、公表されていますので、市内公的関係者の感染はどのようになっているのかお知らせください。

子供がコロナに感染すると、仕事を休まなくてはなりません。隔離期間が短くなったとはいえ、収入が少なくなる人もいます。その場合、助成制度があると聞きましたが、どのような制度があるのかお知らせください。

3回目のワクチン接種が行われています。私も市役所で接種しましたが、多くの案内

人がいて、とても親切な接種会場でした。モデルナのワクチンでしたが、接種した腕が3日ほど痛みが残りました。中には、3日ほど寝込んだという人もいたようです。コロナワクチン接種の進行状況はどうなっているのかお聞きします。

2番目の問題は、放課後児童クラブについてであります。放課後児童クラブは、親が働いている家庭では重要な施設です。運営の委託が進むなど、現在の放課後児童クラブの状況をお知らせください。

学童支援員への待遇改善を実施することが報道されました。学童支援員の待遇改善はどのようになっているのか。委託先で確実に待遇改善が行われるのかも含め、お伺いします。

3つ目の質問は、気象危機対策についてであります。世界各地で異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大きな問題となっています。国連IPCC、気候変動に関する政府間パネルの1.5℃特別報告書は、2030年度までに大気中の温室ガスの排出を2010年度比で45%削減、2050年度までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて1.5度までに抑え込むことができないことを明らかにしました。そんな中で、私は何ができるのだろうか、17歳のスウェーデンの環境活動家、グレタ・トゥーンベリさんの行動には感動します。

自治体として、二酸化炭素排出ゼロ表明をしていることを知りました。先月末の段階で、県内では八戸市やつがる市などの5自治体を含む598自治体が宣言しております。表明の方法は、ゼロカーボンシティ表明を議会や定例記者会見などで市長が表明するだけでよいことになっています。二酸化炭素排出ゼロ表明を実施する意向はないかお伺いいたします。

以上、理事者側の答弁をよろしくお願ひします。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○飯塚祐喜総務部長・選挙管理委員会理事・事務局長事務取扱 五所川原市内公的機関のこれまでの感染者数についてお答えいたします。

本年1月からの感染者数は、2月末までの時点で、本市職員が8名、つがる総合病院職員が2名、五所川原消防事務組合職員が17名となっております。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 仕事に行けない場合の支援策についての御質問です。子供が新型コロナウイルスに感染するなど、保護者が仕事に行けない場合の支援策としては、厚生労働省、国が実施いたします新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金と

いうものがあります。

本助成金は、小学校等の臨時休校に伴い、子供の世話をを行うため仕事を休まざるを得ない保護者に対して、通常の年次有給休暇とは別の有給休暇を取得させた事業主に対して、休暇中に支払った賃金相当額を支援するというものであります。

市としては、市内の小学校や保育所等を通じてリーフレットを配付し、制度の周知を図っているところであります。

以上です。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 コロナワクチン接種の進捗状況についてお答えいたします。

新型コロナワクチン追加接種は、令和4年2月末日時点で4万8,616人の対象者に対しまして、1万2,005人に接種し、24.7%の接種率となっております。うち、65歳以上については1万8,768人の対象者に対しまして8,569人に接種し、45.7%の接種率となっております。

国のワクチンの供給状況にもよりますが、現在のところ希望する方への接種については、令和4年6月の中旬には完了する見込みとなっております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 放課後児童クラブの設置状況及びコロナ禍での開設についてお答えをいたします。

現在市内の全小学校区において放課後児童クラブが開設されておりました、その内訳は小学校敷地内で9か所、認定こども園や保育所、公共施設等の小学校敷地外においては9か所を実施しております。令和4年1月末現在の登録児童数は922人となっております。

放課後児童クラブについては、保護者が働いており、家に1人でいることができない年齢の子供が利用するものであることから、国の通知に基づきまして、コロナ禍にあっても原則として引き続き開所することとしております。

ただし、利用する児童や職員が罹患した場合や地域で感染が拡大している場合には、保健所と協議した上で市区町村の判断の下、開所を続けるか休会とするかを決定することとしておりました、開所する場合でもマスクの着用、手洗い、換気の基本的な感染対策を講じた上で開所するものでございます。

今後も新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、対策を徹底しながら事業を継続してまいります。

続きまして、放課後児童支援員等の処遇改善につきましてお答えいたします。令和3年11月19日に閣議決定したコロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づきまして、国では放課後児童支援員等を対象にして賃上げ効果が継続される取組を行う前提としまして、収入を3%程度引き上げるための措置を令和4年2月から実施することとされました。

放課後児童クラブの実施事業者は、児童クラブに勤務する支援員、補助員、事務職員等に対しまして、令和4年2月からの基本給、または決まって毎月支払われる手当により賃金改善を行い、市が事業者に対して補助するものでございます。

当市におきましても、本定例会に提案している令和3年度一般会計補正予算に係る経費を計上し、処遇改善に取り組むこととしております。確実に処遇改善が行われるように周知、指導に努めてまいります。

以上です。

○吉岡良浩副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、私のほうから二酸化炭素排出実質ゼロ表明の意向についてお答えをいたします。

近年地球温暖化が要因と見られる気候変動の影響により、世界各地で深刻な自然災害が発生しています。また、日本各地においても猛暑や集中豪雨、大型台風などが頻発し、その災害も激甚化し、気候変動問題は生活に大きな影響を及ぼしています。

国においては、令和2年10月、政府が2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを表明し、関係法令等の見直しをはじめ、あらゆる分野で脱炭素化への動きを加速させています。

本市では、五所川原市総合計画後期基本計画において、資源循環型社会の形成を掲げ、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用促進等に取り組むこととしております。

地球温暖化対策は、市民、事業者との協働により実施していくことが重要であると認識しておりますので、新年度早々に二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを宣言し、あらゆる分野での取組について進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 御答弁、どうもありがとうございました。

公的機関の感染者が27人ということで、特に消防署でクラスターが発生したことはとても残念であります。つがる総合病院が感染者を抑えているということは、大変すば

らしいことだというふうに感じております。この人たちの感染経路というのは把握できているのでしょうか。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長・選挙管理委員会理事・事務局長事務取扱 お答えいたします。

市職員の陽性が判明した場合については、感染経路等でございますが、まずは保健所が感染者の行動歴等について聞き取り調査を行うこととなりますが、本市においても職場内の感染拡大防止の観点から、当該職員本人や関係職員に聞き取りを行い、発生までの経緯や行動の把握に努めてございます。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 仕事に行けない人たちに、小学校休業等対応助成金というのがあるということで、これは普通は事業主の収入が減るとか、そういうのに給付金が多いのですが、これは個人が休んだ場合、年休を使えないとか、収入が得られないという場合に行われている支援金で、事業主が申請しなければならないと。個人ではできないんですね。ただ、問題がありまして、なかなか事業主が納得して申請をしてくれるということがない場合が多いので、労働局ではまず申請をしていただいて、その後事業主から休ませたことを確認するということが受け付けるということなので、ぜひそういう状況にある人がいた場合は、まず申請するということが知っていただければと。

また、この事業、今年の3月までの事業なんです。それで、申請は6月までということなので、もしこういう助成金の対象になる人がいたら、どこに相談に行けばいいのかお伺いします。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 こちらは、厚生労働省のほうの所管事業でありますので、今スマホでもパソコンでも、情報端末をお持ちの方はたくさんいらっしゃると思いますし、事業主さんの方であればなおさらでありますので、まずは厚生労働省のこちらの担当の部署がありますので、小学校休業等対応助成金という形で検索をしていただければ、詳しく親切に情報が得られるということが1つ。

あとは、そういう道具がないという事業主の方の場合は、まずは市の経済部においていただければ御説明して、必要な書類等はこちらで差し上げることもできようかと思っておりますので、そのような形で対応していきたいと思っております。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 なかなかこの事業、国の事業で、申請も大変みたいなので、申請するのは国なんですけど、市の経済部でも相談を受けるということでよろしいわけですね。

それでは、ワクチンの接種ですけれども、5歳から11歳のワクチンの接種はどのように進められるのかお聞きします。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 5歳から11歳までのワクチン接種のスケジュール等についてお答えをいたします。

個別の接種については、令和4年3月1日から市内の1医療機関で開始しておりまして、集団接種につきましては令和4年3月12日から五所川原市役所で実施いたします。接種スケジュールについては、現在令和4年3月中に供給される小児用ワクチンが対象者約2,400名に対しまして485名分と限られていることから、まずは重症化リスクの高い基礎疾患を有する子供を優先し、その後は国のワクチンの供給スケジュールに応じまして、人と接触する機会が多い高学年の11歳から段階的に接種を進めることとしております。

なお、家庭内感染拡大と重症化を防ぐため、同一世帯に対象となる兄弟等がいる場合は、併せてその子供の接種券も送付することとしております。

接種希望者への完了見込みにつきましては、6月の中旬を見込んでおりますが、接種体制は国が示す令和4年9月30日まで維持することとしております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 通告していないんですが、ワクチンを打って大変重症だという苦情というか、相談が来ているものですか。何件くらいありますか。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 市内の個別接種が3月1日から開始しておりましたので、まだそういうような報告は受けておりません。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 子供じゃなくて、大人の分についてお答え願えれば。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 3回目接種につきまして、そのような重篤な症状を起こした方の報告は、現在のところ受けておりませんでした。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 コロナ全体についてのお願いですが、公共施設が今も3月6日まで閉鎖されているわけですが、できるだけ開放して、市民の交流する場を確保したほうが、市の活性化にとってはいいのではないかと。公共施設を利用するいろんなクラブだ

とか団体というのは、顔見知りが多いわけですので、ぜひ閉鎖は6日でやめてほしいという希望が私にはありますので、よろしく願いいたします。

次に、放課後児童クラブについてですが、今の補正予算に学童支援員の待遇改善はのっていて、それを実施するということが分かりました。それで、放課後児童クラブというのは、いろんな基準があるわけですね。例えば1人当たり約畳1枚の面積がなきゃだめだとか、児童40人1クラスにつき2人以上の配置が必要だとか、基準がありますが、そういう基準は守られているのでしょうか、よろしくお答えください。

○吉岡良浩副議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 お答えをいたします。

そういう基準は全て守られております。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 分かりました。

それでは、気象危機対策について、新年度に表明するという答弁のように理解しましたが、そのようなことで理解してよろしいのかどうか、どういうふうにして表明するのかお答えください。

○吉岡良浩副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 それについては、時期については新年度早々ということで、内容につきましては他自治体の宣言の状況を考えて、その辺を勘案しながら、しっかりとした宣言をしたいと思っております。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 表明をするということで、五所川原市が二酸化炭素を抑制する大きな宣言をすることになりますので、よろしく願いしたいと。

この気象対策については、各自治体が二酸化炭素排出実質ゼロ表明のほかに、気象異常宣言というのもあるんです。2つとも行っている自治体もありますが、取りあえずは今回私は多くの自治体が宣言している二酸化炭素排出実質ゼロ表明をお願いしました。今年市長選挙もありますし、来年は市議会議員選挙もありますので、選挙の争点としても気象危機の問題、二酸化炭素の問題は大変重要になると思いますので、皆さんもよろしくお願ひし、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○吉岡良浩副議長 以上をもって2番、花田進議員の質問を終了いたします。

次に、8番、桑田哲明議員の質問を許可いたします。8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 新政会の桑田哲明でございます。それでは、質問のほうに入らせ

ていただきます。よろしくお願いいたします。

まず第1に、教育全般についてであります。その第1として、全国の公立小中学校で教員不足が生じて、計画どおり配置されていなかったという新聞記事が2月の初めにありました。当市の現在の状況を伺いたいと、こう思います。

第2に、プログラミングについてであります。私はこの件については、令和元年の12月議会で取り上げております。このときは、翌年の4月からプログラミング教育が始まると、新しい取組ですので、しっかりと体制づくりをして、各学校遅れることなくしっかりと対応していただきたいと、そういう内容でございました。あれから2年ほど経過しておりますが、現在の取組状況を教えていただきたいと思っております。

次に、第3の学習状況調査結果についてであります。県教育委員会は、昨年8月に公立学校の小学5年生と中学2年生を対象に実施した学習状況調査結果を公表いたしました。当市の結果状況について伺いたいと、こう思います。

第4に、三味線についてであります。現在金木小学校では三味線クラブがあって、習う環境があるのに、金木の中学校に行ったらクラブがなかったと。高校に行っても続けたいと、そういう思いの生徒がいますので、どうか中学校でも三味線を習える環境にしてもらえないかという父兄からの相談があったわけであります。現在の金木中学校では、三味線というものがどういう扱いになっているのか伺いたいと、こう思います。

第5点です。地域の祭りに関することについてであります。旧五所川原、金木、市浦の各地区には、昔から引き継がれてきた文化、伝統芸能など、祭りや行事があります。今までは、どういう形で助成をしていたか伺いたいと、こう思います。

第6点です。いじめに関してであります。2月の初めに、新聞に北海道旭川市でいじめを受けた中学2年の女子生徒が凍死した状態で見つかったという記事が掲載されておりました。本当に痛ましいことでもあります。このように、いじめは全国的になかなかなくなる状況がうかがい知れます。当市において、いじめの実態を知る意味で、発生件数、あるいは悩み相談などの状況を伺いたいと、こう思います。

次に、大きな第2であります。高齢者福祉の充実に向けてであります。令和4年度の予算案では、高齢者対策を重視する姿勢を鮮明にしておりますが、包括ケアシステムの構築に向け、重点的な取組や予算化された事業について伺いたいと思っております。

大きな3点です。消防団員の確保についてであります。総務省消防庁の調査では、消防団員数が過去最少を更新していると、減少数は3年連続で1万人を超えたという発表がございました。特に若者の消防団離れが目立っている状況でございます。その中で、幸いにも女性団員の数は、若干ではありますが、増加したとあります。当市の団員の状

況はどうなっているのか伺いたいと思います。

大きな4点目でございます。豪雪による農業被害についてであります。今冬の雪害による農業ハウスの被害件数と、そのほか農業関係の被害状況を把握している範囲で伺いたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○原 真紀教育長 プログラミング教育の取組状況についてお答えいたします。

教育委員会では、学校教育指導の方針と重点の中で、情報化に対応する教育の推進を掲げ、1人1台のタブレット端末をはじめとしたICT機器を効果的に活用し、情報教育の推進に努めているところでございます。

小学校においては、プログラミングアプリの使い方の学習や音楽で活用した事例など、ICT活用を支援する人材であるGIGAスクールサポーターの支援を受けながら、各教科やプログラミング教育の狙いを踏まえつつ、プログラミングが取り入れられた学習活動を展開しております。今後とも効果的な活用事例を各校に紹介するなど、プログラミング教育の推進に努めてまいります。

次に、令和3年度青森県学習状況調査に係る当市の課題と対策についてお答えいたします。令和3年度青森県学習状況調査の結果における当市の状況は、小学校5年生で県平均よりかなり高いものの、中学校2年生では県平均を下回るという課題がございます。この結果を受け、各校に対しては児童生徒の回答状況から、必要な補充指導や家庭学習の内容を明らかにし、年度内に学習内容の習得やつまずきの解消に努めるよう指導助言しております。

また、各校においては、児童生徒の実態や調査結果の分析から課題を洗い出し、改善策をまとめた学力向上プランに基づき、授業改善に取り組むなど、対策を講じているところでございます。

教育委員会といたしましても、学校訪問等において適切な指導助言を行いながら、学力向上に努めてまいります。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 当市における教員不足の現状についてお答えします。

教員不足の問題は、文部科学省の実態調査によりますと、令和3年5月1日時点の県内の不足数は、小学校13名、中学校では4名となっておりますが、当市において配置の不足はございませんでした。

また、県内の公立小中学校において欠員補充及び病気休職等により代替の教員が必要となった場合は、市町村教育委員会からの要請を受け、県教育委員会がその配置、補充を行うこととなっておりますが、当市において未設置、未補充などの状況はありませんでした。

次に、津軽三味線継承の概要についてお答えいたします。市では、津軽三味線発祥の地である金木地区の小中学校において、外部講師による津軽三味線教室を行い、後継者育成を図っております。三味線をクラブ活動の時間として実施している金木小学校では、県の特別非常勤講師制度を利用して講師を派遣していただいております。金木中学校では現在サークルとして活動しておりますので、市が講師を派遣し、対応してございます。また、中央公民館において、成人教育事業であるみんなの教室で、主に初心者向けではありますが、三味線教室を開催しております。

このように、津軽三味線を後世に継承できる人材育成に努めているところであり、今後も継続してまいりたいと考えております。

続きまして、地域の文化、伝統芸能への助成についてお答えします。市では、令和元年度に当市に伝承する郷土芸能を広く普及させ、後世に貴重な文化遺産を継承することを目的に、郷土芸能の保存団体に対し、補助金を交付したところであります。単年度の事業でありましたが、市内9つの郷土芸能保存団体に対して5万円を上限に交付し、必要な物品の購入や道具の修繕費に充てられました。郷土芸能の継承、保存活動に対しては、現在も助成金の要望や問合せがある状況であります。

最後に、いじめの件数及び悩み相談の内容等についてお答えいたします。当市の小中学校における令和2年度のいじめの延べ件数は、小学校では190件、中学校では67件となっております。また、スクールカウンセラーが対応した悩みの相談件数は、小学校2,271件、中学校が734件となっており、その内容は小中学校とも学校生活への不安等が多数を占めており、続いて小学校では学業、進路や友人関係、中学校では不登校や学業、進路関係等の相談となっております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 地域包括ケアシステムの構築に向けた令和4年度の重点的な取組や予算化された事業等についてお答えをいたします。

市では、今年1月より高齢者ケアに関わる医療職と介護職の連携強化を図るシステムであるメディカルケアステーションの運用を開始してございまして、2月末現在99名の医療介護関係者に御登録をいただき、活用しております。

それから、地域包括ケアシステムの構築に向け、令和4年度に重点的に取り組む事業といたしまして予算化した事業は、4事業となっております。1つ目は、高齢者が社会参加し、生きがいや介護予防、健康づくりが行える拠点としての通いの場を拡充する事業でございます。具体的には、口腔、栄養、運動の専門職を通いの場に派遣し、介護予防に資する取組を重点的に実施してまいります。

2つ目は、認知症施策です。令和4年度は、認知症嘱託医を配置し、認知症の方やその家族に対する支援体制の強化を図ります。さらに、認知症について不安がある方に迅速に対応できるよう、地域包括支援センターでも物忘れ検診が実施できるよう、物忘れ検診用のタッチパネル式機器を設置いたします。

3つ目ですけれども、在宅医療・介護連携の強化でございます。病院から自宅に通院される方や在宅療養者に対する医療的な相談や助言を行ったり、介護職による医療面の相談ができる窓口を新たに市内の医療機関に開設いたします。

4つ目ですけれども、買物が困難な高齢者に対して、移動販売を行う事業者に移動販売車の取得に要する経費の一部を補助する事業でございます。

以上、4つの事業を重点的に展開してまいります。

以上です。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長・選挙管理委員会理事・事務局長事務取扱 五所川原市消防団員の充足状況についてお答えいたします。

五所川原市消防団条例において、消防団員の定数は1,130人と定めてございますが、令和3年12月末時点では756人であり、充足率は約66.8%となっております。全22分団中、7つの分団が定員の8割以上の充足率となっておりますが、4つの分団では定員の5割未満の状況となっております。

以上でございます。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 パイプハウスの被害件数とその他の農業被害状況についてお答えをいたします。

まず、令和2年度の大雪により被害のありました市内農業者は25名で、農業用ハウス31棟、約2,400万円の被害となっております。内訳でございますが、被害程度でおおむね全壊が12棟、7割程度の大破が7棟、5割程度の中破が5棟、3割程度の小破が7棟となっております。また、この中でコマツナを栽培していた1棟が全壊しておりますので、約5万円の作物被害となっております。

一方、今年度、令和3年度であります。昨年12月からの降雪により積雪が多く、除雪をしても間に合わず、農業用ハウスに被害を受けた農家が19名いらっしゃいまして、棟数でいくと24棟の被害がありました。被害額で約1,660万円となっております。内訳でございますが、全壊が18棟、大破が2棟、中破が3棟、小破が1棟となっております。また、このうち1棟がハウレンソウを栽培しておりまして、約17万円の作物被害となっております。

その他の被害でありますけれども、現在のところ被害は確認されておられません。今後雪解けが進むことによりまして、リンゴの枝折れ被害等が心配されておりますので、農協などと連携し、引き続き調査を進めてまいります。

以上です。

○吉岡良浩副議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 それでは、これから一問一答方式でお願いしたいと思います。

まず、大きい1番の教育全般についての1でありますけれども、全国の公立の小中高、高校も入りますけれども、教員の不足が新聞報道によれば2,558名と、かなり大規模になっておりましたので、私はこれはこの中でやはり本県、あるいは当市においても不足が生じているかなという思いで質問をさせていただきました。幸いにも当市においてはそのような心配が発生していなかったということで、安心しております。

ただ、もし不足が起きた場合、学級担任、これが不足になりますと、やはりその学校の教頭、あるいは校長が当たることになります。本来のあるべき仕事がおろそかになると、そういうこともございますので、もし不足が生じた場合には、速やかに県の教育委員会のほうと協議をして、よろしくお願ひしたいと、こう思います。

次に、第2のプログラミングについてでありますけれども、国立の大学協会は2025年以降の大学入学共通テストの教科、科目に新教科、情報、いわゆる今回私が問題にしているプログラミングです。この科目を加え、今までの5教科、7科目から、2025年以降は6教科、8科目の受験を原則とするということになっております。学生の受験に対する負担は多くなるわけでありまして。

ちなみに、本県の大学の進学率は、男子が42.9%、女子が40.2%、東北6県では宮城に次ぐ高さとなっております。ちなみに、全国ではどうかということになりますと、全国では男女とももう50%を超えております。2人に1人が大学の進学を目指しているという状況があります。

本県では、所得から見れば、都市部に比べるとやっぱり低い傾向にあります。よって、どうしても国立、あるいは公立大学を目指す生徒が多いわけです。こういった観点から

も、今後ますます大事になってくるプログラミングの教育、これはしっかりと指導していただきたいと、こう思います。

次に、第3の学習状況調査結果についてであります。今答弁によりますと、小学5年生においては県平均より高かったと。そして、中学2年生については県平均より下回るという課題があるという答弁がございました。しかし、この中で小学5年生、県の平均より高かったとありますけれども、この中で4教科のうちの算数1教科だけが県の平均を下回ったわけです。これは、やっぱりしっかりと対応をお願いしたいと、こう思います。

また、中学2年生においては、5教科全てにおいて県の平均を下回ったわけでありませす。特に低かったのが数学、理科、英語と、この3教科の正答率がとても低かったと、これは大変な問題であります。隣のつがる市、これは小学5年生においては断トツのトップです。そして、中学2年生においても県内の2番目と、1ポイント差ながら2位と、そういうわけで県内のトップレベルが隣のつがる市であります。つがる市の生徒、児童ができて、我々当市の五所川原市の子供、児童ができないわけがございません。しっかりと教育の環境を整えてやれば追いつくということがございますので、その辺はひとつ、教育長、よろしく申し上げます。その点について、何かございましたら一言申し上げます。

○吉岡良浩副議長 教育長。

○原 真紀教育長 議員御指摘のとおり、当市の場合は小学校の状況と中学校の状況というのは非常に大きな差がございます。私は、以前つがる市の教育委員会にも勤務しておりましたけれども、その当時も小学校がよい状況にありながら、中学校は劣ると。ただ、近年小学校と中学校の差というのが縮まってきております。ということで、つがる市教育委員会、五所川原市教育委員会、それぞれ指導課、学校教育課のほうで情報を共有しながら、対策を取ってきているところでございますので、その中で授業改善ということもございますけれども、1つ大きい課題としては、なかなか見えにくいところではあります。生活リズム、ここが1つ大きな問題ではないかということと、それからSNSの利用の仕方ですとか、様々な要因が重なって、そのことが学力の低下にもつながっているのではないかとということも指摘されているところもございますので、広い視野で分析しながら対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 原教育長におかれましては、県の教育委員会のほうにも在籍して

おりました。そして、現場の校長も経験されております。内、外において教育を見る目がしっかりとしております。高い手腕を期待いたしますので、どうかこの学習の件についてはよろしく願いしたいと、こう思います。

次に、第4の三味線についてであります。今金木の中学校のほうでサークル活動をしているという答弁がございましたけれども、何名くらい参加しておりますか、伺います。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 中学校の参加人数でございますけれども、現在4名のサークルのメンバーがいるということでございます。ただ、そのうちの3名につきましては、通常の部活が終わってから、6月に中体連が終われば、3年生はそこでスポーツのほうは終わりになりますので、その後文化祭等に出演するために三味線の活動をしていると聞いております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 しかし、市の単費で講師等も派遣しているということがございました。そして、4名の方が参加していると。この辺、クラブがないということは、やはりまだ一般の父兄までに知れ渡っていないという点からも、こういう要望が私のほうにあったかと思えます。本当に生徒が少なくなっておりますので、夏場の体育大会、それに向けて部員を確保するという意味で、なかなか夏場の三味線の活動は、クラブ活動は難しいかと思えますけれども、やる気の生徒がいる以上は、夏場のスポーツ活動が一段落した冬場に、もしやる子が多ければ今までと同様に講師を派遣していただくと。そのほか三味線はやはり糸、あるいは三味線の皮と、いろいろ消耗経費もかかるわけです。その点、予算も踏まえて、学校のほうと協議して、父兄の末端までその辺のことを御理解いただくようよろしく願いしたいと、こう思います。

続きまして、5番の地域の祭りについてでございます。これは、たしか私の調べによりますと、平成17年3月に市町村合併があったわけです。その後、2年くらい、平成19年あたりまではと各地区の祭り、あるいは行事のほうにしっかりとした予算をつけていたわけでありまして。平成19年以降、財政の逼迫した状況から鑑みて、ずっと今までに至って助成がなかったと、これが続いておると。そして、今回はどうしてもコロナ禍によって、2年くらい行事あるいは催物がつかなかったと、そういうことでだんだん祭りというのが下火になってくるんじゃないか、途絶えるんじゃないかという、昔の人と云えばなんですけれども、地域の長老の人たちが危惧しております。コロナ禍であって、祭りが中止になっても、練習等、係る経費はかかるんです。これは、やっぱり市の本当の役

割として、後世に絶やさず伝えるためにも、しっかりと決まった額を毎年助成する、その必要があると思いますけれども、その点、理事者側はどうお考えですか。

○吉岡良浩副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 今桑田議員の助成についてだと思えますけれども、それについてお答えをいたします。

確かにある時期を境にして、やはり財政が厳しいということで、支援策を打ち切っておりますし、私の時点でもそれが継続的になって、1度だけ9団体に5万円ずつの支援をしたということだけで終わっております。確かに新型コロナウイルスの感染拡大から2年がたっております。立佞武多の祭りの中止や郷土芸能などの活動自粛を余儀なくされ、伝統文化の継承が困難な状況が続いており、地域の文化、伝統芸能団体の皆様には大変御苦労されていることと思っております。

市では、先般五所川原市の大規模農家で市農業委員や市転作集団連絡協議会副会長などを歴任された笠井實さんから、農村地帯に伝わる地域活動の伝承等に役立ててほしいと、1,000万円もの多額の御寄附をいただいております。この御寄附の趣旨を踏まえながら、地域の文化、そして伝統芸能活動等にどういった支援が必要であるかを検討しながら、有効に活用させていただきたいと。そして、この1,000万円の使途については、これを含めて地域の活性化に資するものにしていただきたいということも一緒に伺っておりますので、やはりこれからこのような状況のコロナが2年ということで、それぞれの活動が相当停滞は間違いなくしていると思えます。地域活動の支援を適切に自治体が行うことで、モチベーションを途絶えさせないことがやはり肝要であると考えております。

先ほど桑田議員が言ったように、金木の三味線も、これは一つの対象になろうかと思えます。例えば学校からもよく伺いますけれども、三味線、要するに道具を用意するのはなかなかお金がかかります。ある団体から、昨年2台の寄附をいただきましたけれども、そういうものも含めて、地域で守っていかなければならないようなものをしっかりとやはり支援していきたいと。

今回このように1,000万円という大変多額の浄財をいただきましたので、これをできれば2年、3年という長期の中でうまく予算化しながら支援をして、伝統文化、祭りに関するものを、その3年間にわたって復活の機運を醸成していければと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思えます。

○吉岡良浩副議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 地域の祭りなどの催物は、やはり幼い子供にとってはしっかりと記憶の中に残っているものであります。その後、自分が体験することによって、郷土愛

というものが育まれるものだ、こう思っております。今回同じく農業を志す笠井實さんのほうから、1,000万円という大変多額のお金であります。その善意は、非常にありがたいものです。市としましても、とにかく有効な活用をお願いして、この問題は終わりたいと、こう思います。

次に、6番のいじめに関してでございますけれども、今答弁によりますと、小学校が190件、これは大体2日に1件強ぐらいで、大変多いかと思えます。中学校の67件、これは5日に1件くらいと、週に必ず1件はあるということで、私の感じから見ましても、小学校、中学校、これはほかのところとちょっと比べることは私はできませんけれども、ぱっと聞いた件数においては、多いかなという印象でございます。

それではまず、児童生徒から、あるいは父兄からいじめの相談があった場合、まずどのような手順で事に当たっているかお願いしたいと思います。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 いじめが起こった場合には、まずは学校の担当のところに連絡が入ってまいります。そこで様々なお話を聞きながら、どういう状況か把握しまして、重要な案件につきましては教育委員会のほうに報告が上がってくるという状況でございます。

○吉岡良浩副議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 教育指針の中では、まずいじめが起こった場合は、その学校の校長のリーダーシップの下、組織的に取り組むと、このように書いております。つまりいじめが起きた場合は、校長がトップとなってそのいじめの対策に当たるという構図ができております。しかし、今回教育委員会のほうではいじめ相談室を設けて、ここでもいじめの取組をします。これ、学校でもいじめが起こったとき立ち上げると。教育委員会のほうでも手をかけると。この整合性はどう解釈したらよろしいのでしょうか。

○吉岡良浩副議長 教育長。

○原 真紀教育長 議員先ほどお話にありました北海道の例もでございますけれども、昨年の11月にGIGAスクール構想により全国的に1人1台端末が配備されたこと、これは極めて意義のあることですが、町田市の小学校6年生女子児童が自殺するという極めて悲しい事案が発生してしまいました。これは、配備されたタブレット端末のチャット機能を悪用したいじめが行われた可能性が高いということでございますけれども、その対策が全国的に急務となっており、時代の変化とともに、いじめへの対策、対応もより柔軟かつスピード感を持って進めていくと、そういう必要性に迫られているのではないかと実感しております。

ですから、学校のほうでも定期的に毎月1度いじめアンケート等、あるいは日々の子供たちからの訴え、そういったもので把握はしておりますけれども、こういった1人1台端末と、新しい環境によるいじめの対応の変化、そういったものにも臨機応変に対応していく、スピード感を持って対応していく、そういう意味で学校以外にもそういう相談窓口を拡充していくということは、大変大きな意義があるのではないかと考えております。

○吉岡良浩副議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 私は、この小学校190件、いじめの相談があるわけですが、今学校の現場の先生方も、このコロナ禍でいろいろオンライン授業とか、宿題も多く出さなきゃならないと、やっぱり仕事が増えているんです。それに相まって、2日に1件ぐらいいじめの相談が寄せられると、若い教師は経験もないし、なかなか対応できないと思います。ということで、いじめ相談室がもうできてあるんですから、校長が先頭に立っていじめが簡単にすぐ収まれば、それは事なきを得る感じでいいわけですが、加害者、あるいは被害者、どちらとも食い違いがありなかなか収拾がつかない、この件に対しては積極的に教育委員会が取り組むと、そういう方向で私は行ってほしいなと、こう思うわけでありましてけれども、その点についてどうですか、教育長。

○吉岡良浩副議長 教育長。

○原 真紀教育長 各学校ごとにいじめ防止の基本方針を策定しておりまして、それに基づいて実施していくということは、これまで、それからこれからも同様でございますけれども、今議員御指摘のとおり、様々な状況もございますので、これからはより一層教育委員会も主体性を持っていじめ問題に対して対応していきたいと思っております。

その上でも、これから組織される相談室、これは大きな役割を果たしていくことになると思っております。

○吉岡良浩副議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 教育委員会がいじめを専門的といいましょうか、重点的に取り組むと、この取組はやはり県内においても少ない、あるいはないと思います。また、全国においても教育委員会が先頭に立っていじめを学校に代わって取り組むという事例は、本当に薄いかなと、少ないかなと、こう思っております。これがもしきちんとした対応をしていただいて、いじめがなくなった場合、これはやっぱり全国的にもいろいろ先例としていい、前例としていい例になります。しっかりとこれは取り組んで、今この190件のいじめの件数が、問合せの件数が少しでも少なくなるよう対応をお願いしたいと思います。

そして、もう一点は、お願いでございますけれども、悩み相談を子供一人一人に割り当たっていると、そういう観点から悩み相談も受けるとありますけれども、これも役所時間、8時半から5時15分の間では駄目なんです。子供がやはり1人になる晩の時間も、この点、時間設定もしっかりと取り組んでもらわないと、大人が都合いい時間じゃ駄目なんです。子供がいい時間、これは絶対設定していただきたいと思いますので、これはお願いです。これから多分議論になるかと思っておりますけれども、その点も考慮の上、悩み相談をよろしくお願いいたします。

いじめに対して、最後、市長の答弁をお願いしたいんですけれども、市長は年頭会見で「子育てするなら五所川原市で」と、それを実感できるように、いじめ防止対策の強化ということに施政方針においても力を込めて叫ばれております。この点、いじめ防止という観点から、市長の取り組む姿勢を一言お願いしたいと、こう思います。

○吉岡良浩副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 今まで私の一丁目一番地である「子育てするなら五所川原市で」を具現化するために、まずは経済的支援をしっかりとすることで、40市町村の中で脆弱であった医療費の無償化、そして私は経済的な負担を平均的に全ての子育て世代に波及させるためには給食だろうということで、給食の無償化、これによって経済的負担の軽減はまず図ったものと思っております。

ただしかし、今の子どもいじめ相談室の問題ですけれども、今日の午前中でも代表質問で言ったように、ユニセフの統計によりますと、精神的な幸福度が38か国の37番目なんです。これは、トルコに次いで2番目ということ。ただ、肉体的な健康度、幸福度は38か国中1番と。それは、病気で亡くなる子供たちが一番少ないのが日本であるのに対して、精神的なもので、ある意味では自殺で亡くなる子供が一番多いのが日本だと。これは、ある意味では日本の今の社会構造の中で一番の取り組まなければならない問題だと私は思っております。

そのことを考えたとき、これからある意味では経済的な子育て世代に対する支援というものは、財源上やはり限界があるし、であれば精神的な負担をどうやって少なくして、これはお母さん方、保護者の精神的な負担を軽減しながら、なおかつ子供が実際苦しんでいるものに対してしっかりと対応すると。学校の先生も授業、その他で大変だと思います。現在先生の数、五所川原は充足してはおりますけれども、非常に仕事が多岐にわたっております。そういう面で、子供たちがネットを通じて、パソコンを通じて相談に来たとき、できる限り早く返事を返すことがその子供たち、あるいは父兄にとっては一番の支えになるんですよ。相談したけれども、なかなか相談の機会が持てないという時間

的な長さがいかに子供、父兄に精神的な負担を与えるかということを考えて場合、やはり教育委員会で専門に扱うことによって、その時間を物すごく短い時間で返していくことができる、そういう考え方の下で今回こういうことに取り組みさせていただいておりますので、この考え方、皆さん理解していただければと思いますけれども、何とぞその辺の御協力のほどよろしくお願いをいたします。

以上です。

○吉岡良浩副議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 市長の子育てに関する従来の公約の一丁目一番地の学校給食費の無料化、そしてそれと同時に医療費の無償化、子育て支援に力点を置いてきたわけです。このことについては、やはり子育て世代の皆さんにとっては大変高い評価を得ております。そして、このたびいじめの防止、これを強化すると。これは、今まで経済的な支援を強化してきたと。今回は、子供あるいは親の精神的な面の環境を整えると、そういう強い表れだと、こう思っております。これは、やはりぜひとも前へ進めていただきたいと、こう思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、大きな2番の高齢者福祉の充実に向けてということでもあります。県の国民健康保険団体連合会が明らかにしたところによりますと、高齢化率は過去最高を更新しておると、そういうことでございます。そして、県内40市町村全てにおいて高齢化率が上昇しております。

ちなみに、一番高かったのが今別町の54.94%、これはもう2人に1人が65歳以上の高齢者だと。ちなみに、当市の高齢化率は35.16%、県の平均が33.42%ですから、ちょっと高い状況にあります。そして、当市の第8期介護保険事業計画の中で、団塊の世代が全員75歳以上になる2025年、いわゆる令和7年、すぐそこに迫ってきております。高齢化率はさらにポイントが上がって38.1%になります。さらに、これに追い打ちをかけるように、団塊ジュニアの世代が65歳以上となる2040年、令和22年に向けては、当市の高齢化は待たなしの状況というふうになってくると予想されております。

これについて、先ほど答弁にあったように、高齢者に対する包括ケアシステムのいろいろな事務が出ています。多分これからは、今のこの4つの大きな項目の事業も足りないかと、こういう事態が起こると思います。しっかりと現場を見据えて、あらゆる対策を今から打っていただきたいと、こう思います。その点について、市長、もし何かありましたらお願いします。

○吉岡良浩副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 先ほどの子育てについての後の高齢者ですけれども、私は子育て世代

をしっかり支援して、それが地域の高齢者を支える土台だと思っております。その土台の下に、これからは地域包括ケアをしっかりと構築をしていかなければならないと思っております。

年々独り暮らし高齢者や高齢者世帯が増え、当然認知症等の地域における見守りを必要とする高齢者が増加していることから、高齢者を支える地域づくりが喫緊の課題となっております。今議員がおっしゃったように、団塊の世代が75歳を迎える2025年度に向けて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療、介護、そして生活支援などを一体として提供する地域包括ケアシステムの構築が重要であるという考えから、取組を進めております。

まず、地域包括ケアシステムの推進を図るため、令和4年度より地域包括支援センターを現在の介護福祉課の課内室から独立をさせて、地域包括支援課としてまず格上げをし、庁内組織の機能を強化していきたいと思っております。

先ほど民生部長のほうから地域包括ケアの構築に向けた令和4年度の重点的な取組や予算化については話がありましたけれども、私はこの地域包括支援課をつくることによって、地域包括ケアシステムを構築するためのポイント、ここをしっかりと、まずこのポイントを押さえないと地域包括ケアの構築がなかなか難しい、それは医療と介護の相互理解でワンチームをどうやってつくるかなんです。医療の関係者と介護の関係者と、全く意識が違うんです。当然医療の関係者でいきますと、やはり高齢者なんか、要は急性期が過ぎたときに病院から退院をしていきます。その急性期を過ぎた高齢者を、今度は介護のほう引き受けるわけですけども、その中でその高齢者を支えていくためには、医療と介護が連携をしなければいけないわけです。ただ、残念ながら医療従事者と介護従事者の意識が違うんです。ですから、その意識を埋めるために、地域包括支援課がやはり真ん中になって、それをしっかりとワンチームにして、これからの高齢化社会の中で高齢者に対する支援をしていかなければならない。まずは、一番最初にこの課を立ち上げて、医療、介護のワンチームをどうやってつくっていくかということです。

そのためにも、令和元年の1月からコミュニケーションツールであるメディカルケアステーションを開始しております。まだ100名弱の関係者の登録になっておりますけれども、この登録をやはり充実させることによって、非公開型の医療介護の連携を図りながら、高齢者を支えていくということがまず重要であると思っております。

これから来年度に向けて、具体的な施策の柱、まずは口腔ケアですよね、まず歯のケアです。これは、皆さんどう思うか分かりませんが、健康寿命を延ばす5つの習慣というのがあります。その一丁目一番地は、やはり歯磨きとフロスなんです。要する

に、歯石を必ず取ると。

2番目は、医者に行けではなく、歯医者に行けなんです。定期的にやはり歯石を取ることが一番重要だと。

そして、禁煙あるいはメンタルを整える、そして発酵食品を毎日取るというものがありますけれども、やはり口腔ケアが一番重要なのは、歯周病から来る炎症が高齢者の認知、あるいは誤嚥性肺炎を起こすと、いろんな原因になりますので、まずは来年度から、これは一番重点的に口腔ケアを進めていきたいと思っております。

そして、2点目は、一人一人が生きがいや役割を持ちながら活躍できる場を創出していくということです。どんな人も排除されないような、住民を包摂するような地域づくりが必要になってくると思います。当然高齢者をはじめ市民の一人一人が社会のメンバーとして居場所と出番を持って参加し、それぞれ持つ潜在的な能力をできる限り発揮できるような環境を整えることがこれから不可欠になってくると思います、この高齢化社会では。当然社会的包摂政策をどう進めていくかということが非常に重要と考えております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 令和4年度から、今までは一丁目一番地が子ども・子育てというふうに重点を置かれていました。これからは、高齢者福祉の充実と、こういうことを一丁目一番地に挙げております。高齢者の方々は、大変期待の目で見ておりますので、高齢者の皆さんの期待に沿えるよう、よろしくお願ひしたいと、こう思います。

大きな3番の消防団員の確保についてであります。今回の消防団員の処遇改善により、年額報酬1万5,600円から3万6,600円と大幅に上がり、前回の出動報酬の最高8,000円、いずれも消防庁が全国の自治体に通知した標準額に対し、満額回答でございました。団員の士気の向上、これからの団員確保にもつながることと期待しております。いざ災害が起きれば、やはり消防団員のマンパワーというのは不可欠でございます。先ほど来総務部長の話もありましたように、1,130人に対し756名の消防団員と、充足率が66%と、かなり低い数字になっております。これは、やはり災害が起きてからでは遅くなりますので、しっかりと今から団員の確保をよろしくお願ひしたいと、こう思います。

次に、最後になりますけれども、4番の豪雪による農業被害についてであります。これは、去年も農業ハウスに対し助成をしたわけでありましてけれども、今年また去年に続いて倒壊したと、そういう件数をもし把握してございましたらお願ひします。

○吉岡良浩副議長 副市長。

○一戸治孝副市長 件数については、後ほど御連絡を差し上げたいと思います。

ただ、令和2年度は全壊、それから大破で19棟、先ほど報告ありましたけれども、今年度が両方合わせて20棟と、非常にやはり被害が大きいというふうに感じておりますので、できれば前年並みの支援対策を講じていきたいというふうに考えております。

○吉岡良浩副議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 確かに一般の市民からすれば、去年も潰して今年も助成かという、そういう指摘はございます。しかし、今年の雪の降り方は異常でした。一晩に何十センチもの雪が降り続けて、何日かあったわけです。そういうことで、1月の末現在で2012年以来10年ぶりに1メートルを超えたわけです。そして、1月の積雪量としては統計に残る1980年以降では3番目の記録的な大雪を観測したわけです。こういうことから鑑みても、来年度の生産意欲に支障を来しますので、やはり今回は何とか大目に見て、去年どおり農業ハウスの助成をまずはお願いして、副市長の答弁をお願いします。

○吉岡良浩副議長 副市長。

○一戸治孝副市長 1つだけ、これは農業者の方にこれからお願いをしていかなければいけませんけれども、共済加入率が非常に低いです。これは、やはり自分の経営を守るという観点から、この共済の加入だけはしっかりとさせていただくということを付け加えてお願いをしていきたいと思います。

○吉岡良浩副議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

本当に理事者側の誠意ある答弁、ありがとうございました。

○吉岡良浩副議長 以上をもって桑田哲明議員の質問を終了いたします。

次に、7番、黒沼剛議員の質問を許可いたします。7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 新政会の黒沼剛でございます。令和4年第2回定例会において、一般質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。まずは、新型コロナウイルスの対応についてであります。国内の新型コロナウイルスの感染状況は、年明けとともにどんどん感染者が増え続け、累計の感染者数が500万人を超えております。また、県内においても新規感染者数が毎日のように3桁が続き、累計の感染者数が2万人を超えております。今私たちができることは、手洗い、うがい、マスクの着用、あとアルコール消毒などですが、何といたってもワクチン接種が一番重要なコロナウイルス対策ではないでしょうか。

ほとんどの市民の皆様が2回のワクチン接種を終え、昨年12月からは医療従事者や

高齢者施設の入所者が3回目のワクチン接種を受け、今年の2月からは65歳以上の高齢者が接種を受けているようです。

また、昨年12月に開設された五所川原PCR検査センターにおかれましては、無症状の方を対象としたPCR検査で、市民の皆様のコロナ感染に対する不安を解消してくれる重要な施設になっております。

そこで、お伺いします。当市の新型コロナウイルスの対応についてお伺いします。まず1点目、コロナワクチンの3回目の接種状況と今後のスケジュールについてお知らせください。

次に、2点目、5歳から11歳までのワクチン接種の今後のスケジュールについてお知らせください。

そして、3点目、五所川原PCR検査センターの利用状況についてお知らせください。

次に、スポーツ振興についてであります。団塊の世代が3年後の2025年には75歳になり、日本も超高齢化社会へと着実に向かっていきます。それに伴い、医療費や介護料などの負担も増えてくると考えられます。私自身、朝野球や歩こう会等に所属し、たまにはジムで汗を流しております。自分自身の体が元気であるうちは、生涯スポーツには携わっていきたいと思っておりますが、高齢者がスポーツを続けていくためには、それなりの施設や場所の確保が必要となってきます。

そこで、当市のスポーツ振興についてお伺いいたします。まずは1点目、高齢者スポーツの実施施設の状況についてお知らせください。

次に、2点目、グラウンドゴルフの練習場の現状についてお知らせください。

以上の5点について理事者側の答弁を求めます。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

民生部長。

○佐々木秀文民生部長 それでは、コロナワクチン3回目接種の接種状況についてお答えいたします。

追加接種は、令和4年2月末時点において4万8,616人に対しまして1万2,005人に接種しまして、24.7%の接種率となっております。うち65歳以上については、1万8,768人の対象者に対しまして8,569人に接種し、45.7%の接種率となっております。

次に、追加接種の今後のスケジュールについてお答えいたします。追加接種は、令和3年12月から医療従事者と高齢者施設の入所者を中心に接種を進めており、令和4年2月からは一般の65歳以上の高齢者の接種を開始しております。当初の予定では、令和4年7月中旬に集団接種の完了を見込んでおりましたが、市独自の取組といたしまして消

防機関や教育、保育機関の従事者、訪問系の介護業務の従事者などの接種を前倒ししており、また令和4年2月22日からは全市民の2回目からの接種間隔を6か月に前倒しし、接種することとしております。このことから、6月の中旬には希望する方へ接種をおおむね完了することができるものと見込んでいるところでございます。

続きまして、5歳から11歳までのワクチン接種のスケジュールについてお答えをいたします。個別接種については、令和4年3月1日から市内の1医療機関で開始しており、集団接種については令和4年3月12日から五所川原市役所で実施します。

接種スケジュールについては、現在令和4年3月中に供給される小児用ワクチンが対象者約2,400名に対し、485名分と限られていることから、まずは重症化リスクが高い基礎疾患を有する子供を優先し、その後は国のワクチン供給のスケジュールに応じまして、人と接触する機会が多い高学年の11歳から段階的に接種を進めることとしております。

なお、家庭内感染拡大と重症化を防ぐため、同一世帯に対象となる兄弟等がいる場合は、併せてその子供の接種券も送付することとしております。

接種希望者への完了見込みにつきましては、6月の中旬を見込んでおりますが、接種体制は国が示す令和4年9月30日まで維持することとしております。

次に、五所川原市指定PCR検査所の利用の状況についてお答えをいたします。この検査所の利用状況は、2月25日現在で延べ2,953人の方が利用しております。これを1日当たりの平均利用者数にしますと、令和3年12月は28人、令和4年1月は74人、2月は2月25日現在としまして69人の実績となっております。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 高齢者スポーツの主な活動場所についてお答えいたします。

高齢者スポーツには、室内競技、屋外競技と、いろいろありますが、主にゲートボール、ラージボール卓球、グラウンドゴルフなどが一般に知られております。主な活動場所は、市民体育館やつがる克雪ドーム等となっており、1年を通じて広く利用されております。

次に、グラウンドゴルフの活動場所についてお答えいたします。現在グラウンドゴルフの活動場所として利用されている施設は、北斗グラウンド、つがる克雪ドーム、やなぎぬま近隣公園、飯詰地区の五所川原運動公園、芦野公園、金木公民館、旧市浦分校グラウンド、脇元地区の老人生きがいセンターなどとなっており、昨年まで菊ヶ丘運動公園を利用していた団体は、今年度つがる克雪ドームで活動しております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 御回答ありがとうございました。それでは、ここから再質問をさせていただきます。

まず最初に、5歳から11歳までのワクチン接種の努力義務の適用外について当市の考えをお知らせください。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 5歳から11歳までのワクチン接種の努力義務の適用についてお答えいたします。

厚生労働省は、11歳以下の小児の接種については、有効性や安全性が確認されているものの、オミクロン株に対する効果が確定的ではなく、大人、特に高齢者に比べると重症化リスクは極めて低いことから、予防接種法の努力義務は適用しないこととしております。ただし、接種勧奨については自治体が行うこととされているため、保護者の方が感染症予防の効果と副反応のリスクの両方について正しい知識を持って判断をいただけるよう、しっかりと情報の提供を行ってまいりたいと考えております。

○吉岡良浩副議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございました。小児のワクチン接種に関しましては、様々な不安や懸念があります。保護者への正しい知識の情報提供をお願いいたします。

次に、五所川原PCR検査センターにおける五所川原市民の利用状況についてお知らせください。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 五所川原市指定PCR検査所における五所川原市民の利用状況についてお答えいたします。

このPCR検査所は、当市を含む五所川原保健所管内住所地の方のほか、津軽地域や青森地域の方も利用されています。令和4年2月25日現在、延べ2,953人の利用者のうち、五所川原市民は1,396人、全体の47.3%、市外の利用者は1,557人、全体の52.7%となっております。

○吉岡良浩副議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございました。約2か月の間に1,400人弱の市民の皆様がPCR検査センターを利用しているわけですから、これからも継続していただきたいと思っております。

次に、五所川原PCR検査センターの予約は、インターネットなどの専用予約サイトで申し込むようですが、別な予約方法とか、支払い方法とかはございますか、お知らせください。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 五所川原市指定PCR検査所の予約の方法についてお答えいたします。

検査利用に際しましては、インターネットによる完全予約制で実施しており、スマートフォンやパソコンなどで専用予約サイトから予約していただく必要がございます。本人がインターネットを使えない場合は、家族や友人など、双方了解の下、代理で予約することも可能となっております。

また、感染防止対策として、接触機会を減らすため、検査費用の支払いが発生する場合は、電子マネーやクレジットカードなどのキャッシュレス決済での支払いのみとなっております。支払い方法につきましては、開設当初よりキャッシュレス決済以外の方法についても利用できないか、木下グループPCR検査センターへ打診をしているところですが、現在の実施体制を維持したいとの回答を受けているところでございます。

○吉岡良浩副議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。現在は、若い方が主に利用されていると思いますが、年配の方も気軽に利用できるシステムになれば、今後ますます利用が増えるのかと思いますので、市民の皆様のコロナ感染の不安を解消するためにも、様々な角度から検討していただきたいと思います。

次に、2月までは青森県PCR検査等無料化事業によって検査料が無料でありましたが、3月も継続して当市では無料になるのかお知らせください。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 青森県PCR検査等無料化事業の実施状況についてお答えいたします。

このたび青森県が事業の実施期間を令和4年3月31日まで延長することを決定したことに伴いまして、五所川原市指定PCR検査所においても、これまでどおり無症状の方が無料でPCR検査を利用できる環境を継続して提供してまいります。

○吉岡良浩副議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。3月末までは無料で検査を受けられるとのことでしたが、コロナウイルスの感染状況によっては、市民の皆様が気軽にPCR検査を受けられるように、検査費用の助成をこれからも続けることを希望いたします。

次に、グラウンドゴルフの練習場についてであります。現在利用している克雪ドームの場合、克雪ドームで何かの大会が開催されたときに利用が制限されることがあるので、練習場を北斗グラウンドに移したいとの話がありますが、北斗グラウンドに練習場

を移すことは可能でしょうか、お知らせください。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 北斗グラウンドの利用についてお答えいたします。

現在北斗グラウンドは、ほかの団体も利用して活動してございますので、利用調整をお願いすることとなりますが、北斗グラウンドを利用して活動することは可能であります。

以上です。

○吉岡良浩副議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。グラウンドゴルフの練習場として北斗グラウンドを利用する場合、利用申請すれば可能だということですね。

それでは、練習場を北斗グラウンドに移した場合、用具等の保管場所があるのかお知らせください。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 用具等の保管場所についてお答えします。

北斗グラウンドの管理棟に用具を置くことはできますが、現在利用している団体と併用していただくこととなります。

以上です。

○吉岡良浩副議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。北斗グラウンドの管理棟に用具をほかの団体と併用して利用するとのことですね。

それでは、今まで克雪ドームで利用していた保管庫を北斗グラウンドに移設する場合、設置することは可能ですか、お知らせください。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 物置の移設場所についてお答えいたします。

物置等の移設場所として、管理棟付近の錦町児童遊園地の敷地内であれば可能であります。

以上です。

○吉岡良浩副議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。それでは、今まで利用していた保管庫を北斗グラウンドで使用することは可能であるということですね。

現在グラウンドゴルフ協会で使用している保管庫はかなり老朽化が進み、保管庫を維持していくためにもかなりの経費がかかる見込みであると聞いております。

そこで、市長にお伺いいたします。グラウンドゴルフ協会が北斗グラウンドを使用する場合、道具を保管する小屋の設置や草刈り機の設置は可能かどうかお知らせください。

○吉岡良浩副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 可能であれば可能です。

○吉岡良浩副議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 力強い言葉、ありがとうございます。グラウンドゴルフに限らず、ゲートボールやラージボール卓球、そしてノルディックウォークや歩こう会等、高齢者の方々が関わるスポーツは様々ありますが、当市ではこれからも御支援、御協力いただきまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○吉岡良浩副議長 以上をもって黒沼剛議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○吉岡良浩副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時50分 散会

令和4年五所川原市議会第2回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

令和4年3月3日（木）午前10時開議

第1 一般質問（5人）

- 1番 藤森 真悦 議員
 - 3番 高橋 美奈 議員
 - 16番 平山 秀直 議員
 - 9番 山田 善治 議員
 - 5番 外崎 英継 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 藤森 真悦 議員 | 2番 花田 進 議員 |
| 3番 高橋 美奈 議員 | 4番 磯邊 勇司 議員 |
| 5番 外崎 英継 議員 | 6番 寺田 幸光 議員 |
| 7番 黒沼 剛 議員 | 8番 桑田 哲明 議員 |
| 9番 山田 善治 議員 | 10番 鳴海 初男 議員 |
| 11番 松本 和春 議員 | 12番 木村 慶憲 議員 |
| 13番 成田 和美 議員 | 14番 吉岡 良浩 議員 |
| 15番 秋元 洋子 議員 | 16番 平山 秀直 議員 |
| 17番 三潟 春樹 議員 | 18番 木村 博 議員 |
| 19番 山口 孝夫 議員 | 20番 伊藤 永慈 議員 |
| 21番 木村 清一 議員 | 22番 加藤 磐 議員 |
-

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（25名）

| | |
|-------|---------|
| 市 長 | 佐々木 孝 昌 |
| 副 市 長 | 一 戸 治 孝 |

| | |
|--------------------------------|-------|
| 総務部長 選挙管理委員会理事・ 事務局長事務取扱 | 飯塚祐喜 |
| 財政部長 | 櫛引和雄 |
| 民生部長 | 佐々木秀文 |
| 福祉部長 | 藤元泰志 |
| 経済部長 | 三橋大輔 |
| 建設部長 | 川浪治 |
| 上下水道部長 | 三和不二義 |
| 会計管理者 | 中谷文一 |
| 教育長 | 原真紀 |
| 教育部長 | 夏坂泰寛 |
| 選挙管理委員会 委員長 | 中谷昌志 |
| 監査委員 | 小田桐宏之 |
| 監査委員長 事務局長 | 有馬敦 |
| 農業委員会会長 | 森義博 |
| 農業委員会理事・ 事務局長事務取扱 | 浅利寿夫 |
| 総務課長 | 鎌田寿 |
| 財政課長 | 佐々木崇人 |
| 環境対策課長 | 中谷吉範 |
| 介護福祉課長 | 鳴海新一 |
| 観光物産課長 | 工藤義人 |
| 土木課長 | 古川清彦 |
| 経営管理課長 | 赤城一 |
| 社会教育課長 | 大沢丈徳 |

◎職務のため出席した事務局職員

| | |
|------|------|
| 事務局長 | 長谷川哲 |
| 次長 | 今智司 |

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 おはようございます。議事に入る前に傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、会議の妨げにならないよう静粛をお願いいたします。

ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎発言の訂正

○磯邊勇司議長 議事に入る前に、昨日の8番、桑田哲明議員の一般質問での答弁に誤りがあったため、訂正したい旨の申出がありますので、発言を許可いたします。

福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 昨日、桑田議員の地域包括ケアシステム関連の御質問に対しまして、在宅医療・介護連携の説明の中で、「病院から自宅に通院される方」と申し上げましたが、正しくは「病院から自宅に退院される方」でございます。おわびして訂正申し上げます。

◎日程第1 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、1番、藤森真悦議員の質問を許可いたします。1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 市民の皆様、そして議場にいらっしゃる皆様、おはようございます。市民の声を聴く会の藤森真悦でございます。12月の一般質問以来、今日が今年初めての私の一般質問になります。しかも、2日目のトップバッターということで、非常に朝から緊張し、そして背中がぴんと張り詰めております。私の背中に市民の皆様の多くの声を背負っております。今日も市民の代表として、市民の代弁者として一般質問させていただきます。どうか皆様、よろしくをお願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問させていただきます。通告の1点目でございます。旧市役所跡地と周辺の利活用について、まずはいろいろと聞いていきます。令和2年第5

回定例会の一般質問で、木村清一議員が旧市役所の解体と利活用について御質問されています。当時の市の回答は、解体後の跡地利用に関してはまだ決定していませんと。今後は連合や関係機関と協議を行い、有効活用について検討していくとしていました。市長も答弁されています。「国の医療では、在宅医療を今強調している。これからの高齢化社会の中で、急性期病院であるつがる総合病院を補完するため、急性期を終え、在宅医療や介護が必要になった方の受皿、例えば居住型施設、高齢者福祉に資する施設等様々な活用が考えられる」と答弁されています。

質問します。検討委員会が現在開催されていると伺っています。現在まで話し合われた内容とこれからのスケジュールについて、そして旧庁舎解体に向けて、つがる総合病院周辺には病院職員の駐車場もあります。駐車場の制限等は出てくるのでしょうか。通告の1点目として御質問します。

通告の2点目です。超高齢化社会に向けた様々な取組について。県の県議会があります。その中で一般質問もあって、録画中継でいろいろ見れますけれども、私もいろいろ見て参考にしています。勉強しています。参考になる議員の方もいれば、参考にならない議員の方もいらっしゃる。参考になるある議員が数年前に超高齢化社会を見据えた対策について御質問されていました。こうおっしゃっていた。「70を過ぎたこの年になれば、でざるものなら自分で家で息を引き取りたいんです。国は、医療費の削減を狙って、在宅医療を進めるとしているが、果たして家さ駆けつけてくれる医者いるんだか」と、「恥ずかしながら男の独り暮らしを余儀なくしなければいけなくなった。炊事、洗濯、掃除、悪戦苦闘し、おろおろ、おたおた。高齢者の配食サービス利用したけれども、味が口に合わずに2週間でやめてしまいました。家庭の味、近くの村の味、郷土の味が一番口に合うんです。高齢化が進行してしまっているよ。同時に買物弱者も増加している。県は、買物弱者対策にどう取り組むんだ」と質問しています。

その後、県も買物弱者対策、たくさん取り組んでいます。私も県から資料を取り寄せたりして、どういうことをやっているのかなって見ていたんです。昨年ですか、イトーヨーカ堂青森店で移動スーパー、とくし丸の運行が始まり、三村知事も出席され、出発式が盛大に行われたというニュースが放映、新聞にも出ていたのかな、されていました。令和2年第7回定例会で、私も買物難民、弱者へのこれからの取組について質問しています。私なりにアイデアをいろいろと言ってきました。今回予算が計上され、市は新規事業として移動販売支援を行うとしています。

質問しますけれども、昨日伊藤議員の代表質問の中でこの事業の概要が答弁されていますので、私からは補助の要件について再度御質問したいと思います。

以上、通告2点に関して、理事者側の誠意ある御回答をどうかよろしくお願ひいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○飯塚祐喜総務部長・選挙管理委員会理事・事務局長事務取扱 旧市役所跡地と周辺の活用について、検討委員会でこれまで話し合われた内容とこれからのスケジュールはどのようなものか。また、駐車場の制限はあるのかという御質問にお答えいたします。

検討委員会は、これまで1月20日と2月24日の2度開催しており、委員の皆様からは、現在のつがる総合病院が手狭になってきていることから、旧市役所跡地に新たに建物を建設し、医局や会議室、カルテなどの保管スペース、駐車場などの拡充を求める意見や、地域の医療、福祉、保健機能を集約した施設に関する意見、新型コロナウイルス感染症など緊急時に対応し得るスペースを確保しておく意見、また若い医師や看護師などが地域医療に定着できるような環境整備に関する意見など、様々な御意見を頂戴しております。

検討委員会の今後のスケジュールにつきましては、3月17日に第3回を開催する予定で、今年度中には答申をいただく予定となっております。

旧市役所本庁舎等の解体工事のスケジュールにつきましては、5月中には入札を執行し、仮契約を締結、6月の定例会に契約締結の議案を提案する予定で、解体工事の終了は令和5年10月を予定しております。

また、職員駐車場につきましては、今回の解体工事で第2駐車場、公用車駐車場、旧福祉事務所前駐車場、土手側の駐車場などが使用できなくなりますが、近隣に代替地もないことから、職員等の皆様には民間の駐車場を借りるなど、個別に対応をお願いしたいと考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 移動販売の補助の要件といたしましては、五所川原圏域定住自立圏内に住所を有すること、市内において食料品等の販売を行い見守り活動ができること、1週間に2回以上または月に8回以上市内で移動販売を行うこと等とし、補助金の額につきましては、移動販売車の取得に要する経費の3分の1または100万円のいずれか少ない額とする予定でございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。再質問していきます。

検討委員会の中で駐車場の拡充という御意見も出ているそうですが、答弁によると病院職員の利用している複数の駐車場が使えなくなるということです。市民の方にも駐車場が病院の周りにあるのか分かってほしいので、改めてちょっと紹介したいと思います。

画像をお願いいたします。こちらは、旧市役所跡地になります。私は、子供の頃、この前にあったお祭り広場で学校帰りに走り回り、そして野球をして、旧市役所を眺めていたんで、これを取り壊してしまうというのは少し寂しいんですよ。市民の皆さんも、そう思っている方多いんじゃないかなと思うんですけども。答弁にありました、この前に旧福祉事務所駐車場ってあるんです。今これ雪で覆われていますけれども、ここ使えなくなりますよと。この裏に土手側の駐車場もありますけれども、そこも使えなくなるんだと。

全体図を見てみましょう。ちょっと分かりにくいですが、すぐ隣に第2駐車場ってあるんです。そして、反対側に公用車駐車場というのがあります。これは、病院に来る修繕業者さんであるとか、メディカル系、お医者さんの卵とか、そういう市外から来られる方が止めるそうです。じゃ、あとどこあるんですかと。養老乃瀧、居酒屋さんの向かいに第1駐車場というのがあります。ここは19台、ほぼ止められない。あとはどこですかとなったときに、柳町駐車場、ここ80台止められます。冬場は止められないそうですけれども。

画像で、写真で紹介したいと思います。こちらは第2駐車場、55台止められますよと。ここはほぼ職員の方が止めている。止められなくなると、春以降。そして、こちらが公用車駐車場、19台。冬場はもうちょっと止められないかな、19台も止められないかな。第1駐車場、冬場はここも制限されて、19台も止められないかもしれない。そして、柳町駐車場、80台。こちらも雪を押してしまうので、80台も冬は止められない。今紹介したのは、ほぼ病院職員の方が止められているそうです。遠くから来た入院される方は止めることもあるそうですけれども、ほぼ病院職員の方が止められているそうです。画像終わってください。ありがとうございます。

では、一般の来院者が利用するのは立体駐車場ということになりますけれども、皆さん御存じのとおり、1階部分はいわゆるお医者様の、ドクター専用の駐車場。ドクターが増えてきて、最近足りないという話もありますけれども。では、一般の市民、受診者が止められるのは何台止められるんですかと、ちょっと調べてみました。夏場、341台止められるそうです。

しかし、冬場、画像お願いいたします。屋上、積雪により止められないんです。このように屋上ゲート前はもう行けませんよと、積雪で。冬場は何台止められるのか、282台に制限されます。画像終わってください。ありがとうございます。

そう考えたときに、年間これ何台利用しているのかと調べてみました。年間、立体駐車場、多いときで37万5,000台利用されています。平均で35万台ですよ。午前中を中心にする外来、何台ぐらい利用されているのかなと調べてみました。1,000台から1,500台利用されるそうです、これはコロナ前ですけども。と考えたときに、圧倒的に駐車場スペース足りないことが分かります。曜日にもよります。例えば月曜日とか連休明け、祝日明け、寺町方面から渋滞起きるんですよ。右折できないと、駐車場満杯ですよと。反対側の調剤薬局、路駐が多いですよ。道が狭くなってしまふよと、バスの停留所もあるよと。緊急の救急車両が入ってくる。大渋滞が起きるんだと、大変だよと。一般の受診される方が、立体満車だし、どこさ止める、周りさ駐車場ないんだと。

結局どこに止めるかといえば、画像お願いいたします。土手からの進入路、こちら市道ですけども、この辺に空いているところにあちこち止めるわけですよ。止めるところないもん。特に高齢者、遠くから歩いて来たくない、こういうところに止めるわけですよ。あまりにも違法駐車が多いので、ここ市道ですから、止めないでくださいと、警察に通報しますよ、こういう看板があちこちにあるんです。いろいろと聞くと、病院のほうに苦情が行くそうです、警察から。警察は全然対処してくれないと。病院で、それ敷地内だから対処してくれと、どうしようもない状況があるそうです。すみません、画像終わってください。

結局シルバーの人材関係の方々にも聞いたんですけども、病院の中で放送かかるそうです、青森何番の何々の車、至急移動してくださいと。皆さん病院御利用された方は聞いたことあると思うんですけども、じょんで戻ってこねと、何回呼んでも戻ってこねと。ですよ、周り駐車場ないし、冬場は河川敷も使えないし。放送かかっても、10時半から予約だと、これ呼ばればもう後回しになってまると、1日仕事だと。戻るわけないですよ。

そう考えたときに、これから解体始まりますよ、その後に新しいもの建つ予定なんだと。何年にもわたって、この駐車場問題って出てくるんですよ。病院の職員の皆様の御意見を伺うと、駐車場これから大変だと、どうするかと。ある医療従事者は、せっかく今まで近くに止めていたのに、探したって周りに今ないわけですよ。遠くから歩いてこらせるのかというようなことを言っている方もいないとか、いるとか。そういうこともあるわけですよ。と考えたときに、やっぱりこれ駐車場を考える必要があるんじゃない

いかと。ある関係者はこう言っていました。「菊ヶ丘公園にあれだけの駐車場スペースあるでしょう。あそこに専用の駐車場を造って、バスでピストン輸送すればいいんじゃないの。朝の1時間とかその時間だけ」。また、ある方は言っていました。「エルムさんも臨時駐車場あるでばな。あっこ使えばいいんでね」と。また、ある方は、「菊ヶ丘公園の図書館の前、あれほど違法駐車あるでばな。あれ市のほうでちゃんと分かってらんだか」と。私そこちよつと言えないですというようなことを言って、お叱りを受けるんですけども。例えばあその一部でもいいので、月ぎめじゃなくて週ぎめにしたらどうですかと、格安で、2,000円、3,000円で。その収入で係員を置く、除雪する、バスの油賃させばいいんでねえのって。週末だけ開放するのさって、わらほんどの大会あるはんでって。そういうことをおっしゃる方いらっしゃるんです。皆さん気にしているわけだ、駐車場をどうしようかなというふうに。じゃ、これから今検討委員会で駐車場の課題、話題、出ていますけれども、これ私、もう今話し合われているから要望になっちゃうのかな。ぜひそれ激論をしていただきたいんですよ。これからまだ開催されるということで、駐車場問題はみんな市民が困っていることですから、やっぱりそこ考えていただきたい。

そして、解体工事があれば、近隣住民に振動、騒音、粉じん、そういう被害って必ず苦情出てくるんですよ。私は、大町二丁目地区土地区画整理事業のときに、自分たち工事かからなかった周りの方たちのいろんな意見聞いています。たんだでなかったと、何年にもわたって。中には、精神病まれて、病院に通われて薬飲んでいる方もいらっしゃる。私は、早くそういうケアをしてほしい。今連合、市、こういうこと考えているんだと、ぜひ御理解をしていただきたいと。こういうことを今やるんですと、何とかお願いしますという早めのケアをする必要があると思いますけれども、その辺に関して質問します。いかがでしょうか。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長・選挙管理委員会理事・事務局長事務取扱 お答えいたします。

駐車場問題につきましては、検討委員会でも御意見を頂戴しており、常勤医師や冬期間の利用者の駐車スペースの確保に関して議論されております。

また、解体工事に伴う騒音、振動については、工事施工業者に対して住民の皆様や病院利用者に対して周知を徹底させるほか、施工に際しては、病院に隣接していることから、騒音、振動に十分配慮するよう指導してまいります。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。何度も言いますが、ぜひ検討委員会のほうでもう少し話し合われていただきたいと思います。

災害対策について、次は質問します。旧市役所跡地の災害対策についてですけれども、この問題は、すぐ隣にあるつがる総合病院とも密接に関わってきます。私は、令和3年第7回定例会の一般質問で、つがる総合病院の燃料問題について質問しました。前々回ですけれども、簡単に振り返ってみると、災害時に地中配管である都市ガスの供給がストップしたときの代わりに動力源、いわゆる燃料です、地下にあるタンク、A重油を使うんだと。しかし、このA重油は長期備蓄することが困難なため、現在は都市ガスとA重油を併用していますと。ということは、災害時にA重油のタンクが満タンであれば約3日、72時間も持ちますよと以前病院側が答弁されていましたが、常時使用することにより数週間に1度補給しているそうですと。減ってきたときに災害があれば、その数字変わってくるんじゃないのと。3日のものが2日しかもたないんじゃないか。しかも、最後の最後に頼らなければいけない屋上にある緊急用の自家発電機がこのタンクにあるA重油を使っているんだと。A重油で自家発電を動かしているんだと。その稼働時間は、直接A重油の残量次第になる。非常に危ういんじゃないんですかということを書いたんです。すみません、簡単に説明しました。

市長も答弁されています。災害を想定したリスクマネジメント、当然事後に投資するよりも事前投資をするのが最大の投資効率であると。ガス管の破損、水道管の損傷があった場合のために備蓄をどう考えるか。命綱であるライフラインの事前投資を備えなければいけないと、こうも答弁されています。つがる総合病院の場合は、電源が喪失すると透析に影響があります。毎日毎日の透析は絶対にやめられないとおっしゃっています。

この最後の要のつがる総合病院、実はもう一つネックがあることが分かりました。市長も発言されています。水問題です。私は、なぜ前々回にライフラインについて質問したか。つがる総合病院は、災害拠点病院に指定されています。令和元年7月に災害拠点病院の要件の見直しが厚生労働省から通達されています。そして、2021年4月、昨年4月にこの新しい要件が義務化されたんです。どんな要件か。通常の6割程度の発電容量のある自家発電機を保有し、3日分の燃料を確保し、常に維持できる体制を取るようにと見直されました。義務ですよと。そして、もう一つです。水の確保です。少なくとも3日分の病院機能を維持できる水の確保が義務だよと。電気、ガス、水道の中で止まると最も診察、治療に支障を来すものが水だと言われているんです。

つがる総合病院の受水槽について、いろいろと調べてみました。これは、市民の皆様にもちょっと分かりにくいかもしれないので、ちょっと詳しく言いたいと思います。申し訳ない。1階に水道管とつながる受水槽が130トンあります。そして、10階の高架タンク、こちらは26トンだそうです。そこへポンプアップしているそうです。満タンで合計156ト

ンです。災害時に水道管の損傷で水の供給がストップした場合、何日もちますか、事前に私は病院に問い合わせました。風呂、全部中止しましょうと、給食の洗い物、全部中止、それで何とか4日もつという回答をいただきました。しかし、これは156トン満タン時なんです。実はA重油と同じく日々使用しています。病院の受水槽は満タンでキープしているのではなく、3分の1減るとポンプが作動するので、減った段階で100トンぐらいになるそうです。と考えれば、そのときに災害が起きれば3日ももたない可能性が出てきます。

しかも、もう一つ重大な問題があることが分かりました。透析治療です。つがる総合病院は、週3日、20人弱の透析患者さんが使用されています。透析治療には1人200リットル以上の水、いわゆるお風呂の浴槽1杯分、水を使うんです。プラスもっと使います、実は。透析終了後に配管消毒、洗浄で、プラス相当の水を使用する。この透析で使用する水は、先ほどの計算の中には入っていないそうです。と考えれば、災害時にこの病院の機能を維持できる水の確保は、非常に現在厳しい状況なんですよ。災害時に本当にこれは厳しい状況です。と考えれば、病院側が水の確保が難しいとなったときに、実は五所川原市は給水車が1台あるんです。病院に優先的に水の供給を行うような協定、恐らくこれ結ばれていないんですよ。協定を早急に結ぶ必要があると思いますけれども、いかがでしょうか、質問します。

○磯邊勇司議長 上下水道部長。

○三和不二義上下水道部長 給水の協定を結ぶ必要があるのではないかについてお答えいたします。

まず、市の防災計画では、医療機関等が継続して多量の給水を必要とする場合、施設への給水確保について配慮することとされております。災害により、つがる総合病院へ水道水が供給できなくなった場合には、市の給水車で給水を行うこととしております。

また、当市のみで給水対応が困難な場合には、日本水道協会との災害時相互応援協定に基づいて、他の水道事業体から応援を得ることが可能となっております。つがる総合病院とは、災害時優先的に水の供給を行うような協定は今のところ締結してはおりませんが、災害拠点病院に指定されている観点から、災害時の給水に関する協定の締結に向けて協議したいとの申出がございますので、対応してまいります。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。ぜひ早急に検討していただきたいと思っております。

給水車の話をしました。当市が保有している給水車ですけれども、画像をお願いいた

します。2トン車なんです。こちらが1台しかないんです、当市。この給水車ですけれども、やっぱり災害時非常に重要なんですよ。近隣市町村の給水車の状況をちょっと調べてみたんです。青森市は3トン車が1台、2トン車が2台だそうです。弘前市は2トン車が2台だそうです。そして、つがる市ですけれども、つがる広域水道企業団西北事業部があるので、最近新しくした、買ったのかな、3トン車を新しいの買ったと、そういう話なんです。

じゃ、近隣市町村どれぐらい持っているのかなと調べました。例えば鶴田、板柳、鱈ヶ沢、中泊、そして金木支所、市浦支所、調べたけれども、全部ゼロ、1台も保有していないことが分かったんです。これは災害対応考えれば、災害対策考えれば、広域、近隣で話し合う、少し増やしていきましようよであるとか、3トンで3,000万円だそうですけれども、やっぱり五所川原市は増やしていくということも必要なのかなと思っています。

以前私、立佞武多の館の隣の防災広場の話、またしますけれども、1億6,200万円かかってマンホールトイレも機能していないと。災害時の飲み水、点検もしていないと。今の部長さんになって、点検やるそうですけれども、そこさ1億6,200万円もかけるんだば、そのときに市浦の住民の皆様様の安心、安全、そして金木の住民の皆様様の安心、安全のために、2トン車でも買ってあげばよかったのになと私は思いますけれども、もう過ぎてしまった話なので、しょうがないですけれども。そこは要望として、増やすであるとか、検討をしていただければと思います。

つがる総合病院のほうに話戻りますけれども、水問題ですけれども、ライフラインの新要件が義務化されているにもかかわらず、その対策ができていない状況です。その場所、ネック、それは私前々回も言いました、場所ねえんだと、スペースないんだと。旧市役所の跡地、高台あるじゃないかという話もしたんですけれども、新旧市役所跡地に何か建物建つよと。その隣に立体駐車場造るのかな、その屋上でもいいし、やっぱり高台に、水害のないところに、私は前も言いました、バルクシステムですよ、LPガスを使用した災害に強いバルクシステム、補助金あるよと。10年ほったらかしても大丈夫だよと、炊き出しもできるよと、そういうものを設置する。そして、やっぱり新しい受水槽を設置するべきです。そして、災害時に切り替えられるような燃料にして、もう第3、第4の燃料を切り替えられるような、そういう災害に強い災害拠点づくりを私はする必要があります。

今回、旧市役所跡地の問題をいろいろ言ってきました。今検討委員会でも話し合われているということですのでけれども、初めに部長さん言いました。若い研修医が増えている

中で、医局ですよ、非常に狭いんだと。私調べるに当たり、この問題を理解しておりました。ザ・医者の世界ですので、いろんな重鎮がいるわけですよ、いっぱい。つがる総合病院、特徴的なお医者さんいますけれども、ばちばちやり合ってるわけですよ。端っこで若い医者が居心地悪いじゃないですか、狭い中なので。だから、広い医局、そして会議、ミーティングができる、そういうスペース、絶対必要だなというのは私理解しています。

ただ、第2つがる総合病院になるのではなくて、私、市民の方からいっぱい言われるんです。「藤森さん、つがる総合病院に健診センターがあるけれども、あれ機能してらんだか。午前中で全部終わってまるんでねえな。センターでしょう。何なの、あれ」って言われるんですよ。ある方、こう言っていた。「弘前市見てくれ。30年前から健診センターつくっているよ。駐車場だって65台以上あるんだ。あの中では、予約必要だけれども、1日いっぱい健診できるよ。乳幼児、赤ちゃんの健診もできるよ」と。看護学院もあるのかな、あの中に。あそこは夜間、土日かな、診療所あるんです、救急の。そこには必ず内科医と小児科医が常駐しているんだと。これ例えば子育て世代の皆さんにしてみれば、夜、小児科医がいるというのはすごいアドバンテージなんです。安心感が半端ないんですよ。例えばうちのほうの保健センター、駐車場ないですよ。あそこで乳幼児の健診やる。駐車場なくて、離れたところから赤ちゃんを抱えて、滑る中、来るんですか。昨年8月ですか、市役所の土間で骨粗鬆症の検診ありました。女性の皆様が買物帰り、仕事帰りに市役所に来て、非常に好評だと。駐車場もある中で、やっぱりああいう夕方でも検診できるような場所を提供するべきです、五所川原市は。そして、市長も答弁されていた急性期を終え、在宅医療や介護が必要になった方の受皿という考え方もあると。2週間で出てくれと、高齢者に、いやいや、家さ帰らせるのかと。リハビリしねば駄目でしょうと、そういう考え方、もちろん必要です。様々市民の要望があるんですよ。

じゃ、今検討委員会で、市長しゃべれないことたくさんあると思いますけれども、あそこは我々五所川原市の大切な市有地です。私は、五所川原市民の代表として、あえてこの質問をしますけれども、どうあの場所を市民が利便性向上できる、そういう施設にしますか。ぜひ現段階の五所川原市のトップである佐々木市長のお考えを聞きたいと思います。質問します。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 今、現段階の私の考え方をお尋ねいただきましたけれども、まずは議員のいろいろな観点からの提言、それはしっかり参考にさせていただきたいと思います。先ほど総務部長の答弁にあったように、旧市役所の跡地利用については、現在検討委員

会で鋭意審議中であることですので、私のほうから何か発言するというように予断を与えるような発言は、この場では今現時点では控えさせていただきますので、御理解をいただきたいと思えます。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 市長、答弁ありがとうございます。なかなか難しい質問です。私、今だからこそ引き出そうとしたんですけれども、御理解します。

確かに今検討委員会が行われていて、これから最後市長判断されると思えます。私、市民の代弁者として、いろいろ今意見言いました。ぜひ参考にして、いいものをつくっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、超高齢化社会に向けた様々な課題について再質問していきます。予算が今回300万円ついていて、お一人100万円ということは、恐らく3台体制というのを考えていらっしゃるのかなとも思うんです。起業していただく方が、やっぱりこれせつかく起業していただくんだから、若い方、家族経営かもしれない、リタイアされた方が起業されるかも分からない。成功してほしいと思うわけですよ。もうけてほしいと思うわけですよ。やっぱりそれには、ほかとは違ったことをやらなければいけない、いわゆる付加価値をつけなければいけないんじゃないかと思うんです。

私、以前見守りという話もしたんですけれども、移動販売を手がける県外の地域での取組をいろいろ調べると、多くの自治体が見守り協定というのを結んでいるんです。例えば社協、地域包括支援センター、民生委員との連携を図っています。また、警察署とも見守り協定を結ぶ地域も増えているんだと。当市もこのような協定を結ぶことにより、健康管理、お困り事、前回も私はごみ問題、雪問題を言いましたけれども、相談できるような付加価値をつけることができると思えます。

またもう一つ、以前65歳以上の独り暮らしの高齢者を対象に社協で市から補助を受けてお弁当を届ける高齢者配食事業ってやったんですよ。正式には配食交流サービス事業といいますけれども、これ平成10年から平成28年まで行っています。利用者が減少して、その後事業は終了しています。配食サービスを受けているいろんな方に御意見を伺うと、理由はやっぱりお弁当は飽きてしまうとか、総菜、おかずが口に合わないから、実は継続したいんだけど、やめてしまったという御意見が非常に多いんです。例えば今政府がコロナ対策で創設した事業再構築補助金というものがあります。企業が事業を新分野で業態転換していただく補助金です。一つの例が和歌山県で居酒屋を運営する中心屋というお店がこの補助金を利用して、これから成長が見込まれる高齢者配食の分野に進出したんだと。健康に暮らしているけれども、認知が始まる等で自分では食事を用意す

るのが困難な高齢者に、ふるさとの味、健康食をお届けするおふくろの味ですよね、総菜を届ける取組を始め、非常に需要がある、好評だというお話を伺っています。例えばこのような高齢者の口に合う配食サービスを移動スーパーに付加価値としてつけることできないものかなと。様々付加価値をつける。やっぱりうちほうの五所川原、何か光って見えますよね。そういうことができないかと思います。この需要が増えたときに増車も検討するのか、そういうことも含めてまとめて御質問します。

○磯邊勇司議長 答弁、福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 お答えいたします。

議員御提言の見守り活動につきましては、市と事業者が見守り協定を締結し、実施することといたします。

また、高齢者への配食を行うような付加価値につきましては、移動販売車でお弁当の配食等ができないものか、事業者と協議してまいります。

なお、移動販売の需要が増加した場合の増車の対応につきましては、増車することによって事業者の起業にもつながりますので、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 様々検討していただきたいと思います。

これ動いてみれば、必ず課題出てくるんですよ、様々な課題が。私苦にするのが今年の冬ですよ。今年みたいな豪雪のときに、移動販売大丈夫かなと思うんです。課題があるんだよと。ちょっと苦になって、七和地区でいち早く移動販売を手がけているあかね荘の飛嶋理事長ですか、彼にいろいろと御意見を伺ったら、記憶の限り何かスタックしたとかぬかったことって一回もないですよという話しされて、七和地域、結構雪多いですよって話ししたら、いやいや、そういうことではなくて、やはりどれだけ地域の住民と深くつながるか。例えば何曜日に何時に来ると、へば地域の住民、除雪して待っているんだって、その止める場所を確保して。門口除雪できない高齢者であれば、地域の方たちがスペース、雪投げしていて、そこに止めてくれと。やっぱり話っこするだの、交流、そういうのが一番重要なんではないかなって、それが成功の鍵なんじゃないかなというふうなことをおっしゃっていました。ぜひとも市もサポートしつつ、この事業が成功するように、よろしく願いしたいと思います。

在宅医療、介護の課題についてです。在宅でみとりを希望する患者は増えています。安心して自宅で最期を迎えたいと希望する方も多いと思います。現状我々の地域の在宅医、在宅医療、介護の状況は、在宅医療を専門に行う先生がいない事情だと思っています。

開業医の方が自分のところの患者さんのところに行くということはあるかもしれませんが、けれども。例えば弘前市、在宅医療、介護連携の推進の事業が医師会に委託されて、医師会主導で専門の在宅医がいて、在宅医療も本市より進んでいる状況です。在宅療養支援の病院が1か所、診療所が26か所もあるんです。我々ゼロです。また、つがる市では、車力にあるクリニックの先生が中心になり、在宅医療のチームづくり、体制づくりに取り組んでいるそうです。市内には、緊急時に医師に代わって24時間訪問対応ができる訪問看護ステーションが何か所かあるかもしれませんが、看護師さんが訪問するには医師の指示書がないと行けないんです。なかなか医師が指示書を書いてくれないんですという現場のお声も多数いただいております。当地域の医師が訪問看護の必要性をどう理解しているかということだと思います。

先日、埼玉県ふじみ野市で若き在宅医がお亡くなりなる事件がありました。在宅医療の中で患者、家族からの暴力行為を訪問看護師の約半数が受けたという調査結果もあります。これは、全国訪問看護事業協会のデータですけれども。医療を提供する側も守らなければいけない。

前回、私はスマホを活用したメディカルケアステーションの取組の質問をしましたが、もちろんデジタルの利活用も必要です。しかし、医者もいない、マンパワーも必要、在宅介護のホームヘルパーも減ってきている中、人材の安全面も考慮しなければいけない。課題は山積みなわけですよ。なかなかこの問題、難しい質問です。答えもなかなか難しい回答になるかと思っておりますけれども、現在五所川原市でこの問題、課題、どのように考えていらっしゃいますか、質問します。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 お答えいたします。

令和2年に当市の在宅の要介護認定更新者を対象とした在宅介護実態調査を行ったところ、終末期をどこで過ごしたいと思うかという問いに対して、約3割が自宅と回答しております。超高齢化社会を見据え、病気や障害を持ちながらも住み慣れた自宅で生活していくためには、在宅医療と介護が連携してサポートすることが必要でございます。しかしながら、在宅医療を担う医師を早急に確保することは困難であるため、まず訪問看護の活用を推進してまいります。

また、市内の医療機関に在宅医療・介護の相談機能窓口を設置する予定でございます。医療機関から在宅に戻られる方について、ケアマネジャーにその相談窓口を利用していただき、在宅療養される方に必要な医療的助言や訪問看護ステーションなどへの連携を促進する環境を整えてまいりたいと考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 なかなか現状では難しい課題ばかりで、これから在宅医療というのを推進していかなければいけないんですけれども、最近は都会と地方を行き来する循環型医療という言葉も出てきているんです。若い医師の方々が訪問診療チームを組んで、広域で在宅医療に取り組んでいるということなんです。例えば私先ほどの旧市役所跡地の話もしましたけれども、そこに診療所を構える、箱を造る、そして来ていただける医者の住居ですよ。食事、旬のおいしい食べ物がありますよ、そのような環境整備というのが重要なのかなと。診療所という箱、そういうのも必要なのかなと。

人材、マンパワーの話も私以前しましたけれども、例えば介護の現場でマンパワーいないわけですよ、どうしようもないと。今海外では、中国、韓国では人材の奪い合いが始まっているんだと。ベトナム人の人材の奪い合いが始まっている。うちのほう高いよと、いやいや、こっちのほうが給料いいよ。もう奪い合いが始まっている中で、じゃ最後の最後、人材がいなくなって、日本で外国人となったときはもう遅いわけですよ。ただ、課題もいっぱいある。私、県内の大手のスーパーをちょっと調べたんですけれども、もう外国人の労働者を雇用しているんですよ、1店舗につき2人か3人。課題あるんです。言葉しゃべれないで来ている、片言。そして、コミュニケーションも取れないと。住居も確保しているんだけど、しばらくいたらアパートに引き籠もる、また失踪したという話も出てきているんです。じゃ、どれだけそこに雇用するときにお金かけていくか。介護の施設で1人雇うのに、大体50万円から60万円かかるという話もあります。じゃ、その一部を、人材育成だから助成金になるのかな、そういうものを市で例えば少し考えていただくとか、何かかしら策を打っていかないとはいけません。ぜひとも検討して、様々推進をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

続いて、高齢者の介護予防、健康寿命の延伸についてですけれども、医療環境整備とともに高齢者の健康寿命の延伸と介護予防ということが大事だと思います。短命県返上ではないですけれども、食ということを考えれば、歯科医師との連携とともに、現場の方の様々な御意見を伺うと、栄養士さん、管理栄養士さんが少ないと、いわゆる行政機関に勤める行政栄養士がもう少し必要なんですよという現場の声をいただきます。

厚生労働省も、平成25年からですから10年前です、健康日本21という取組をやっていて、都道府県、市町村の栄養士さん、これからやっぱり必要になるんだと、行政栄養士が必要になるんだと、増やしていきましょうよという、そういう取組を国もやっているんです。ただ、データを見ると、なだらかに増えつつはあるんだけど、それほど増

えていない状況があるんです。青森県が現在64人ですか、五所川原市が3人しかいないんだと。私すぐに何人も増やせということではなくて、やっぱりこれから高齢化が進んでいく中で、市長も口腔の話しされていましてけれども、食ですよ、歯医者さんとの連携で、やはり栄養士さんというのが必要になってくるのではないかな。いろんなところに行って相談をする、マンツーマンでも相談する、そういうことが必要になってくるのではないかな。ぜひこれ増やしていただくことが必要なんではないかなとも思うんです。

そして、ナッジ、これは行動経済学の一つなんですけれども、私友人に「ナッジ分かる」って言えば、分からないわけですよ。「モー娘。のなっち」って言われたんですけども、「違う違う、それなっちだはんで」と。ナッジということなんです。例えばこの辺でいけば、高速のサービスエリアの中に男性の小のほうの便器の中に的があるんです。シール貼っているんだけど、知らず知らずのうちにそこに用を足してしまう。飛び散りを減らす。これが行動経済学のナッジなんです。

例えばコロナ禍のナッジとして、画像をお願いいたします。よく待合室に、真ん中に何か看板を置くとか、こちらは人形ですけども、知らず知らずのうちに目から入ってくる情報で距離を取る。これが有名ですよ。例えばスーパーとかでソーシャルディスタンスを自然に取ってしまう、これがナッジ、行動経済学なんですけれども。

例えばこういうのもあります。八王子のがん検診です。初め、こういう文字でした。今年度大腸がん検診を受診された方には、来年度大腸がん検査キットを御自宅へお送りしますと文字を書いた。今年度大腸がん検診を受診されないと来年度自宅へ大腸がん検査キットをお送りすることができませんと、ただ文字を変えただけで受診率がアップした。これがお金のかからないナッジです。画像終わってください。ありがとうございます。

私、このナッジを活用して、健康増進に結びつけられないかと。例えば市民課に座っていますと、何か貼り紙していたと。立佞武多の館まで、病院まで、赤～いりんごの並木道まで何百メートル、何キロですよと。そこまで歩けば何キロカロリー消費しますよと。お茶碗1杯分ですよとか、チョコレート1枚分ですよと、そういうのを掲示する。すると、じゃ帰りちょっと歩いてみようかしらと、自然とそれが健康増進につながるかと。また、ゲーム感覚で、何か探索マップみたいなものを作って、あそこからあそこまで何キロで何キロカロリーですよ、楽しみながら高齢者が健康増進に結びつく。これお金かかりませんから、ぜひともこういうことを活用していただきたい。

そして、シニアが活躍するストアカという言葉があるんです。ストアカって何ですかと、ストリートアカデミーの略なんですけれども、近年シニアの方が、エルムの講座が

あったけれども、それ中止になって、やっぱりああいう場が必要だであるとか、講師の方も教えたいんだけど、例えば社交ダンスを教えたいんだけど、そういう箱がなくなったから、気軽に来てもらうところがなくなった、もう少しそういう場所が欲しいんですよということを言われるんです。このストリートアカデミーですけども、いわゆる先生と受講者をマッチングする、そういうサイト、仕組みなんですけれども、今受講者がコロナ禍でも増えて、80万人以上の方が登録をされているということなんです。例えばこういうような地域の元気なシニアの方が社会貢献をしていただくような仕組みづくりができないものか。ストアカのようなプラットフォームをまねて、元気なシニアの方が、例えばお子さんでもいいし、シニア同士でもいいし、いろんなことを伝えていく、教えていく、お互いに学んでいく、そういうことできないかなと思うんですけども。この3項目について御質問します。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 行政栄養士の確保及びナッジ理論を活用した取組についてお答えをいたします。

行政栄養士は、市民の健康寿命延伸のために、健診結果説明会や糖尿病や慢性腎臓病予防対象者の方に個別に栄養指導を実施しているほか、妊婦、乳幼児の栄養相談、子供の食育講座なども実施しており、子供から高齢者まで生涯を通じた栄養業務に携わる重要な役割を担う職種であると認識をしております。

今後の行政栄養士の確保については、厚生労働省が定めた地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本指針に基づき、各部局と連携し、今後の需要に応じて適正に対応してまいりたいと考えております。

次に、ナッジ理論の活用についてですが、当市では、毎戸配布している市民健診べんり帳に、見た方が健診を受けてみようという興味を抱くよう工夫をした内容となっており、また申込みがしやすいように表紙にQRコードを表示するなど、ナッジ理論を活用し、健診率向上に取り組んでおります。

ナッジ理論は、議員御提言のとおり、比較的手間や費用負担が少なく、効果的であると認識をしておりますので、今後とも市民の健康づくり施策にナッジ理論を活用してまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 元気なシニアの活動支援についてお答えいたします。

意欲や能力がありながら、活動の場や活動に関する情報に接する機会が少ない現状もかいま見られます。元気なシニアが仕事や日常生活で培った知識やスキルなどを生かし

て、地域社会に還元する機会があることは、高齢者自身の生きがいや健康づくりにつながります。今後は、有償ボランティア制度も導入し、元気なシニアが地域の担い手として活躍できる機会の提供を検討してまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。例えばストアカですけれども、私の世代は土曜日といえば「まんが日本昔ばなし」を見て、「クイズダービー」を見て、「ドリフ」を見たって、そういう世代ですよ。例えばああいう「日本昔ばなし」みたいな昔話を子供たちに伝承していくであるとか、津軽弁を伝承していくであるとか、また金多豆蔵とか、伝統芸能、文化、そういうのも伝承していくということも絶対必要だと思うんですけども、その辺ちょっと一言どうですか。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 お答えいたします。

あるテレビ番組で、難解な津軽弁の中でも最も難解な津軽弁を話す場所はどこかという特集をしております、その場所に選ばれたのが当市の金木地区でございました。金木の老人クラブの皆さんや川倉の湯っこの利用者が、番組の中で楽しそうに津軽弁を話しておりました。高齢者に津軽の言葉や昔話の語り部として活躍していただけたなら、文化の継承だけでなく、生きがいづくりにもつながると思います。いろいろ課題はあると思いますけれども、検討してまいりたいと思います。

また、金多豆蔵につきましては、当市の認知症フォーラムに毎回出演していただいて、大好評を博しております。特に高齢の方には本当に喜ばれておりますので、高齢者の楽しみづくりとして活用できないか検討してまいります。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ぜひいろいろと活用していただければと思います。

続いて、つがる克雪ドームの利活用についてですけれども、先日ドームの中で運動されている市民の方から、ドームの屋根壊れて使えなくなったので、応急処置をしてもらい、開放してほしいという要望をいただいたんです。屋根壊れたのかと、たしか平成30年に5億4,000万円かけて大規模改修やっているなど、また壊れたのかとすぐ見に行きました。

画像お願いいたします。こちらは、皆さん御存じのつがる克雪ドームになりますけれども、このように穴が空いたんだと。東京ドームと同じ素材、何か薄いガラス繊維で覆われている丈夫な素材らしいんですけども、このドームの中がすごく寒いんですよ。

零下で、外も零下だと。解けない、そこにとどまって、何か今年の豪雪ですから、重みで損傷したのかなとも思いますけれども、早急に補修をして、歩きたいんだと。

この周りですけれども、このように外周を無料でウォーキング、ノルディックウォークをしているんです。要望があって、また大規模改修の話になりますけれども、改修後に雨漏りがして、結露があるんだと。高齢者の方は非常に滑って大変なので、何かシート敷いていただくであるとか、滑らない工夫していただけないかという要望いただいています。

そして、会議室があります。この会議室ですけれども、冷暖房が効いている会議室です。着替える場所がないんだと、みんな車に行って着替えているんだと、ぜひ空いているときは無料で開放していただきたいという要望をいただいております。画像終わってください。ありがとうございます。

そして、もう一つですけれども、ドームの外です。周辺の利活用として、今メイドインあおもりのスキー用具メーカーのブルーモリスさんがスノーシューと歩くスキーをミックスしたスノーハイクという商品を発売しています。こういうものなんですけれども、非常に素晴らしいものです。この商品、非常に高齢者に扱いやすく、適度な運動になるものとして非常に注目をされています。地域包括支援事業の中でブルーモリスさんと協力をしていただき、今度はドームの中ではなくて外周を活用した高齢者の冬場の運動不足解消の取組ができるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○磯邊勇司議長 答弁、教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 ドーム内を利用する市民からの要望についてお答えします。

ドームの屋根の膜体は、落雪の際、何らかの原因で破損しており、現在破損箇所を確認し、応急処置等を含め、修繕について検討しているところであります。

ドーム周回路のウォーキングにつきましては、支障のない範囲での利用は可能ですので、コロナの影響による施設の制限が解除される来週から御利用いただけます。ただ、議員御指摘のとおり、結露により一部滑りやすく危険なことから、施設の安全確保について検討しております。

また、ドーム会議室を着替えの場所として利用することについては、会議室としての利用がないときであれば開放することは可能と考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 議員御提案のスキーは、通常のスキーよりかなり短く、かつ軽量で、日常使っている長靴などでも装着可能なことから、誰でも、特段スキー経験がない人で

も楽しめるものとなっております。

当地域は、豪雪、寒冷地帯で、冬季は多くの方が閉じ籠もりがちになり、特に高齢者ほどその傾向がありますので、この歩くスキーについて冬季の介護予防や認知症予防のツールとして活用できないか、検討してまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。ぜひ検討していただきたいと思えます。

このつがる克雪ドームですけれども、市民の方々から様々な御要望がある中で、一番多いのが人工芝化なんです。とにかく人工芝なんだと、今時代は。土ではないんだと。以前サッカー協会の方々が、平成26年かな、嘆願書を出して、何とか人工芝のサッカー場を造ってくれという要望があった。例えば去年の秋に五戸ドームが人工芝化したんです、約8,000万円で。実はt o t oの、サッカーくじの助成金を使って、これは持ち出しが町が1割か2割だそうなんですけれども、整備をしている。

人工芝化は、メリットばかりなんです。今は芝が天然芝と同じようになっている。そして、保温効果があるんです。むつドームも人工芝なんです。むつドームは、冬場に寝そべて運動しているんですよ、高齢者が薄着で。あれ何かというと、人工芝を敷くことによって、保温効果があるんだと。館内の温度が上がるんだと。私、むつドームに問い合わせたら、暖房ついていないっていう話なんですけれども。人工芝を何とか五所川原もつがる克雪ドームに整備してくれと、そういう御意見が非常にあります。

人生100年時代と言われているこの現代です。私は、前回と同様、超高齢化社会を見据えた質問を様々してきました。佐々木市長も、子育て世代の支援を継続する、そしてこれからは高齢者支援をやっていくとおっしゃっています。これからの高齢化社会に向けて、佐々木市長、最後に御質問します。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 大変短い時間しか与えられませんが、まずは先日の施政方針で言ったように、超高齢化社会を見据え、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるように、まずは医療、介護、生活支援などを一体的に提供できるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいりたいと思えます。

そのため、令和4年度からは、新たに地域包括支援課を創設し、その機能強化を図ってまいりたいと思っております。

私のこれからの政策としましては、やはり高齢化社会、人生100年を目指して、まずは

包括ケアの中で介護を必要とした人に対しては生活支援を中心につくっていかねばならないんですけれども、これは逆にこれからの高齢化社会の中、人口減少の中で一番重要なのは、生産人口がどんどん、どんどん減っていく、あるいは社会保障がどんどん、どんどん増加していくと、このことを見据えた場合、高齢者の健康寿命の延伸が必要です。これに徹底的に取り組んでいくことが、これからの地域社会をつくる上において一番重要なことだと思っております。

これから目指すは、「子育てするなら五所川原市で」ですから、逆に目指すは生涯活躍のまちを目指していく、そんなことを中心にして考えていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 市長、答弁ありがとうございます。

最後になりますけれども、時間なくなりました。財政部長、教育部長、そして総務部長、いろんなことを教えていただきました。本当に感謝という言葉しかないです。ありがとうございます。そして、これからもよろしく願います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって藤森真悦議員の質問を終了いたします。

次に、3番、高橋美奈議員の質問を許可いたします。3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 至誠公明会の高橋美奈です。令和4年第2回定例会に当たり、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今シーズン冬は、五所川原市のみならず、青森市など多くの地域で大雪に見舞われ、建物被害や雪による事故なども多く、被害に遭われた皆様には心からお見舞い申し上げます。また、毎日雪かきに追われた市民の皆様も、大変お疲れさまです。

さて、この大雪に関しましては、毎年のように降ることはないにしても、行政としては、万が一に備えておく必要があります。その一つとして、除排雪業務がございます。令和3年度除排雪事業計画の中の目的と概要の一部を抜粋すると、快適で質の高い環境、住まいづくりを目指し、市民の安全、安心で快適な冬季の道路交通を確保するため、効率的かつ効果的な各種道路除排雪作業の実施に取り組みますとあります。

そこで、今回は除排雪業務について質問をさせていただきます。まず、1点目です。除排雪事業の当初予算と追加補正予算は総額で幾らになったのかお伺いします。

2点目です。委託業者の確保と今後の方針について。私は、令和元年12月の定例会において、除雪業務の委託業者について一般質問させていただいております。令和元年度の除排雪業者は、五所川原地区と金木地区で合わせると、経験と実績のある8者が除外

され、新規で11者追加されております。そして、副市長の答弁では、毎年その都度選定をしており、毎年同じ業者が選定されるという確約されたものではないと答弁されています。また、アンケートの結果に基づき選定しているともありました。その後はどうなっているのでしょうか。

そして、昨年 of 住民懇談会では、最後の市長の挨拶で、オペレーターの高齢化などで人材不足であると市民の前でお話しされておりました。確かに高齢化もあるのは現状ですが、経験と実績のある業者を除外して、その発言はないと思います。除外された業者の方々が聞くと、びっくりすると思います。私もとてもがっかりした記憶がございます。

そこで2点目の質問でございますが、委託業者の確保と今後の方針について、どのように考えているのかお伺いします。

質問の3つ目です。今年の大雪を踏まえて除排雪の体制の見直しなどは考えているのか、来年度以降の方針についてお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。理事者側の誠意ある御答弁をよろしくお願ひ申し上げます。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

○川浪 治建設部長 除排雪業務についてお答えいたします。

まず、予算であります。令和3年度当初予算は、五所川原地域が3億1,747万2,000円、金木地域が7,969万2,000円、市浦地域が815万5,000円で、合計額は4億531万9,000円あります。

令和3年度の追加補正の予算額は、令和3年9月2日提出の補正予算で機械修繕等1,100万9,000円、令和4年1月11日提出の補正予算で委託料2億円、2月4日の専決で、人件費を除き2億5,667万円、さらに2月15日に2億円を専決し、追加補正の合計額は6億6,767万9,000円となり、除排雪事業費の合計は10億7,299万8,000円となっております。

次に、委託業者の確保と今後の方針についてお答えします。五所川原地域であります。五所川原地域の本年度の委託業者は33者であり、担当工区設定に当たっては、地域を各地区に細分化し、経験等を考慮し決定しております。また、各地区の除雪作業は、担当する地区内の土地カン等が重要となることから、担当工区の決定については、なるべく工区内を熟知した業者を配置するようにしております。

なお、除雪期間の終了後は、各業者の作業状況等について検討を行うとともに、委託業者に対しアンケートを実施するなど、次年度の業者選定に生かすようにしております。

そして、除排雪の体制であります。五所川原地域では直営、委託業者、共同企業体、JVという体制で作業を行っております。幹線道路については、JVが担当工区となりまして、生活道路については地区ごとの委託業者が担当し、直営は市街地や各町内の雪盛り箇所の除排雪のほか、苦情への対処など臨機応変に対応しております。

委託業者につきましては、作業状況等を踏まえて、必要があれば担当工区の見直し等を行ってまいります。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 答弁ありがとうございました。ここからは、一問一答方式で再質問に入らせていただきます。

まず、再質問の1点目です。1個目の質問に対しての再質問になります。先ほどの答弁で10億7,000万円以上の総額事業費であると答弁ございました。近年の除排雪事業費との比較についてお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 近年の除排雪事業費との比較であります。事業費とその冬の累計降雪量でお答えいたします。

昨年度、令和2年度が除排雪事業費決算額は4億9,311万1,000円で、累計降雪量が五所川原地域で299センチメートル、平成31年度は事業費2億1,241万1,000円で、累計降雪量が206センチメートル、過去10年間では平成23年度の事業費7億3,423万9,000円、累計降雪量669センチメートルというのが最高となっております。

なお、本年度の累計降雪量は、2月21日の時点で366センチメートルでありました。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ただいまの答弁を聞くと、平成23年度は降雪量が669センチで、事業費合計が7億3,423万9,000円、そして今年度は366センチ、約300センチ少ない状態で既に10億円を超えている。これはこういった要因が考えられますでしょうか、お答え願います。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 まず、降雪等のデータに関してであります。日ごとの降雪量を合計したものがその冬の累計降雪量となります。そして、積雪に関しましては、積雪量または積雪深という用語で、自然に降り積もった雪の深さを表します。

平成23年度の累計降雪量は669センチメートルで、最大積雪深が123センチメートル、本年度は2月21日時点で累計降雪量366センチメートルと、平成23年度より約300センチメートル少ないですが、最大積雪深は129センチメートルと平成23年度を上回っております。

す。また、1日当たりの最大積雪量も、本年度のほうが上回っております。通常降雪のない日が続いたり、寒気が緩めば、積もった雪が少しずつ解けて積雪深は減少しますが、今冬は集中的な降雪と低温が続き、路面や路肩の積雪が増える一方であったため、除排雪回数が増えまして、事業費も増加となったものであります。

また、今冬に限ったことではありませんが、宅地開発が進み、住宅密集地の市道路線が年々増えてきたことも除排雪事業費が増加する一因になっているものと考えられます。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 降雪量にしても倍以上の差がある。積雪深を今お話しされていましたが、たった6センチの差であります。それでも、これほど事業費が膨れ上がっているわけです。これほど事業費をかけているのに、除雪、排雪が滞っているのはなぜでしょうか。

○磯邊勇司議長 答弁、建設部長。

○川浪 治建設部長 除排雪事業につきましては、連日作業に当たっておりますが、度重なる降雪により、地区によっては排雪作業が追いつかないところもございました。排雪をしないと、次の降雪時に雪を寄せる場所がなくなるなど、除雪作業に支障を及ぼすこととなり、時間を要した部分もあります。今冬の除排雪作業を検証して、今後の改善に生かしてまいります。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。ここだけの話を聞いても、ちょっとこの事業費に関しては納得いくものではないと私は考えております。

幹線を直営から業者委託にした点が例年と違うと思うんですけれども、その委託料は幾らでしょうか。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 幹線の除雪に関してですが、共同企業体、JVについては令和3年度より五所川原地域の市道幹線を担当区域として除雪作業を実施しております。その委託料に関しましては、本年度3,993万円となっております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 これは直営時の経費と比べると、どのような差があるのかお知らせください。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 直営の場合は、直営除雪の人件費がかかります。委託にした場合は

委託料がかかりますが、比較した場合、ちょっと細かい数字は今失念しましたが、委託した場合のほうが若干高くなる傾向にあります。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 これはJ Vに委託しているわけですがけれども、こちらはシーズン契約というか、期間の契約で同額で、全て雪が多かろうが少なかろうがこの金額で契約しているということでしょうか。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 まず、J Vに関しましては、単体企業でも参加は可能であります、こちらのほうで基本的な除雪の日数とか延長の距離、それを示して入札で金額を決めております。こちらの想定を上回ったり下回ったりした場合は、それぞれ増額とか減額といった対応をいたします。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 2点目の質問に移っていきたくと思います。

2点目の質問の再質問に入ります。先ほど答弁の中で、アンケート等をまた実施するというふうにございました。そのアンケートに関してなんですけれども、現在委託されている業者にだけアンケート調査をしているのでしょうか、お答えください。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 そうであります。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 現在契約している業者だけにしかアンケートを取っていないということは、来年度以降に反映されないということになると思いますけれども、こちらは指名等を希望されている業者がほかにもあるはずですよ。こちらもぜひ広くアンケート調査を入れていただくようお願いいたします。

除外された業者の声として、毎年除雪の回数を重ねて路線の状況や住民の要望を把握し、機械の維持やオペレーターの雇用など計画的に年数を重ねて努力してきたことが全てゼロになってしまいましたとありました。業者の選定について、来年度どのようにしていくのか注視してまいりたいと思います。

3点目に移らせていただきます。こちらは委託業者数ではなくて、重機の大きさや数、オペレーターの人数を毎年考慮しているのかお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 委託業者につきましては、各業者の所有する重機やオペレーターの人数を毎年確認し、その数、重機の大きさなどを総合的に勘案して、担当工区選定の参

考にしております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 そうすれば、来年度も今年と同じように直営、委託業者、幹線道路はJ Vという体制で行うのか、再度お聞きいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 現在の体制となったのは令和2年度からであります。直営除排雪を縮小して幹線道路を委託した理由として、直営を監督している市の技能技師が現在3名おりますが、順次定年を迎えてベテラン職員がいなくなり、指揮系統が縮小されること、また直営除排雪のオペレーターは冬期間のみの雇用であり、安定的に人材を確保できる保証がないということもあります。そのため、民間で対応できることは地域の民間業者へ委託することによって、将来の持続可能な除雪体制の構築を目指して現在の体制となったものであります。

今冬の除排雪に関しては、直営、委託業者とも特に懸命な作業を行ったことに感謝しているところであり、今後も市と民間業者の連携により除排雪を行ってまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 毎年冬の間だけ働く、直営時代の話ですけれども、そういった職員も多くいたと思います。そういった人たちの、冬場の当てにしていた職がなくなったという声も多く届いておりました。

幹線道路については、直営ではなくJ Vという形で今後も継続していくのかお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 幹線道路はJ Vという形で継続していくのかということですが、幹線道路の除雪に関して、必ずしもJ Vという形でなくても、単体の企業であっても機械に対応できる人員が確保できて、さらに過去の国県道ですとか市道の除排雪実績があれば、その辺を勘案して参加資格があるかどうか判断した上で、入札を実施しております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。

続いての再質問なんですけれども、以前寺田議員も通学路の除雪について質問しておりました。こちらなんですけれども、全く改善されたように見えませんが、通学路の確保について、どのような体制で実施しているのかお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 通学路に関しましては、教育委員会と連携を図り、市内の小中学校からの情報も共有した上で歩道除雪等を実施し、通学路の安全確保に努めております。

この対応につきましては、業者対応もありますが、市の直営あるいは市の職員が直接小型の除雪機で除雪をしていることもございます。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 危険箇所を把握して歩道除雪を実施していると、安心、安全な道路を提供しているというような答弁ですが、実施していますでしょうか。できていないから、このように問題を提起しております。いまだに車が擦れ違えない、歩道が確保されていない、今日時点でもです。雪の壁で交差点や曲がり角が危険な場所があります。こちらは把握されていないのでしょうか。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 道路脇の雪の壁の危険と思われる場所については、随時排雪作業を行っており、今後も行っていく予定となっております。もしお気づきの場所をお知らせいただければ確認しますので、よろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 危険ということではいいますと、除雪に入る時間についても子供たちの登下校の時間だったり、通勤の時間だったり、追いついていないのは分かるんですけども、除雪に入る時間帯も考えていただかなければいけないと思います。これほど危険なことはないと思っています。今後その点についても、しっかり対応をお願いいたします。

ここ数日の気温の上昇と降雨により、今日は少し雪が降りましたが、高い壁が少し低くなりつつありますが、一方でさらに雪が硬くなり、歩行者にとってはとても歩きにくい状況であります。歩くのは小中学生だけではありません。高校生や大人も歩いています。私たち運転者にしてみれば、歩行者優先で運転は気をつけているつもりですが、状況によっては壁で歩いてきている人が見えないですとか、歩行者に頭を下げた先に通過しなければならないという状況のときもございます。そこで教育委員会と連携だけではなくて、職員も多数働いているわけで、その職員からの情報だけでも、かなり多くの情報を得られるのではないのでしょうか。もちろん私たち議員も、特に今年は、私が除雪本部なのかなというぐらい苦情や要望が寄せられました。その原因の一つには、除雪本部に電話が繋がらない、言ってもいまだに対応してもらえないといったことも多くございました。

ここで再質問させていただきます。業者ごとのクレーム件数は把握しているのかお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 業者ごとのクレーム件数であります。業者の工区ごとに苦情件数を把握しております。その件数や内容によっては、次年度の担当工区の見直しなどを行うこととしております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。

ちなみに、多い工区で、どのぐらいの件数のクレームが入っているんでしょうか。

○磯邊勇司議長 答弁大丈夫ですか。

建設部長。

○川浪 治建設部長 苦情の多い工区、今年度はある工区が200件程度の苦情となっております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 1工区で200件とは、すごい数だと思います。全体では1,512件のクレームがあったという情報は聞いておりますが、前年に比べると苦情件数が減っているようなんですが、こちらは本当にこの数字で間違いはないんでしょうか。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 議員にお知らせしたのは、令和3年度の1,512件というのは、2月24日時点での件数であります。1,512件というのは、五所川原、金木、市浦、3地域の合計です。昨年度の3地域の合計の苦情件数は1,846件ですので、このままでいけば昨年度よりは下回っているということになります。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。私が市民の方からいろいろ要望を受けて、その方には除雪本部に連絡するように促してはいるんですけども、どうやっても電話がつながらないと。何回かけてもつながらないし、土日であれば役所も休みであると。役所に電話しても駄目なので、除雪本部に電話するんですけども、何時間かけてもずっと電話がつながらないということなんですけれども、電話の受付体制というのはどのようなになっているんでしょうか。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 除雪本部の電話対応であります。夕方の6時から夜の11時までは職員が不在となっている場合があります。それ以外は職員が常駐しております。

○磯邊勇司議長 高橋議員、通告しているんですか、これは。

○3番 高橋美奈議員 はい。

○磯邊勇司議長 んですか。

3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。こちらなんですけれども、私も1度除雪本部に電話しようと思ったんですけれども、携帯に入っている除雪本部の番号が違ったんです。これは、毎年除雪本部の番号が変わっているらしいのです。調べるにもすごく苦労して、日曜日か祝日だったので、市役所のほうに連絡して除雪本部の番号を教えてくださいって言って確認取ったぐらい大変でした。なので、五所川原市としても、どこに電話したらいいのか、多分広報には載っているんでしょうけれども、広報をずっと取っというていればいいんですけれども、今ですと携帯で簡単に検索できるもんだと思っているので、そういった対応を私も取ってしまったんですけれども、その辺に関しても、こういった要望はここに寄せてくださいというのを明確にはっきり示していただけるとありがたいと思います。

続いてなんですけれども、業者さんによっては除雪の仕方いろいろで、道路幅をきちり見せてくれるところもあれば、これ除雪入ったのかなというレベルのところもあつたりします。この除雪の基準というものがあるのかどうかお伺いします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 除雪作業の基準、これは明確な基準というものはありませんが、歩行者や車両が安全に通行できるような状態にすることが道路除雪の基本だと考えております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ここでお聞きしますけれども、基準を満たしていない場合が結構見受けられるんですけれども、こちらの場合はどのように指導されているのかどうかお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 基準を満たしていない、つまり除雪が不十分だということではありますが、そういう場合はその業者に連絡して、作業のやり直しをしてもらっております。その際は、やり直しの委託料というのは発生しておりません。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 実際にやり直した業者はあったのでしょうか。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 ちょっと今詳しい数は把握しておりませんが、やり直しをしてもらったことはございます。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 先ほどから何度も言っているんですけども、1度の出動で道路の幅を確保して丁寧に除雪している業者と、もちろん機械の大きさやオペレーターの経験というのもあると思うんですけども、除雪が入るたびに道路幅が狭くなっている、ほかの路線との段差があるにもかかわらず、考慮せず実施している業者も、同じ出動手当で出ているわけです。そして、決まった路線の契約業者が対応し切れず、契約路線外の業者が代わりに入って対応しているという話も聞いております。これが事業費の増大に響いているのではないのでしょうか。こんな事態は、今後減らしていかなければなりません。今年は確かに低温が続き、降雪量が多いのかもしれませんが、冒頭に言ったとおり、行政として毎年訪れる冬の雪については準備をしていくのが当たり前です。こんなはずじゃなかったというのは、防災の観点からも準備不足は絶対にあってはなりません。

そこでお伺いいたしますが、今年の大雪で、場所によっては火災が起きたときに消防車両が入っていけない場所も相当多かったはずですが、防災の観点からしっかり消防と連携が取れていなければならないと思いますが、随時情報共有や情報提供のやり取りはあるのかお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 道路の幅員が狭くなって車両の通行が困難な箇所につきましては、まずは除雪して車両が通行できるように努めております。そのため、特に消防署へは連絡しておりませんが、今後吹きだまりができやすい場所など注意情報の提供について考えてまいります。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 消防とはやり取りできていないということですね。火災が起きていないからいいということではなくて、もし万が一火災が起きていたらって考えると、本当にぞっとするわけです。除排雪の滞りで消防車両が入っていけない、初動対応が遅れたなどで災害が拡大した場合、誰がどのように責任取るんでしょうか。自然現象だから仕方ないで片づけるわけにはいきません。こちらはしっかり今後、来年度以降の除排雪業務につなげていただきたいと心から要望いたします。

続いて、排雪の仕方についてお伺いしたいんですが、排雪についてはどのように業者に指令というか、出動の依頼を出しているのかお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 排雪作業につきましては、直営で行うものと排雪に対応できる委託業者が行うものがあります。各地区の雪盛り箇所等の排雪については、その地区を担当する除雪業者が排雪に対応できる場合は、その業者が実施しております。排雪作業が必要と判断した場合は、作業期間と日数を設定して作業のほうを依頼しております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 期間を設定して依頼しているということは、業者によっては極端な話、同じ道路、例えば10メートルでも3日かかるところは3日間の設定であれば10メートルしかできない、例えば3日間で100メートルできる業者があれば、それはそれで100メートル排雪できる。場所で指定するのではなくて、期間で依頼しているということによろしいですか。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 その場所によりますが、当然延長が長ければそれなりに時間はかかります。その場合、極力その期間内で効果的な排雪をしていただきたいと思って、そういう依頼をしております。ただ、やむを得ず期間が延びる場合は、それは認めております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 それは、業者判断で排雪箇所を選んで実施しているということになるのでしょうか。それでは、確かに期間を過ぎると業者に行政からストップがかかるわけですから、中途半端でも終わらないといけないということになると思います。

排雪の業者からも、このような話がありました。雪捨場が遠いし、その往復だけで全く排雪が進まないと。

そこで質問ですが、雪捨場の現状についてお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 雪捨場に関しましては、各町内の空き地を利用する雪寄せ場と、岩木川の河川敷にダンプやトラックで搬入する大規模な雪置場があります。河川敷に関しましては、既存の雪置場がいっぱいとなったため、急遽対岸に新たな雪置場を設置したところであります。河川敷の雪置場につきましては、国土交通省と早めに協議して、今後今以上の面積を確保したいと考えております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 答弁ありがとうございました。業者が悪いのではなくて、やはり場所の確保であったり、業者の指定の仕方というのも、行政側の最初の選定の部分でもしっかり取り組んで検討していただきたいと思います。

多くの市民や業者の情報を把握して、今後業者や市民から協力を得ながら来年度以降改善されていることを心から期待申し上げます。

また、令和4年度の施政方針で市長が地域公共交通の確保について重点施策として位置付けております。その交通再編の中で、E L M120円バスともタイアップし、地域の足を確保するともございます。このE L M120円バスですが、こちらは若葉町や松島町などフリーで乗降できていたのができなくなるというのは、安全面から決めたとございました。現在のバス停がどうなっているのか、把握されていますでしょうか。バスが停車すれば、車が1台も通れなくなる道路、バス停が埋まってしまっている箇所があるのは知っていますか。

何度も申しますが、市民の安全、安心で快適な道路交通を確保していただきたく、そのことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって高橋美奈議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時42分 休憩

午後 1時02分 再開

○吉岡良浩副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。16番、平山秀直議員の質問を許可いたします。16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 至誠公明会の平山秀直でございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。

通告の第1点は、除雪対策についてであります。今年は、昨年未からの雪が繰り返し降り続き、10年に1度という記録的な豪雪となり、市民の皆様には毎日の雪片づけや道路や歩道の交通障害など大変な御苦勞をおかけいたしました。しかし、3月を迎え、春の気配を感じさせる季節となりましたので、もう一息の辛抱かと思われれます。

また、新型コロナウイルスについては、感染拡大から2年になりますが、いまだ当市においても先行きが見通せない状況が続いていますが、ワクチンの3回目の接種が始まり、高齢者から一般の方への接種が始まっております。速やかな接種で、一刻も早い予防対策を進めていただくよう求め、質問をいたします。

さて、除雪対策の第1点は、総じて今年の除雪対策について、どのように受け止めているかお伺いいたします。

次に、第2点は、今年の雪害事故状況と、それに対する対応策についてであります。今年には積雪量が多いためか、市も3度にわたり補正予算を組み、その対応に追われていますが、今年の雪害は道路、家屋、ハウスなど、事故状況はどうであったか。また、雪害に対する対策はどのように対応したかお尋ねいたします。

次に、通告の第2点は、コロナ禍における選挙対策についてお伺いいたします。第1点は、期日前投票の状況についてですけれども、コロナ禍の中で3密を避けるため、期日前投票の会場利用率がどのように変化されていたかお尋ねいたします。

次に、第2点、高齢者の投票と対策についてお尋ねいたします。高齢者は、年々投票所へ足を運ぶのが大変になってきています。この点、足の確保のため、市ではどのような対策をされているかお尋ねいたします。

次に、第3点、高校生や若者の投票率向上についてでありますけれども、若者の投票率アップ、向上のため、何か対策されてきたかお尋ねいたします。

次に、第4点、コロナ禍における福祉施設やグループホームの投票状況と対策についてですけれども、福祉施設やグループホームには支援活動しづらい状況が続いております。この点、福祉施設やグループホームでは、どのようにこのコロナ禍で対応しているかお尋ねいたします。

次に、通告の第3点目、経済振興策についてお尋ねいたします。その第1点は、他市他県からの受入れ定住に対する対策についてであります。当市では、仕事の支援としてどのようなことを行ってきたかお尋ねいたします。

第2点は、当市の他市他県に対する観光振興策についてお尋ねいたします。他市他県への経済、観光振興策はどのようなことを行ってきたかお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わりますけれども、理事者側の誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

選挙管理委員会委員長。

○中谷昌志選挙管理委員会委員長 私のほうから、高校生や若者の投票率向上についてお答え申し上げます。

さきに行われました衆議院議員総選挙においては、青森職業能力開発短期大学の学生6名に交代で期日前投票所の立会人の業務を体験してもらいました。体験した6名はもちろん、ほかの学生にとっても関心が強く、興味深いものであったと報告を受けております。

また、啓発活動の一環として、明るい選挙推進協議会と連携しまして、成人式会場に

において新成人に対し冊子等の啓発資材の配布を行っております。

なお、コロナ禍以前においては、選挙管理委員会事務局職員が各高校に出向きまして、選挙や政治に関する出前講座や模擬投票を実施しておりました。コロナが終息した際には、速やかにこのような活動を再開し、若年層の投票率向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 除雪対策についてお答えします。

本年度は、市民の皆様の間口除雪の負担軽減を目指して、幹線道路はもとより、特に生活道路のきめ細かな除雪を心がけて作業を実施してまいりました。しかしながら、集中的な降雪と低温続きにより雪解けが進まず、積雪が増える一方であったため、除雪作業が思うように進まなかったこともございました。直営及び委託業者も懸命に作業いたしました。特に住宅密集地においては雪寄せ場が少ないため、降雪に除排雪が追いつかず作業に時間を要した場所もございます。

今冬は、近年例のない豪雪でありましたが、この経験を踏まえて、地区によっては排雪回数を増やすなど、今後の除排雪作業の改善に努めてまいります。

それから、今年度の雪害事故、まず市道での事故についてお答えいたします。今年度は、市道幹線において吹きだまりと路面凍結により道路がすり鉢状となって、スリップした車両同士の接触事故が1件発生したとの報告を受けております。

事故発生後は、早急に現地の除雪を実施し対応したところでありますが、今後降雪時は小まめに道路パトロールを実施するなどして、道路の安全確保に努めてまいります。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長・選挙管理委員会理事・事務局長事務取扱 私のほうから、空き家関連の雪害の状況についてお答えいたします。

総務部からでございますが、昨年度末から大雪が続き、今年度に入り屋根の雪の重みによる建物等の倒壊など4件確認されております。内容としては、主に空き家の一部が倒壊し、雪と瓦礫が道路に散乱した案件がございましたが、こちらは消防隊により排除され、後日所有者へ文書をもって連絡しております。また、所有者のいないプレハブ小屋の崩落が1件あり、雪解けを待って撤去する予定となっておりますが、それまでの間、ネットによる瓦礫飛散防止を行っております。その他消防隊が出動した案件が2件ありますが、建物への補強等を行い、対応しております。

また、被害はありませんでしたが、隣接する道路や近隣住民への危険性の高まりを受け、空き家の大型雪庇や大量の屋根雪の除去5件を行っております。今日も1件除去を

予定しておりました。

以上でございます。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 雪害の状況についてお答えをいたします。

昨年12月からの豪雪によりまして、積雪が多く除雪をしても間に合わないため、農業用ハウスに被害を受けた農家が19名いらっしゃいまして、棟数でいきますと24棟の被害、被害額は約1,660万円となっております。内訳であります、全壊が18棟、大破が2棟、中破が3棟、小破が1棟となっております。このうち1棟にはハウレンソウの作付がありまして、約17万円の作物被害となっております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 選挙管理委員会事務局長。

○飯塚祐喜総務部長・選挙管理委員会理事・事務局長事務取扱 コロナ禍における期日前投票率の変化についてお答えいたします。

さきに行われました衆議院小選挙区選出議員選挙においては、期日前投票率が24.84%と、前回の21.14%を3.7ポイント上回った結果となりました。この要因としましては、期日前投票がどんどん浸透してきたことに加え、昨年はコロナ禍において、なるべく人が密になるのを避けたいといった理由から、投票日当日ではなく投票者が分散される期日前投票所へと足を運んだものと考えております。

また、期日前投票所ごとに見ても、金木総合支所、市浦総合支所、エルム投票所がほぼ横ばいだったのに対し、市役所土間ホールが倍近くに伸びました。この要因としましては、土間ホールは市役所駐車場から正面出入口に入ってすぐの場所にあり、駐車場からの動線が短いことや、エルムとは異なり買物客等と接する機会がないことなどが選挙人の行動に影響を与えたのではないかと考えております。

次に、高齢者の投票と対策についてでございます。当市では、これまで期日前投票期間及び投票日当日において、高齢者を対象とするバス等の移動手段についての支援は行っておりませんが、平成27年からエルムショッピングセンター内に第4期日前投票所を増設し、より投票しやすい環境を整備しているところであります。

また、投票日当日の投票所においても、段差解消等によるバリアフリー対策や交通の便の向上といった投票しやすい環境を整備するために、令和4年6月執行の市長選挙より五所川原小学校から新宮団地集会所へ、あと金木公民館から金木総合支所への投票所の変更を実施する予定でございます。

続きまして、コロナ禍における福祉施設やグループホームの投票状況と対策について

でございます。コロナ禍における福祉施設やグループホームの投票については、各施設の職員が入所者を投票所まで送迎する施設もありますが、青森県選挙管理委員会に申請し、不在者投票指定施設として認可を受けることで、その施設内において不在者投票をすることが可能となりますので、関係施設に対し、県に相談するよう周知に努めてまいります。当市においては、指定施設は現時点で20か所ございまして、さきの衆議院選挙では209人の投票を受理してございます。

以上でございます。

○吉岡良浩副議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 他市他県からの定住に関しまして、仕事に関する支援の御質問であったかと思えます。仕事に関する支援といたしまして、東京23区からの移住者を対象とした五所川原市U I J ターン起業・就業創出事業を実施してございます。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 これまで他市他県に対して行った観光振興策についてお答えをいたします。

当市は、これまでサンパウロ、パリ、東京ドームなどへ立佞武多を核とした大規模な観光PRを行ったほか、千葉県船橋市での物産展、平成31年1月には台湾台北市の百貨店において観光物産展を開催し、観光物産振興を行ってまいりました。しかしながら、この2年間は新型コロナウイルスの影響により、直接的な事業の実施は難しい状況のため、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた環境整備に努めているところであります。

現在新型コロナウイルス感染症の影響により運休中ではありますが、青森空港からの台湾への直行便が開通となり、重要なインバウンド対象地である台湾はプレミアムトキの輸出とともに、現地事業者へ委託する形で当市の観光PRを行っているほか、市内事業者による新商品の開発、販売を支援し、市浦牛丼、市浦牛すじカレーといった特産品を活用した新商品を市内外の多くの方に販売、当市を訪れていただいているところであります。

また、弘前市を中心とするDMOクランピオニー津軽の活動において、地域の観光資源の洗い出し、磨き上げのほか、旅行商品の造成、体験型コンテンツの販売を始めたところであり、社会情勢好転後に向け、誘客活動を行っているところであります。

来年度は、DMOをはじめといたします関係団体との連携による観光振興とともに、新設されます地域物産振興課による地元特産品を生かした地域振興により、地域経済の振興を図ってまいりたいと考えております。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 答弁ありがとうございました。それでは、再質問に移らせていただきます。

まず、通告の第1点目の除雪対策についてですけれども、今年の除雪対策は例年になく雪が多いということで、大変苦勞したという認識は分かるんですけれども、先ほど高橋美奈議員の質問に対する答弁の中で、平成23年度の予算額7億円ですか、669センチに対しての7億円、それに対して今年度は366センチに対しての10億円ということで、3億円も多いということ。これどうして、積雪からいってでも、確かになかなか雪解けないというような状況もあったにしても、やはり除雪のやり方について、今までの経験豊かな業者、14者を除外して、未経験の業者をまた入れてというようなことで、予算が大幅にこうやって増えているというようなことが原因としてあるのではないかなと思いますけれども、この点どうですか。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 業者によっては、確かに除雪の上手、下手というのがあるかと思えます。ただ、今回の費用に関しましては、先ほどの繰り返しとなりますが、やはり積雪量が一向に減らなかったというのが一番の原因であると考えております。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 今年からですか、GPS使って、除雪機に設置して、GPSで動きを管理していると。これは、大きく経費節減にはつながったというふうには思いますけれども、業者によっては非常に窮屈で、その現場に行くまでの間とか、それからいろんな面で窮屈さがあつたのではないにしても、いずれにしてもGPSの目的というのは、できるだけ経費を節約していこうという点も多くあつたのではないかなと思いますけれども、そういう面が今回これに反映されていたのかどうか、ちょっとその辺の状況はどうでしょうか。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 現在GPSシステムを用いておりますが、その一番の目的というのは、経費の節減というのもございますけれども、除雪車の現在の状況を随時把握できること、それによって住民からの苦情に対しても素早い対応ができることをGPSの導入の目的ともしております。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 経費の節減もそうだけれども、それ以上に把握することによって住民の苦情もできるだけ減らすという、この2つの目的がもしあつたとすれば、経費の節減にもなっていないし、苦情の件数も減ってはいないということの結果をどう受け止

めていますか。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 まず、今年度の豪雪に関しては、特別であるものと認識しております。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 特別だ、想定外だというようなことですか。毎年雪降るんですから、想定しなきゃいけないと思うんですよ。例えば苦情の多いところで、町なかでも融雪溝、この水の流れが悪い地域が、悪いというか、流れていないと。だから、融雪溝に雪を捨てられない、流れていかない。こういうところが現に、例えば東北電力の向こう側のほう、あの辺のところ融雪溝が全然流れていなくて、雪が投げられない状況がいまだに続いているというようなこととか、あるいは十川の橋の手前のところ辺りも全然融雪溝の水が流れなくて、雪を捨てられないというような状況がありますけれども、この点ちゃんと把握しているのかどうかお尋ねします。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 融雪溝に関しましては、水の流れが悪かったりする場合は苦情が来ておりますけれども、それに対しては随時対応しております。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 随時対応していないから、いまだに流れていないで投げられないでいるんですよ。今日の今日もですよ。対応してねんだじゃな。まずその点です。

それから、1月に学校が始まる、先ほども質問ございました通学路の確保の除雪です。通学路というのは、そんなに広い道路というのは、大きい道路とかというのは少ないですけども、とにかく歩道の除雪が、通学路の除雪がなされないで学校が始まってしまったというような。例年だと、きちんと学校が冬休み明けて始まる前に通学路は確保していくものなんですけれども、今年はそれが間に合っていないような苦情がございました。私の学区の南小学区でも、随分そういう通学路が確保されていなかったという状況があります。これ毎年ですよ。これはGPS云々かんぬんもそうですけれども、GPSでは対応できないような通学路の確保というのをどう受け止めていますか。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 通学路に関しましては、学校始まる前に確保するようにして、大部分は確保したと思っておりますが、もし確保できていない場所があれば、そこについては申し訳ございませんでした。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 除雪の出動する基準、先ほど答弁聞きましたらば、どうもこれっ
て決まっている基準はないようにお伺いしましたけれども、何センチ以上例えば降った
らば出動するんだとか、何かそういう基準というのはある程度持っていないと、誰がど
うやって除雪対策本部で出動を決めるんですか。お尋ねします。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 午前中の答弁で私お答えしたのは、除雪作業についての基準という
ことでありまして、除雪の出動基準については10センチ以上積雪があった場合、その道
路状況と今後の降雪状況を総合的に勘案して出動するという判断をすることになってお
ります。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 例えば市長の家の周り、細い道路とかきちんと除雪かかっている
のに、松島の5丁目、6丁目、8丁目辺りの細い道路の辺りというのは、全く除雪がさ
れていないという苦情がばんばん来ていました、私のところに。それで、うちは除雪対
策本部でないので、除雪対策本部さ電話しねばねよということで、電話番号も教えてあ
げましたけれども、そういう苦情の電話が入っているんですよ、毎日のように。これは
細い道路、いまだにそういうふうな状況になっていますよ。これをどう受け止めればよ
ろしいんですか。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 今おっしゃった松島町の狭い道路に関しましては、近くに雪寄せ場
がないことから、なかなか路面の積雪を減らすことができませんでした。ですので、そ
こについては集中的に排雪等を行って対応してきたつもりではありますが、なかなか作
業が進まなかったということもございます。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 私の住んでいるすぐ近くの東町とか川端町、道路細いですよ。市
直営です。排雪と一緒にやらなければ除雪できない。ある日、雪の降った朝、通勤の時
間帯に、8時ぐらいですか、車2台が道路から斜めに落ちてしまって、それではい上が
れないような車が2台あったんです。すぐ除雪対策本部に電話しましたらば、今のとこ
ろ出動の予定はありませんけれども、計画していきたいと思いますというようなお話が
ございますけれども、こういうようなことというのは、じゃどうすればいいんですか。
車、ぬかったままですよ、3時間以上もそういうふうな状態だったんです。レッカー車
持ってきたり、呼んだりとかってしながらやったんですけれども、こういうふうな場所
というのは、毎年同じような悩みでいるわけです。この点をどう受け止めていますか。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 議員おっしゃるように、毎年雪が多く積もる道路というのは大体決まっております。今後そういった場所につきましては、対応を少し変えていきたいと、そういうふうに思っております。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 ようやく対応を考えるということで、よくよく考えてください。よろしく願います。

続いて、もう一つ雪のことについて、広田のほうで除雪かけていたある業者さんが、一生懸命除雪やったのはいいんですけども、堰のほうに除雪の雪を持っていったんです。ところが、堰があふれて山さなってしまうと、向かい側の敷地にまで雪が行ってしまって、それで融雪のポンプ小屋、そこまでかかってしまって、壊れるような状況になってしまったと。朝早く、その点が連絡ありまして、対応に窮していた状況でございませうけれども、それはどのように対応しましたか。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 ポンプの破損についてであります。広田地区を担当する委託業者に問い合わせましたところ、破損等の事故は把握していないと、そういうこととございました。通常除雪作業による物損事故等が発生した場合は、市に事故を報告し、委託業者が損害物の復旧を行うことになっております。

なお、業者が気づかずに、春先に破損が判明するというのもございます。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 やはりこれも慣れていなかった業者、その地理的な状況をきちんと把握していなかった業者が行ったということで、後で報告を受けています。ですから、ある程度、その除雪やる業者さんは、できるだけ自分がかけるところを事前にきちんと調査して、どういうふうな状況でどうなるのか、それから除雪を空き地のところにこうやってやる場合に、きちんと承諾も得ているのかどうかも含めて、例えば一ツ谷のある土地に関しては、全く了解も得ないで山積みになっていたというような除雪もありましたので、きちんとその点を事前に把握してお願いできればと思いますので、よろしく願います。

とにかく今年の除雪というのは大変な思いで、市民の皆様と一体になって対策しなければいけなかったという状況がございまして、これは毎年あることですので、今年は想定外だということではなくて、想定内として行っていただければなと思います。

次に、通告の第2点目のコロナ禍における選挙対策についてですけれども、第1点の

期日前投票の状況について私がお尋ねしたのは、例年だとエルムの街の投票所が非常に多かったわけですが、去年の衆議院選挙のときというのは、市役所の土間のところの期日前投票所、ここが非常に好評で、駐車場も広いし、あまり混雑、密にならなかったというような状況であったので、活用的には非常に価値があったなというふうにして把握していきまして、今後ともそういうような状況が続くならというふうにして思っておりますので。

それから、期日前投票だけでなく、投票所も、何かいろんな事情があるのか分からないですけども、移動させるとか、そういうのがございましたので、とにかく投票率向上のために対応してもらえればなと思います。第1点はいいです。

第2点の高齢者の投票と対策について、特に高齢者、遠隔地の投票に関して1点、考える余地があるのかという点をお尋ねしますけれども、例えば十和田市では遠隔地に対して移動投票所、これを行っている。最近では、移動投票所というのが非常に多くなってきておりまして、投票所から遠隔地の移動投票所制度、この考え方が当市でも考えられないものなのかどうか、まずお尋ねします。

○吉岡良浩副議長 選挙管理委員会事務局長。

○飯塚祐喜総務部長・選挙管理委員会理事・事務局長事務取扱 移動投票所につきましては、選挙管理委員会でも検討しております。それで、移動投票所については、開設するに当たってやっぱり人材、人が必要となりますので、その点を検討しながら、また選管の委員会でも、その点についても併せて検討させていただきます。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 いろんな形で機能的に投票行動がしやすいような形、特に当市では高齢化率が高く、また高校生や若者の投票率、これも非常にアップさせていかなければいけないという必要性がありますので、移動投票所制度というのは高齢者だけではなくて、例えば高校生の投票所、これも移動投票所の考え方を対応して、高校のどこに設置するのか、ちょっと学校によって違うみたいですけども、そういう高校生の投票について移動投票制度というのは考える余地がないのか。例えば日立市の北高校とかも行ったりと、あるいは稲敷市の高校も行っているとか、あちこちでこういうふうな移動投票制度というものの活用、これによって投票率向上が図られているというような事例が数多く見られてきておりますので、高校生の部分もお考えないかどうか、お尋ねします。

○吉岡良浩副議長 選挙管理委員会事務局長。

○飯塚祐喜総務部長・選挙管理委員会理事・事務局長事務取扱 当市においても、先ほども答弁いたしましたけれども、平成27年度から出前講座を実施しております。それは市

内の高校で、平成27年では6件、28年では5件、29年では4件と、ただいま30年度4件までで、そこでちょっと今コロナの関係で滞っておりますけれども、そういう機会を通じて関係機関、学校の関係、あと例えば教育委員会等とも相談しながら、その可能性も含めて検討させていただきたいと思います。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 高齢者、それから若者のできるだけ投票率向上のために、移動投票所制度、県内でも行われているところが現にあるわけですから、ぜひとも五所川原市でも検討していただければなというふうにして思います。

次に、通告の第3点目、経済振興策についてですけれども、第1点の他市他県からの受入れ定住に対する経済的、雇用的な支援、これについて当市でもやっているんだということの答弁がありますけれども、具体的な内容をお尋ねします。

○吉岡良浩副議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 先ほどもお答えいたしました、東京23区からの移住者を対象といたしました五所川原市U I J ターン起業・就業創出事業でございます。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 それの補助金額とか、補助率とか、その点をお尋ねします。

○吉岡良浩副議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 1世帯100万円でございます。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 それ雇用に対するのじゃないんじゃないですか。移住そのものに対するのじゃないですか。私が例えば創業支援とか空き家店舗の活用事業補助金、十和田市がこれがまた行われているわけですが、創業支援、空き家店舗の活用の補助金というのは、改修にかかった費用の2分の1を助成しているというような結果もありますので、この点、当市は行っているんですか。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 創業支援のお話ありました。空き店舗、空き工場等についての家賃の補助、そういった形でやっております。今財政部長からお話ありましたように、23区または東京圏からの移住、定住者に対して、一定の要件、県のほうに届け出て登録する必要がありますけれども、そちらのほうには最大で財政部長申し上げたとおり100万円という事業ございますけれども、残念ながらここ数年、制度を発足させて以来、市側で2分の1も予算措置して、そういった事業になってはおりますけれども、実際に活用された例はないという形になっております。

繰り返しになりますけれども、この創業支援に関しては、移住された方、こちらに流入されてきた方限定のものではありませんので、どなたでも活用できるような形になりますけれども、ただ移住されてくる際に既存の市の創業支援、それこそインキュベーションマネージャーとの相談から実際に事業を立ち上げるまで、あるいは融資の相談とかそういったこと、あるいは実際に店を出す際に市の家賃補助等を活用することができますということで、移住者のみに単独でターゲットを当てたものはないというふうに認識しております。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 移住に限らず創業支援、そういうのはあるんだということですね。それは移住者に限らないということですよ。それは2分の1の助成は、確かにしております。これ決して大きな市だけでなく、小さな町とかでも現に創業支援とか設備改修費、こういうものに対する助成というのは行われている自治体がいっぱいありますので、ぜひともこういう当市で受け入れられる起業、創業、こういうものを積極的に当市で支援していく姿勢をしっかりと示していくことが必要なのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

至って他市他県から来るような人たちに対する当市の対応というのは、何か市長になってから非常に冷たいような感じがして、五所川原に来るよりもつがる市に行ったほうがいいなというような印象を受けたり、五所川原市で創業してでも、住むのはつがる市に住むというようなことが残念ながら起こっておりますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

次に、観光振興策についてですけれども、いろいろな立佞武多の関係も絡んで、観光振興策について他市他県に対する様々なアピールが行われてきたと。千葉県の船橋市とか台湾とか行われて、これからも行っていくというようなことがありますけれども、五所川原市の特産物、五所川原市独自のいろんな経済的な農産物、こういうものを他市他県にPRしていくことは今後も引き続き大変重要な政策で、外貨を稼ぐという点でも非常に重要な政策だと思いますけれども、この点、これから一番他市他県に対する当市のいろんな産物、こういうものに対する積極的な姿勢というものはどのような意気込みを持っているのかお尋ねします。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 先ほど1回目の答弁でもお話ししましたがけれども、どういった姿勢、意欲で臨むかということですが、やはり人の動きが国内、国外ともに非常に制限されている状況にあって、今は感染の終息後のことをいろいろ想定しながら準備をしていると

いうことです。先ほどもお話ししましたけれども、例えばやはり五所川原市1市で観光PRとか物産のPRをしていくのはなかなか難しいだろうということで、2年ぐらい前から弘前市を中心とするクランピオニー津軽というDMOに所属させてもらっていますけれども、この中でこの圏域の産物、観光資源を結びつけた旅行商品等、それから来てもらったときに体験できる、ただ消費するんでなくて、何か自らここに住んでいる人と似たような体験ができるようなものを、温かみのある旅行商品を開発しているというようなことであります。

これは、また実際にコロナの終息を見極めなければ何とも言えないところもありますけれども、そういったこと。あるいは新しく立ち上げられる組織において、どの方向に力を向けていくか。今は外国に関しては台湾を主なターゲットにして、2年前からプレミアムトキ、去年はプレミアムサンふじという形で、こちらの五所川原産のものを向こうにアピールして、それを続けて少しずつ販路を広げていくということをやっています。こういったことを総合的に、これからも続けるということしかないのかなというふうに考えておりますので、その辺のことは新しい組織でもミッションが与えられて、今よりも強力で推進できるのではないかなというふうに考えております。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 最後になりますけれども、今コロナ禍ということで、それが終息したらばとかというような考え方ではなくて、ウィズコロナ、コロナ禍の中でもどうやったらば五所川原市の経済がしっかりと共倒れしないで立ち向かっていけるのかという点が非常に重要でして、これは五所川原市だけでなく、県やほかの様々な自治体がコロナ禍の中で経済という点でどう立ち向かっていくのかということ在必死になって今考えておりますので、五所川原市も今後も経済という点ではひるむことなく、待っていても経済は復興しませんので、積極的にこの機会を捉えて五所川原市の経済をしっかりさせていただきたいなと思っておりますけれども、その点最後にお尋ねして終わります。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 待ちの姿勢ではいけないという指導をいただきました。この間の実際の人の動きとしてはできないけれども、これは予算にも計上させていただいて、その際に御説明を差し上げていますので、内容は御存じだと思いますけれども、昨年、それから今年と、先ほどもちょっとお話ししましたリンゴの特別な糖度を持つプレミアムトキ、プレミアムサンふじといったものを、人は行けないけれども、物だけは海外輸出を続けて、先方のバイヤーさんとかに五所川原というものを忘れられないようにやっていますし、また新しい試みとしてはeコマース、物の流通をインターネットで購入できる

ような形のものを、それは現地のeコマースのサイトの管理者とのつながりとか、そういったものをつくって、少しずつではありますけれども、新しいことを進めてはっております。

こういったことから、決して終息まで何もしないということではなくして、コロナ禍でもできるということを経済部としては進めておりますので、終息後にそれがちゃんと実になるような形にできるように我々も頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉岡良浩副議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

次に、9番、山田善治議員の質問を許可いたします。9番、山田善治議員。

○9番 山田善治議員 新政会の山田善治です。令和4年第2回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。建設部長も経済部長も、ちょっと楽にしてな。わんつか体。

質問は、1番に、いじめや不登校の問題についてであります。この件については、昨日桑田哲明議員からも質問があり、答弁がありましたので、私からは2番の相談室開設の部分を取り上げ、もう一度その部分だけを詳しく説明をお願いしたいと思っております。

2番の道徳のことについて質問します。今でも道徳の授業があるのか。また、道徳とは、本来どういうものなのかをお聞きします。

3つ目は、乳幼児の保育料の件についてを質問します。乳幼児の保育料について、どのように取り組むのかお伺いいたします。

4つ目は、コミュニティセンター栄のことでお聞きします。コミュニティセンター栄は、建て替えになるのか、現在の状況をお知らせください。また、以前に道路、松島・広田線、姥菴・松野木線の稲実の信号のあるところですが、それも前に質問したんですけども、それがどうなっているのか。これ通告していなかったんですけども、大丈夫ですか。

以上の4つを質問いたします。1回目の質問といたします。よろしくお願いいたします。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○原 真紀教育長 現在の小中学校における道徳の授業の実施状況についてお答えいたします。

小中学校で学習する道徳の時間は、平成29年度までは教科外の扱いでありましたけれども、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から特別の教科道徳として教

科に位置づけられました。現在は、小中学校とも教科書を使用し、週1時間、年間35時間の中で、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とし、授業を実施しております。

また、道徳教育ということもございますけれども、週1時間、年間35時間の特別の教科道徳の時間以外にも、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育というのも非常に重視されて展開されております。

以上でございます。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 子どもいじめ相談室についてお答えいたします。

教育委員会では、従前のいじめのない社会啓発ポスター等による未然防止の取組に加え、令和4年度は早期発見の取組を一層推進するため、教育委員会内に児童生徒、保護者向けのいじめに関する相談窓口である子どもいじめ相談室を開設し、相談体制の充実を図ることとしております。

具体的には、電話や面接相談に加え、学校で活用している1人1台のタブレット端末やスマートフォンから児童生徒及びその保護者がメールや入力フォームで直接相談できるよう、多様な相談方法を準備し、いじめの早期発見とその解決に向けて支援していくこととしております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 乳幼児保育料に関する取組について御説明いたします。

保育所や認定こども園などの教育・保育施設の人件費、管理費等の運営費は、国、県及び市町村がそれぞれ定められた負担割合によって負担しております。

保護者は、当該費用の一部を保育料として負担しておりますが、各市町村は保護者の所得に応じて国の徴収基準により減額した保育料を設定しております。本市においても全体で2割程度減額した保育料を設定しております。

今回の改正では、保育料を10階層から19階層に改め、1人当たりの月額を900円から5,000円程度引き下げ、保護者の経済的負担のさらなる軽減を図ることとしております。

以上でございます。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長・選挙管理委員会理事・事務局長事務取扱 コミュニティセンター栄の建て替えについてお答えいたします。

コミュニティセンター栄では、地域のコミュニティ活動が大変活発に行われており、

コミュニティセンターの建て替えによって、この活動が停滞することは好ましくないと考えております。このことから、当該地域の活発な活動を停滞させることなく建て替えを行うため、現地での建て替えは行わず、現在使用していない広田格納庫を取り壊し、その跡地に新たに建設する方向で考えております。

また、建て替えのスケジュールでございますけれども、令和4年度に広田格納庫の解体工事を実施し、併せて新コミュニティセンター栄の新築設計業務を行い、令和5年度には新築工事、令和6年度には外構工事を実施し、冬前には何とか供用開始したいと、そういう運びになってございます。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 お尋ねのありました稲実の十字路につきましては、右折レーンの設置と歩道の整備を計画しております。そして、令和4年度予算については測量設計の委託料を計上しているところであります。

○吉岡良浩副議長 9番、山田善治議員。

○9番 山田善治議員 答弁ありがとうございます。

建設部長、稲実のところ、よろしく。今年のあれさやったって言ったんで、さっぱりした。ありがとうございます。ほかの人みたく、わ怒んねはんで。

(何事か呼ぶ者あり)

何、何かある。

(「何もありません。どうぞ」と呼ぶ者あり)

それでは、再質問します。不登校のことですが、フリースクールなど、学校以外で不登校の支援する場所とかあるのか教えてください。一括だどこで、もう一つしゃべってまねばまねえわけだ。

ただいま福祉部長の答弁によると、保育料の完全無償化を行った場合、新たに無償化の対象となるゼロ歳から2歳までの幼児が約450名、市の財政負担は1億2,500万円ということでありました。また、保育料とは別の副食費も現状に合わせて全て無料にするとすれば、合計で約1億5,800万円の新たな財政負担が生ずることになると聞いています。

参考までに給食費の無償化については、市側の説明では、小中学校合わせて2,700人が対象で、財政負担は令和4年度当初予算で約1億4,700万円になるそうです。

私の個人的な考えであります。保育料の完全無償化については、対象者が約450名と限られており、当市の厳しい財政状況の中で市単独で実施するのは費用対効果の面で、あまり得策ではないのかと思います。現状の3歳から5歳児と非課税世帯の無償化を合わせて、これはやはり国で実施するべきだと考えておりますが、どんなものでしょうか。

以上をもって私の質問を終わります。答弁もらわねばねえな。すみません、答弁よろしくをお願いします。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○原 真紀教育長 フリースクールについては、法令による明確な定義はないものの、一般的に不登校の児童生徒に対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間施設のことを指しております。本市において実際に不登校児童生徒の通っている民間施設は、令和3年度に1件報告を受けております。

また、教育委員会が学校以外の場として中央公民館内に教育支援センターを開設し、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援をしております。支援の内容といたしましては、日常的な学習支援のほか、動物との触れ合い活動や自然体験活動、外国語指導助手との交流活動など、学校復帰や社会的な自立を支援する活動を行っております。令和4年2月現在、19名の児童生徒が通所しております。

○吉岡良浩副議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 保育料を完全無償化した場合ですけれども、市の財政負担額につきましては、国の幼児教育の無償化により、令和元年10月から3から5歳児の全ての子供及びゼロから2歳児の住民税非課税世帯の保育料が無償になっております。

議員御指摘のとおり、令和3年度はゼロから2歳児のうち、約60人が住民税非課税世帯であり、その他の約450人の保育料を無償とした場合は、市の財政負担額は昨日も御答弁申し上げましたとおり1億2,500万円となります。

さらに、副食費が3,600万円ほど、これに伴って無償化した場合は議員御指摘のとおり1億5,800万円でございます。

市としましては、負担が大きいことから、市の平均程度までまずは保育料を引き下げたものでございます。

以上です。

○吉岡良浩副議長 9番、山田善治議員。

○9番 山田善治議員 答弁ありがとうございました。

これについて、市長から何かありませんか。なければ、これで終わります。ありがとうございました。

○吉岡良浩副議長 以上をもって山田善治議員の質問を終了いたします。

次に、5番、外崎英継議員の質問を許可いたします。5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 至誠公明会の外崎英継でございます。令和4年3月3日、第2回

定例会に当たり、通告に従い一般質問させていただきます。

近年にない豪雪に見舞われた今年の冬、そしてまた今朝の思いがけない雪でございますが、三寒四温、春の気配を感じ始めてきました。そんな中、いまだとどまることのない新型コロナ感染症ですが、対応に尽力されている医療関係者をはじめ、関係者の方々に改めて敬意を表するとともに、一刻も早い終息を願うものであります。

それでは、質問に入ります。まず最初は、立佞武多についてであります。1点目は、立佞武多を地域産業の活性化として活用していくのか。市長は、施政方針の中で立佞武多の次世代への継承に向けた取組と立佞武多を市の観光イベントにとどめるのではなく、地元の子供たちの参加をきっかけに後世に継承し、伝統文化の一つとして育むために中型の立佞武多を制作しているとし、こうした施策や取組を展開し、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた地域経済の再生に取り組むとしています。ここから見えるのは、立佞武多の継承やこれからの方向性が子供たちの参加が重要であるとの認識と推察するが、市長の考えを伺いたい。

2点目は、大型立佞武多の制作についてであります。令和2年6月定例会一般質問において、藤森議員の質問に対し、市長は財政を理由に大型立佞武多の制作を2年に1回もしくは3年に1回の制作にすることを前向きに検討する発言をされています。この方向性に対して、ぶれなく推し進めるのかお聞かせ願います。

3点目は、観光協会予算と業務委託費カットについてであります。新年度の予算に観光協会への補助金と立佞武多製作業務委託料が大幅にカットされていますが、その内容と理由について、また制作補助員4名の雇用のための予算が盛られていないが、その理由についてお聞かせ願います。

2つ目ですが、ごみの分別質問自動回答についてです。1点目は、ごみ収集で一番問題になっていることについてです。これも施政方針の中に、市民の方から電話でのお問合せが多いごみの分別の質問に24時間体制で自動回答するサービスを提供するなど、市民の生活スタイルが多様化する中、自らの生活スタイルに合わせて利用できる環境を整えるとあります。市民が抱える多様なごみの問題に、自動回答で対応できることに甚だ疑問を持っております。

各町内会や自治体におけるごみで一番問題となっているのが、分別されていないものや、住所、氏名が記載されていないなどが原因で回収されないごみが多数あること、そのごみを自治会や町内会では再分別しています。非常にその負担が大きい作業です。新型コロナウイルス感染症が流行している現状においては、さらに負担がかかります。こういう問題を自動回答で解決できると思っているのでしょうか。

町内会によっては、監視カメラをつけたり、当番制にしたりと非常に苦勞して対応しております。誰が出したか分からない分別されていないごみを、マスクとゴム手で、コロナ感染の恐怖におびえながら分別しているということを市長は御存じでしょうか。現状を見れば、ごみの分別の質問に自動回答で解決できる問題はほとんどないと思いますが、見解をお伺いいたします。

2点目は、町内会への助成についてです。各町内会、自治会は、前段の苦勞のほかに金銭的に非常に苦慮されております。先ほどの監視カメラに対して助成するとか、ごみ集積小屋を新設して野積みのごみをなくしたり、ごみ集積小屋の取得や修繕した場合にでも助成するなどの施策が必要ではないでしょうか。市としての考えをお伺いいたします。

3つ目は、コロナ対策についてであります。1点目は、弘前市から来ている職員の休暇要請についてであります。五所川原保健所管内でも新型コロナウイルス感染者が2桁台で推移し、休校を余儀なくされている小学校もあります。市職員の感染も度々報告されています。国では、新型コロナウイルス対策において、差別や偏見をなくすよう指導しています。

五所川原市役所では、弘前市からの職員を自宅待機にしたということですがけれども、弘前市のコロナ患者が多いという理由で出勤に制限をかけたということであれば、国が指導している差別や偏見に反し、人道的配慮に欠ける措置だと思いたしますが、そのような事実があったのかお知らせ願います。

2点目は、飲食店に対する市独自の対策についてであります。五所川原市におけるコロナ対策は、そのほとんどが他の自治体の二番煎じが目立ちます。困窮している飲食店に対する支援など、市独自の対策を考えているかお伺いいたします。

理事者側の誠意ある答弁をお願いし、1回目の質問といたします。よろしく願います。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、私から五所川原立佞武多に関する考え方をお答えをいたします。

夏祭り五所川原立佞武多には、毎年多くの観光客が訪れ、宿泊客はもちろん多くの方々に飲食、土産品を購入いただくなど、地域への経済効果は非常に大きいものです。また、通年立佞武多を鑑賞できる立佞武多の館は、コロナ前には年間10万人以上の観光客が訪れる当地域の最大の観光資源であり、地域活性化の核でもあります。

私は、これまで申し上げたとおり、立佞武多は五所川原市をPRするためには欠かす

このできない当市の顔であると認識をしております。これからも地域活性化のため、最大限に活用してまいります。

主催者である五所川原立佞武多運営委員会では、市民、特に次世代を担う子供たち、そして親子が楽しむ姿こそが祭りの原点であるとの認識を共有しておりますので、その認識の下、運営委員会、運営方法など、これからの姿を検討していくものと思っております。

今後も子供たちが参加しやすく、いつまでも輝かしい思い出として脳裏へ刻まれるふるさとの誇りとして後世にしっかりと引き継がれるような祭りを目指すとともに、地元の人々が楽しんでいる姿、その魅力として県内外の観光客に感じていただけるような祭りをしていきたいと思っております。

この祭りに子供が参加することによって、子供の輝いている姿こそが観光の原点であると私は思っておりますので、よろしく願いいたします。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 大型立佞武多の制作についてお答えをいたします。

「暫」に続く大型立佞武多の制作に要する予算は、本定例会に提案しております令和4年度当初予算案に計上しておりませんが、制作そのものを行わないと決定したものはございません。

今年8月の夏祭りは、「暫」をメインに運行する予定であり、令和5年の夏祭りに新作を運行するためには、例年のスケジュールでいきますと、今年の10月頃以降から制作を開始し、翌年、令和5年7月の完成を目指すこととなります。

コロナ禍に見舞われておりますここ数年の社会情勢によりまして、祭りそのもの、大型立佞武多の制作も結果的にイレギュラーになっていることから、大型立佞武多の制作についても複数年に1度になるのではないかというような議論になっておりますけれども、これからの社会情勢を見極めながら、五所川原立佞武多運営委員会などの関係団体とも協議の上、令和5年に新作を運行する今年の秋からの制作着手を決定した場合は、令和4年の9月を目途に補正予算で対応したいと考えております。

また、コロナ等の特殊事情を除いた一般的な今後の祭りの在り方としての大型の制作の間隔を毎年にするかどうかの議論は、今年の祭りや令和5年の新作を制作する、しないの議論とは別に、やはり先ほど市長が申し上げたとおり、主催者であります立佞武多運営委員会で熟議して決めるべきことであると考えられますので、お答えをいたしかねるところであります。

立佞武多制作者については、3名のうち2名が民間人となっておりますが、現在もそ

の2名は立佞武多制作の意欲を示していると同っておりますので、引き続き何らかの形で御協力をいただけるものと考えております。

制作方法については、3名が市役所職員となる以前も行っておりました全工程を一括して団体等に委託する方法なども考えられますので、先ほど申し上げた大型立佞武多制作の決定のときまでに検討を進めてまいります。

それから、観光協会関係の御質問がありました。立佞武多制作補助業務の予算未計上についての御質問でありました。立佞武多制作補助業務とは、立佞武多の館3階にある立佞武多製作所において、立佞武多制作者とともに立佞武多の紙貼り、色つけなどの補助作業に関する委託事業であり、これまで立佞武多の館の指定管理者、つまり観光協会でありますけれども、観光協会に委託する形で、その作業に従事するスタッフを指定管理者が雇用してまいりました。

令和4年度予算案において、その委託事業を計上しない理由でありますけれども、大型立佞武多製作事業に連動しており、新作の大型立佞武多制作期間は早くとも今年の秋以降でありますので、今年4月からその制作開始までの間の業務がないということになります。

以上であります。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 ラインを利用したごみの分別についてお答えをいたします。

令和4年度より導入する無料通信アプリ、ラインを活用したサービスは、スマートフォンを活用することから、場所や時間にかかわらず手軽にごみの分別を検索することができることになり、全ての分別に対応できるものではありませんが、利便性の向上が図られるものと考えております。

次に、当市のごみの集積所の設置に対する助成についてお答えをいたします。当市のごみ集積所は、形態の異なる様々なタイプにより、市内に約1,100か所設置されております。町内会等が管理するごみ集積所については、不適正ごみの排出や防犯上の問題、集積所の修繕など様々な課題があるものと認識しております。このことから、まずは新年度から集積所の実態調査を行いたいと考えております。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長・選挙管理委員会理事・事務局長事務取扱 弘前市在住の職員を在宅勤務とした経緯についてお答えいたします。

当市においては、令和4年1月12日付で、職員から感染者及び濃厚接触者が発生する事態に備えて、各部署においてサテライトオフィスや在宅勤務による職員の分散勤務体

制を取るように周知しております。

その後、本県における感染者が急増したことから、庁舎における職員同士の接触機会を減らし、密を避けるため、2班以上の複数班体制を構築し、交代勤務を実施するよう1月21日付で指示しております。

また、本県においても1月27日からまん延防止等重点措置が開始されることに合わせて、措置区域に指定された弘前市に在住する職員に対しては原則として在宅勤務をするよう1月24日付で指示しております。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 コロナ対策、飲食店に対する市独自の対策についてという御質問がありました。当市では、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける飲食店を含む事業者に対して、令和2年度から支援を行ってきたところであります。

令和2年度におきましては、代表的なものでも事業継続支援金、地域家賃支援給付金、感染症防止対策推進応援金を給付し、令和3年度におきましては設備導入支援補助金、感染症対策実施協力金等を給付してまいりました。

また、飲食店への消費喚起事業といたしましては、プレミアム食事券の実施や五所川原バル街、五所川原はしご酒、五所川原GENKIプロジェクトによるおべんとう市やおつまみ市の開催の支援をしてまいりました。

先般も売上高が減少した飲食店を含む事業所に対して、経営の維持または継続の支援をするため、事業継続支援金を実施し、去る2月末をもって受付を終了したところがございます。大変多くの事業者の皆様から想定を上回る申請をいただき、本定例会で補正予算案の追加提案を予定しておりますが、経営に苦しむ事業者に対して、適切な時期に速やかな支援ができたものと考えております。

今後の飲食店に対する支援といたしましては、令和4年度においても飲食店への消費喚起事業として、五所川原バル街や五所川原GENKIプロジェクトを継続して支援していくほか、五所川原原料飲店組合実施のイベントにも支援を拡充することとしており、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、迅速かつ弾力的に取組を進めてまいりたいと考えております。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 答弁ありがとうございました。再質問に移らせていただきます。

まず、立佞武多と地域産業の活性化について、答弁では立佞武多は当市が誇る最大の観光資源で、地域活性化のために最大限に活用していくということでありました。また、親子が楽しむ姿こそ祭りの原点としていましたし、先ほど申し上げました施政方針の中

では、立佞武多を観光のイベントにとどめるのではなく、子供たちの参加をきっかけに後世に継承し、伝統文化の一つとして育むために中型の立佞武多を制作していると載せております。

立佞武多を活気ある盛り上がる祭りにするには、当然ねぶたの山車、はやし方、踊り手、引き手、沿道での観客、その他様々な関係機関の協力や参加が必要不可欠であります。中型立佞武多1台作ること、市政に掲げるウィズコロナ、アフターコロナを見据えた地域経済の再生、立佞武多の次世代への継承に結びつくのでしょうか。

ましてや大型立佞武多を2年に1回、3年に1回の制作となればなおさらです。先ほど複数年に1回の作製について、明確な答弁がなかったわけですがけれども、令和5年の新作については前向きな発言されておりました。これは、9月議会で補正を組んで決定するということでありましたけれども、10月の作業開始に間に合うのか、これ非常に大事な部分なんですけれども、非常に疑問を持っております。

市長は、先ほどの答弁で、立佞武多は地域への経済効果は非常に大きなものがあると。五所川原をPRするためには欠かすことのできない、言い換えれば、立佞武多以外にはあり得ない当市の顔であるとまで言っています。そんな気持ちがありながら、なぜ2年前に大型立佞武多の複数年制作をきっぱり否定し、立佞武多は五所川原に欠かすことのできない大切なもの、毎年制作していくと言えなかったのでしょうか。はっきりとした方向性を示していただきたいと思えます。

大型立佞武多制作者である技術者が3名いました。この3名は、市の臨時職員で在籍し、毎年代わる代わる大型立佞武多を制作してきました。技術を競い合い、我こそはという思いで制作に力を入れてきたと思えます。我々市民はもとより他県の観光客も、今年誰の制作だ、どんな出来栄えだと期待し、観覧に心躍らせてきました。残念ながら3名のうち2名が昨年退職しました。

そしてまた、先ほど答弁のありました立佞武多製作事業委託料には制作者4名の人件費がゼロとなっている、予算が盛られていないということでもあります。この委託料は、指定管理者である観光協会の委託で、制作補助者は観光協会から出向という形になっています。予算カットにより、制作者4名が今年3月末で解雇というふうになっています。今まで大型立佞武多の制作に従事してきた方々は、ほとんど各運行団体に所属し、小型ねぶたの制作に従事してきたり、この中には、この祭りの復活の起源とも言うべき平成8年岩木川の河川敷での運行にも携われた経験の下、就業されていた方もおりました。制作補助者は、立佞武多制作過程の全てに関わり、非常に熟練した技術が必要です。誰でもやれるというものでないんです。制作補助者は、食べていかなければならないし、

解雇となれば次の仕事を探さなきゃいけない。このままでいけば、制作者1人しか残りません。

先ほど、制作についてはほかの団体の委託も考えているという答えでありましたけれども、この委託をせざるを得ない状況にさせているのは、五所川原市ではないんですか。委託を受ける団体、あるんですか、これ。このように祭りの根源である山車、立佞武多の制作に関わる人材をなくしてしまっておきながら、どのような根拠で立佞武多の次世代への継承と方向づけられるのか、ちょっと理解できないです。

市長は、施政方針の中で、コロナ禍をきっかけに地方への新たな人の流れを受け入れるため、そして次世代を担う若者の定住促進を図るためには、地域内でより多くの雇用の受皿づくりとともに、地域産業の発展に向けた取組が不可欠とうたっています。多くの雇用の受皿づくりどころか、市に直接関係する指定管理者の予算をカットしたことにより、指定管理者は大型立佞武多制作者補助員4名を解雇せざるを得ない状況になっています。雇用の受皿づくりをうたっているながら、雇用の喪失につながることをしている、これでいいんでしょうか。言っていることとやっていることが全然違うと思います。アフターコロナ、次世代への継承を訴えるのであれば、これまで参加していた町内団体の支援を手厚くし、参加者、制作者を育成するべきでないでしょうか。答弁を求めます。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 立佞武多への参加者、制作者に関してお答えをいたします。

これまで夏祭り五所川原立佞武多の運行補助の一部として、ねぶた制作を行い、祭りへ参加している団体、学校へ奨励金という形で支援を行っております。今後も五所川原立佞武多運営委員会を通じて、主催者を通じて参加者の支援、育成に努めてまいりたいと考えております。

現在の制作者3名に続く次世代の制作者の育成については、確かに難しい課題と認識しておりますけれども、現役の制作者、制作団体とも協議を進め、途切れることなく次世代への継承を図れるよう、主催者であります立佞武多運営委員会とともに検討を進めてまいりたいと考えております。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。コロナで団体の資金集めが難航している声もありますので、増額を含めた検討も必要かと思っております。何とかよろしく願いいたします。

立佞武多の館ブログに、昨年11月と12月ですが、今も載っているかと思っております。後で御覧になってください。制作者と補助者、紙貼りスタッフですね、産直メロス、金木観

光物産館の野菜や販売物を載せると見られる商品棚を製作している記事が掲載されました。写真を見る限りで、大きいものは長さ180センチ、幅60センチはありますか、大小54個作ると載っていました。作業の様子も事細やかに載っていきまして、中には昨日から3日間、市役所の職員も応援に来てくれていると載っていました。中型の立佞武多制作が3月に間に合わなくなるので、職員の応援も頼んだのだと思います。この棚、どのような意図で立佞武多の館で作らせ、委託料など発生しているか、お聞かせ願います。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 立佞武多製作所での金木観光物産館、産直メロスの商品棚の製作についての御質問がありました。立佞武多製作所では、これまでも太宰生誕110年記念事業におけるランタン作り、立佞武多に関する塗り絵の製作など、制作補助者、観光協会の協力の下、各種観光物産振興事業を展開してまいりました。

今回の金木観光物産館、産直メロスで使用いたします一部の商品棚、備品になりますけれども、立佞武多に関連する一連の業務が一段落し、中型立佞武多の制作前の期間、12月を利用して観光物産館が所管する立佞武多製作所において、この木工の技術というのはねぶたの制作、それから木の商品棚の製作にも共通する技術でありますので、そういった技能の有効活用、それから経費の削減につなげることを目的に、観光物産課職員及び立佞武多制作補助者が製作をしております。

また、この商品棚の製作に当たっては、原材料の購入と立佞武多制作補助業務委託契約の内容を変更して実施したものでありますが、業務委託契約に関する委託料の変更はございません。

以上です。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 観光協会から派遣されている先ほどの制作補助者4名も、この棚の製作に就いていますが、観光協会と交わしている業務委託契約書には立佞武多制作以外の今回の棚作りと、これについての記載はありますか。これなければ契約違反となるかと思いますが、よろしく願います。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 契約の内容についてお答えいたします。

一般に委託契約の業務内容というのは、その業務の中の最もウエートの大きい部分を件名にしてというか、タイトルにして交わすものだと思っております。棚を作りますということがはっきりと契約書に書いていないとしても、立佞武多の制作業務の中で、約定の中に、必要がある場合、双方協議して業務内容を変更できるという約定もございま

すし、立佞武多の製作補助業務という契約書のタイトルがあるからといって、それ以外の業務が全くできないものかということではないかと考えております。したがって、違法ではないかということには当たらないと理解しております。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 違法には当たらないと認識しているということでありましたけれども、これは私先ほど契約書を見させていただきました。コピーはくれないということで、私手書きで書き写したんですけれども、これ6条には業務内容の変更とうたっています。内容は、委託者は必要がある場合には委託業務の内容を変更し、または委託業務を一時中止することができる。この場合において、受託者が損害を受けたときは、委託者はその損害を賠償しなければならない。損害額は、委託者、受託者協議して定めるものとする。また、委託者、受託者協議により、必要があると認められる場合、委託料を変更することができる、この条文です。これは、都合よくこの条文に合わせているだけかと私は思います。この契約書の一番先にうたっている立佞武多製作補助業務に関する変更、要は立佞武多の制作の期間を延長するだとか、載っているとおり中止にするだとか、立佞武多の制作以外の変更を指しているものではないというふうに私は解釈しています。これは、仮に答弁のとおりだとすれば、変更をこの受託者である、指定管理者である観光協会に伝えていきますか。伝えていないですね。

この業務委託契約書には、見せてもらいましたけれども、仕様書も添付されていません。これは、仕様書の中身をちょっと私発表させてもらいますけれども、仕様書の1番に業務名、立佞武多製作補助業務が載っています。3番目に、契約期間が令和3年4月1日から令和4年3月1日まで。大事なのは4番、業務内容でございます。本業務は、大型立佞武多及びその他立佞武多の制作補助として、立佞武多の紙貼り、紙剥ぎ、色づけ、ろう書き等を行うものであると。5番目には、作業スケジュール載ってまして、令和3年4月1日から7月16日までは新作立佞武多の制作補助で、令和3年7月17日から10月31日までは旧作立佞武多の解体補助、令和3年11月1日から令和4年3月31日までは立佞武多に関連する一連の業務と載っているんです。これは、業務内容、作業スケジュール概要、立佞武多制作以外のものがどこにも載っていない。いいんですか、これ。かなり無理があると思うんですけれども。

私言いたいのは、このコロナ禍で立佞武多の制作の手順、段取りが大きく変わりました。これは仕方ないです。ただ、制作の補助者に対して、ねぶたの制作がないので、何らかの業務に携わるように配慮した気持ちは分かります。でも、しっかり筋道立てるべきでないですか。都合のいいように手伝わせて、4月からねぶたの制作がないので、委

託費をカット、まさに切り捨てられる、これでいいんでしょうか。再び大型立佞武多の制作を再開したとき、スタッフの確保はどうしますか。よろしく申し上げます。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 今回の、もし再開した場合の補助スタッフの確保をどうするのかという御質問の前に、観光協会に対して、こういった作業をしてもらいますよということを伝えていないのではないかとということでしたけれども、そちらについてはこちらで協議をしておりますので、伝えておりますということをお話しさせていただきます。

それから、今の御質問ですけれども、大型立佞武多の制作を再開したとき、制作補助業務スタッフがなかなか確保できないのではないかと御質問であります。補助者については、これまでの経験から、先ほど議員もお話しされましたとおり、高い技能があるという評価を議員と同様に我々も認識をしております。

大型立佞武多の制作の発注方法により、雇用形態が異なると予想されますけれども、観光物産課の制作者による大型立佞武多の制作の場合においては、現在のスタッフに積極的に協力をしていただきたいと望んでおります。これは、一旦職を離れた後にどういうふうにして生活されているのかということもありますので、なかなか難しいことだとは思いますが、かといって、やっていただく業務がない状況で雇用を継続するのも観光協会側で難しいというふうに判断されたということだと思われまので、その辺はこちらでも、万一現役の補助者の方にお手伝いをしていただかないと難しいということであれば、それはぜひお手伝いしていただきたいなという気持ちは持っていることは事実であります。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。先ほど指定管理者と、この変更についてやり取りしているということでありましたけれども、これ私通告していませんが、分かる範囲でいいので、いつ、誰と、どのような、例えば口頭なのか、紙なのか、それをお知らせ願います。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 詳細については、後ほど確認して、議員にお知らせしたいと思えます。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 このスタッフ、期限つきでも引き止める方策を講じるべきでないですか。何か違う業務に当たらせるとか、技術のある大切な人材です。新たに募集しても、技術者はなかなか見つかりません。育てるには何年もかかります。私は、こういう

ところに市長の政治姿勢が現れている気がしてなりません。

次、立佞武多の耐用年数は何年でしょうか。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 お答えをいたします。

まず、耐用年数という言葉ですけれども、時間の経過とともに価値が減少していく、いわゆる減価償却資産に特有の考え方でありまして、また用語でもあります。ここでは議員おっしゃっているのは実用に耐える年数という程度の意味でおっしゃっているのかなと理解してお答えをさせていただきます。

大型立佞武多は、1体1体がそれこそ世界に1つしかない特別のものでありまして、制作者、題材によって形状、木材や針金等を使用する量も異なり、いわゆる耐用年数を一概にお示しすることはできないということをもまず御理解いただきたいと思いますが、制作者の経験に基づく所見、見立てでは、その耐用年数はおおむね6年前後ではないかと聞き及んでおります。

また、中型立佞武多は、組み合わせる木材や内部の鉄骨部分が大型立佞武多より少なくなることに加えまして、祭りでの運行、市外イベントへの遠征の回数など、大型立佞武多に対して使用頻度が多く、環境も異なりますが、いわゆる耐用年数はおおむね4年前後と考えられると聞き及んでおります。

いずれにしても、制作条件、環境により異なるため、一概には申せませんが、立佞武多の新規制作、観光PRのための遠征等については、社会情勢を踏まえつつ、既存の立佞武多が引き続き活用できないか否か、それから新たに制作する理由、動機の是非などを個別に判断しながら、その事業実施を検討すべきものと認識をしております。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 すみません、私耐用年数という言葉、ちょっと間違っ使っていました。申し訳ないです。

この中型立佞武多、12月議会でも議論されましたけれども、中型の立佞武多「不動明王」があるのになぜ使わないのかと。中型の立佞武多新規制作には二百数十万円使われると。減額というか、それを使わないで、老人のおむつ代や生活弱者や灯油代さ使うべきだというふうに反対しました。残念ながら賛成多数で可決、承認されてしまいました。実際に「不動明王」を作製した福士さん、退職された方です、話によりますと、制作から2年しかたっていないこと、2回しか使われていないこと、風雨もしのげているし、保管状況も良好であり、老朽化と言われるのはどう考えても不自然であるというふうに言っていました。これは、二、三年で老朽化となれば、先ほど耐用年数4年から6年で

すか、というふうな回答ありましたけれども、当初の答弁では二、三年で老朽化ということでありました。これは、二、三年で老朽化というふうになれば、五、六年でもいいです、忠孝太鼓の上部、これはねぶた作ってから10年になります。大型でも古いものについては5年となっています。これも老朽化に当たるかと思えますけれども、これについてはどういうふうに考えていますでしょうか。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 忠孝太鼓の上部のねぶた、人形部分と大型立佞武多の老朽化についての御質問がありました。先ほど耐用年数については申し上げたとおり、一概には申せませんが、既存の大型立佞武多は耐用年数の範囲内、忠孝太鼓の上部の人形の部分ですけれども、こちらは先ほどの中型に当てはめると耐用年数を超えていると判断をしております。

忠孝太鼓の上部のねぶたは解体を予定しておりますので、解体に要するクレーン作業等の経費を令和4年度当初予算案に計上し、議決をいただければ夏祭り前までに作業を完了したいと考えております。

今年の夏祭りは、中型立佞武多「金太郎」が子供たちとともに先頭を飾る方向で立佞武多運営委員会で検討を進めておりますが、今後の忠孝太鼓の在り方についても、祭りの運営の重要な一つとして、同じく検討を進めてまいりたいと考えております。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 「不動明王」を老朽化によって使えないということで、今聞きましたところ、ねぶたの使える期間、これはそのねぶたによって違うというふうな答弁で、当初二、三年で老朽化だということで、「不動明王」は使えないと、それで新しいねぶた作るんだというふうに、一連の流れはそうだったというふうに私は解釈しています。

一部の制作者からの意見で老朽化というふうに指摘になってはいますが、実際に作った制作者からの見解でないものを判断に、今回新しく中型立佞武多を制作しておりますけれども、これ事業化されたということは、結果的に二百数十万円、無駄遣いになったというふうになっていませんか。「不動明王」、まだ使えるんでしょう。私、今朝ほど制作中の中型立佞武多を見てきました。まだ骨組みの最終段階、紙貼りに至っていません。残り1か月を切っています、完成まで。制作中の中型立佞武多は3月までに完成できるのか答弁願います。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 中型立佞武多「金太郎」の完成時期についてお答えをいたします。

こちらについては、令和4年3月末までに委託事業を終了し、完成する予定であります。

す。

ねぶた人形部分を台座へ組み上げる台上げにつきましては、市所有のユニック車による作業、立佞武多の館の大扉から出入りする必要がありますので、積雪、強風により冬期の扉開閉は困難でありますので、その部分に関しては越年度をいたすと思っておりますけれども、人形の各部品の完成、実質的な完成は、委託業務の完了は3月末までに終わることとあります。実際の組み上げた状態になったねぶたの姿になるのは、ねぶたに対する士気が高まったタイミング、令和4年度の前半から夏までの間のいずれかのふさわしいタイミングで計画的に行う予定としております。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 今委託事業を終了し、完成するのは3月だよというふうに回答をもらいました。この完成というのは、台座も触れていましたけれども、台座は後だというふうに聞いています。この完成って、一般常識上、紙貼り、色塗りも終わった状態のことですよ。これどうですか、私通告していませんけれども。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 先ほど答弁したとおり、部分に分かれたものを1つに組み上げるという作業以外は、全て3月中に完成するということとあります。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 それでは、3月の完成後は、制作者の方1名、これは本庁で業務を行って、製作所は一時閉鎖するということになりますでしょうか。これも答弁願います。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 すみません。突然の御質問でありましたので、ちょっと確認しておりました。主たる制作者1名が、令和4年の4月からどういう働き方になるのかということだったと思います。よろしいでしょうか、それで。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ねぶたが一応完成が3月末で、色塗りも全て終わることと、台座は残しますけれども、その台座を残すに当たって、せば完了してしまえば制作者1名、スタッフ、補助スタッフは誰もいなくなります。ということになれば、製作所を開けておく必要はなくなるわけですね。その確認です。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 実際に手がける新作のねぶた以外にも、立佞武多製作所、名前が製作ですので、製作をするための場所だろうという理解はありますけれども、実際には古

くなつたねぶた、山車等の補修とか、それから大型、中型、小型とたくさんのねぶたを館内に保有しております。そういったものが破れたとか、あるいは色があせているとか、そういったものに関して小破修繕を常にやっているわけです。ですので、大物の制作、大きい山車の制作がないからといって、立佞武多製作所を閉鎖するといったことはございませんので、御理解いただきたいと思います。

それから、今回の再質問の部分に関して8問頂戴しておりますけれども、通告期限が2月21日でしたけれども、1週間後の28日に頂戴いたしましたので、ちょっと十分な答弁になっていなかったかもしれないので、その点についてはおわびを申し上げて答弁に代えさせていただきたいと思います。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 今通告の話出ましたけれども、契約書の提示、これ見せられるか見せられないかということで担当に話しして、出せないのであれば、その理由ということで通告していましたが、これ月曜日に私しゃべっているながら、今日やっとかっと思わせてもらったと、そういうこともあります。私の通告も遅かったのかも分かりませんが、もう少し誠意ある対応をしてほしかったなというふうに思っていました。

続きまして、3月完成、これ非常に難しいと私は認識しています。そうなれば、職員の応援をまた出すのかなというふうに思っていました。これは、12月に作った棚、これが本来の業務である立佞武多の制作にすごく影響を及ぼしたのではないかとというふうに私は思っていました。

忠孝太鼓の件も、これはここに来て使える年数、このつじつまが合わなくなったので、解体すると、ここに至ったのかなというふうに私は思っています。今日初めて忠孝太鼓の上を解体する、壊すというのを聞きました。

忠孝太鼓ですけれども、これも申し訳ない、今の考え方でいいです。これ解体した後、解体したままで終わるのか、新たにこれ今年度作るのか、そこだけ答弁願います。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 令和4年度の予算に計上しておりますのは、解体予算のみであります。したがって、この部分に関しては、老朽化された忠孝太鼓上部の人形を撤去して、そのままの状態ですべて解体して活用するということが現在は考えております。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。この立佞武多について、市の考え方、私二転三転している、つじつまがだんだん合わなくなっている、そのような気がしてなりません。当初「不動明王」は、制作から二、三年しか経過していないのに、老朽化

によって使えないと。大型の中には5年、忠孝太鼓については10年経過した耐用年数は、要は使える年数は今度は五、六年になったと。五、六年に該当しない忠孝太鼓、これを解体するということでありましたけれども、中型の新作を無理して制作して、その理由も根拠もないことから、全てにこれ矛盾が発生してきたのかなというふうに私は考えています。

これは、施政方針の中で立佞武多の次世代への継承、子供たちが参加するねぶたを掲げております。これは、市として立佞武多に対する姿勢が取り巻く環境を悪化させている、混乱を招いているとしか私は思えません。五所川原立佞武多、二十五、六年にわたって先人たちが築き上げ、盛り上げてきた祭りです。祭りを次世代に継承していくためには、大型立佞武多は毎年新作を制作するべきと考えますし、参加者、制作者やスタッフも育成、守っていくべきと私は考えます。

次に、ごみの分別質問自動回答についてでございます。市民のほうから電話でのお問合せが多いごみの分別の質問に24時間体制で自動回答するサービスを提供するなど、市民生活のスタイルが多様化する中、自らの生活スタイルに合わせて利用できる環境を整えると。

私これ最初すごいサービスだと思いました。AIもここまで来たのかと、市民の抱えるごみの問題に自動で答えてくれるサービス。説明を聞きますと、内容はスマホのラインアプリを介して、ごみの分別、分類など検索できるシステムと。現状を見れば、先ほど答弁もありましたけれども、市民が抱えるごみの分別の問題全てに解決できるものではないということでありました。

このごみの自動応答の文言も、施政方針に掲げられたものです。施政方針は、これ市長が各年度において基本方針や主な施策を市民に示す非常に重みのあるものです。市民が理解できない言葉や紛らわしい誤解を招く言葉は避けるべきだと思いますし、先ほどの立佞武多でもありましたが、雇用に対する件もしかりでございます。ごみの件も、ラインアプリで、場所にかかわらず手軽に検索できるシステムを導入と、そうすればいいんでないですか。

このシステム、担当から他自治体のサービスを例に使い方をさらっと見せてもらいました。手軽に検索できる、使いこなせるには程遠い気がします。若い人ならまだしも、五、六十代となれば、ラインアプリも思うようになりません。これはスマートフォン、パソコンのない方、あってもアプリが入っていない方はどうなりますでしょうか。答弁願います。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 スマートフォンやパソコンのない方への対応についてお答えいたします。

スマートフォンやパソコンが利用できない方等につきましては、家庭ごみ分別表を毎戸配布しておりますので、そちらのほうを御覧いただきまして対応していただきたいというふうに思います。

ただ、生活の多様化によりまして、ごみの種類も複雑になっておりますので、ごみの分別方法等がよく分からない場合につきましては、環境対策課のほうにお問い合わせいただくよう、よろしくお願いをいたします。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 各町内会、自治会は、ごみについて大変な苦勞をされています。これは労力的にも金銭的にもです。先ほどの、これは監視カメラつけている町内会もあります。これは、ごみ小屋の新設や、野積みのごみをなくしたり、ごみ小屋の取得や修理、修繕にも助成するなど、そういう施策が必要ではないでしょうか。市としての考え方をお知らせ願います。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 先ほども御答弁しましたけれども、新年度からまずもって集積所、また町内会等を通じました実態調査を行いまして、その結果を踏まえ、どのような支援ができるか検討してまいりたいと考えております。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 前向きな検討、よろしくお願いをいたします。

続きまして、コロナ対策についてであります。弘前市から通勤されている職員の自宅待機についてです。これは、1月27日から弘前市は県のまん延防止等重点措置対象区域となり、その後五所川原市ではコロナ感染対策で各部署の分散勤務、テレワークなど交代勤務を実施したと。これによって県の発令する事業者向けの要請に基づき、弘前市からの職員を優先して在宅勤務としたということで、この認識で間違いはないでしょうか。確認です。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長・選挙管理委員会理事・事務局長事務取扱 国や県では、まん延防止等重点措置区域の住民等に対して、人の流れを抑制する観点から、在宅勤務の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の削減に取り組むことを推進していることから、本市においても、従前から感染等により対応職員が不足し、住民サービスが低下することを防ぐ必要がありますので、非常時においても行政機能を維持するだけの職員を確保する

ために、弘前市在住の職員に限らず、庁内全体でサテライトオフィス及び在宅勤務の活用や休暇等により、交代勤務の実施に取り組んでおります。

それで弘前市は、それこそまん延防止等重点措置が適用されておりますので、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室からも、指定地域においては強力に推進してくださいという指導もありますので、弘前市の職員に対してはそういう対応もしましたけれども、現在では、以前と比べまして1週間ぐらいあれば、経過措置1週間でよいということがございますので、PCR検査等をして陰性であれば、既に出勤している職員もございますので、現在はそういう対応しております。

ただ、その職員が例えば五所川原市のスーパーで買物して、一人暮らしである場合は全然検査の必要もないですし、そういうことはいいんですけれども、ただまん延防止等重点措置の区域にあるということで、仮に庁舎でクラスター等が発生して、庁舎内で職場が全然機能しなくなったり、ましてや市民に対して閉庁するというような自体は避けなければいけないということで、厳しくは対応しております。一般の区域でないところよりは、そういう注意しております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 この一連の対応の中で、先週ですか、弘前市からの職員のPCR検査をしなくてもいいというふうな、そういう指示出されておりますでしょうか。確認します。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長・選挙管理委員会理事・事務局長事務取扱 個々の職員に対しての指示については、ちょっと把握しておりませんが、弘前市であろうが、青森市であろうが、例えば自分の家族で濃厚接触者がいるとか、そういう職員に対してはPCR検査をして安全を確認しておりますし、弘前市だから、弘前市でないからということではなく、平等にその辺は検査もお願いしておりますし、注意を払っております。

○吉岡良浩副議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。コロナ感染拡大によって、弘前市以外の他の市町村でも同様に措置の区域、要はまん延防止等重点措置が出てくるかと思えます。職員には、このまん延防止等重点措置の要請、内容を十分説明して、理解していただいて、差別、偏見等誤解のないように周知徹底していただきたいというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○吉岡良浩副議長 以上をもって外崎英継議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○吉岡良浩副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時05分 散会

令和4年五所川原市議会第2回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

令和4年3月4日（金）午前10時開議

- 第 1 議案第56号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第20号）
第 2 議案第 3号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第17号））から議案第37号 市道路線の認定についてまで
第 3 請願第 1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充に関する請願書及び請願
第 2号 日米地位協定の抜本的見直しを求める請願
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

| | |
|-------------|-------------|
| 1番 藤森真悦 議員 | 2番 花田進 議員 |
| 3番 高橋美奈 議員 | 4番 磯邊勇司 議員 |
| 5番 外崎英継 議員 | 6番 寺田幸光 議員 |
| 7番 黒沼剛 議員 | 8番 桑田哲明 議員 |
| 9番 山田善治 議員 | 10番 鳴海初男 議員 |
| 11番 松本和春 議員 | 12番 木村慶憲 議員 |
| 13番 成田和美 議員 | 14番 吉岡良浩 議員 |
| 15番 秋元洋子 議員 | 16番 平山秀直 議員 |
| 17番 三潟春樹 議員 | 18番 木村博 議員 |
| 19番 山口孝夫 議員 | 20番 伊藤永慈 議員 |
| 21番 木村清一 議員 | 22番 加藤磐 議員 |

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（25名）

市 長 佐々木 孝 昌
副 市 長 一 戸 治 孝

| | |
|--------------------------------|-------|
| 総務部長 選挙管理委員会理事・ 事務局長事務取扱 | 飯塚祐喜 |
| 財政部長 | 櫛引和雄 |
| 民生部長 | 佐々木秀文 |
| 福祉部長 | 藤元泰志 |
| 経済部長 | 三橋大輔 |
| 建設部長 | 川浪治 |
| 上下水道部長 | 三和不二義 |
| 会計管理者 | 中谷文一 |
| 教育長 | 原真紀 |
| 教育部長 | 夏坂泰寛 |
| 選挙管理委員会 委員長 | 中谷昌志 |
| 監査委員 | 小田桐宏之 |
| 監査委員長 事務局長 | 有馬敦 |
| 農業委員会会長 | 森義博 |
| 農業委員会理事・ 事務局長事務取扱 | 浅利寿夫 |
| 総務課長 | 鎌田寿 |
| 財政課長 | 佐々木崇人 |
| 市民課長 | 石田幸嗣 |
| 福祉政策課長 | 伊藤一二三 |
| 農林水産課長 | 一戸武二 |
| 土木課長 | 古川清彦 |
| 経営管理課長 | 赤城一 |
| 教育総務課長 | 永山大介 |

◎職務のため出席した事務局職員

| | |
|------|------|
| 事務局長 | 長谷川哲 |
| 次長 | 今智司 |

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第1 議案第56号及び

日程第2 議案第3号から議案第37号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第56号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第20号）を議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、改めておはようございます。本日追加提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第56号は、令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第20号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,000万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ351億7,499万9,000円とするものであります。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた多くの事業者の皆様から事業継続支援金の申請をいただいたことで予算に不足を生じ、またふるさと納税額のさらなる増加に伴い、所要の経費を追加するため提案するものであります。

以上が本定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○磯邊勇司議長 次に、ただいま議題となっております議案に日程第2、議案第3号 専決処分の承認を求めることについてから議案第37号 市道路線の認定についてまでの35件を加えた36件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第56号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第20号）及び議案第3号 専決処分の承認を求めることについてから議案第25号 令和4年度五

所川原市下水道事業会計予算までの24件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました24件を除く12件については、お手元のタブレット端末に配信しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎日程第3 請願第1号及び請願第2号

○磯邊勇司議長 日程第3、請願第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充に関する請願書及び請願第2号 日米地位協定の抜本的見直しを求める請願を議題といたします。

2件の請願については、今定例会の締切日までに受理した請願ではありますが、お手元のタブレット端末に配信しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、7日から11日までの5日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の5日間は休会することに決しました。

なお、5日及び6日並びに12日及び13日の都合4日間は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は14日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時08分 散会

令和4年五所川原市議会第2回定例会会議録（第5号）

◎議事日程

令和4年3月14日（月）午前10時開議

- 第 1 議案第26号 五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第27号 五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第28号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 請願第 2号 日米地位協定の抜本的見直しを求める請願
（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 5 議案第29号 五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第30号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
（民生文教常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 7 議案第31号 市道路線の認定について
- 第 8 議案第32号 市道路線の認定について
- 第 9 議案第33号 市道路線の認定について
- 第10 議案第34号 市道路線の認定について
- 第11 議案第35号 市道路線の認定について
- 第12 議案第36号 市道路線の認定について
- 第13 議案第37号 市道路線の認定について
- 第14 請願第 1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充に関する請願書
（経済建設常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第15 議案第 3号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第17号））
- 第16 議案第 4号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第18号））
- 第17 議案第 5号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第19号）
- 第18 議案第 6号 令和3年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

- 第19 議案第 7号 令和3年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第20 議案第 8号 令和3年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第2号）
- 第21 議案第 9号 令和4年度五所川原市一般会計予算
- 第22 議案第10号 令和4年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第23 議案第11号 令和4年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第24 議案第12号 令和4年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第25 議案第13号 令和4年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第26 議案第14号 令和4年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第27 議案第15号 令和4年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第28 議案第16号 令和4年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第29 議案第17号 令和4年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第30 議案第18号 令和4年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第31 議案第19号 令和4年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算
- 第32 議案第20号 令和4年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第33 議案第21号 令和4年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第34 議案第22号 令和4年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第35 議案第23号 令和4年度五所川原市水道事業会計予算
- 第36 議案第24号 令和4年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第37 議案第25号 令和4年度五所川原市下水道事業会計予算
- 第38 議案第56号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第20号）
（予算特別委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第39 発議第 1号 ロシアによるウクライナへの侵攻に対して抗議する決議

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

1番 藤 森 真 悦 議員

2番 花 田 進 議員

3番 高 橋 美 奈 議員

4番 磯 邊 勇 司 議員

| | | | | | |
|-----|------|----|-----|------|----|
| 5番 | 外崎英継 | 議員 | 6番 | 寺田幸光 | 議員 |
| 7番 | 黒沼剛 | 議員 | 8番 | 桑田哲明 | 議員 |
| 9番 | 山田善治 | 議員 | 10番 | 鳴海初男 | 議員 |
| 11番 | 松本和春 | 議員 | 12番 | 木村慶憲 | 議員 |
| 14番 | 吉岡良浩 | 議員 | 15番 | 秋元洋子 | 議員 |
| 16番 | 平山秀直 | 議員 | 17番 | 三潟春樹 | 議員 |
| 18番 | 木村博 | 議員 | 19番 | 山口孝夫 | 議員 |
| 20番 | 伊藤永慈 | 議員 | 21番 | 木村清一 | 議員 |
| 22番 | 加藤磐 | 議員 | | | |

◎欠席議員（1名）

13番 成田和美 議員

◎説明のため出席した者（25名）

| | |
|-----------------------------------|---------|
| 市 長 | 佐々木 孝 昌 |
| 副 市 長 | 一 戸 治 孝 |
| 総 務 部 長 選挙管理委員会理事・ 事務局長事務取扱 | 飯 塚 祐 喜 |
| 財 政 部 長 | 櫛 引 和 雄 |
| 民 生 部 長 | 佐々木 秀 文 |
| 福 祉 部 長 | 藤 元 泰 志 |
| 経 済 部 長 | 三 橋 大 輔 |
| 建 設 部 長 | 川 浪 治 |
| 上下水道部長 | 三 和 不二義 |
| 会 計 管 理 者 | 中 谷 文 一 |
| 教 育 長 | 原 真 紀 |
| 教 育 部 長 | 夏 坂 泰 寛 |
| 選挙管理委員会 委 員 長 | 中 谷 昌 志 |
| 監 査 委 員 | 小田桐 宏 之 |
| 監 査 委 員 監 事 局 長 | 有 馬 敦 |

| | | | |
|----------------------|-----|---|-----|
| 農業委員会会長 | 森 | 義 | 博 |
| 農業委員会理事・ 事務局長事務取扱 | 浅 | 利 | 寿夫 |
| 総務課長 | 鎌 | 田 | 寿 |
| 財政課長 | 佐々木 | 崇 | 人 |
| 市民課長 | 石 | 田 | 幸嗣 |
| 福祉政策課長 | 伊 | 藤 | 一二三 |
| 農林水産課長 | 一 | 戸 | 武二 |
| 土木課長 | 古 | 川 | 清彦 |
| 経営管理課長 | 赤 | 城 | 一 |
| 教育総務課長 | 永 | 山 | 大介 |

◎職務のため出席した事務局職員

| | | |
|------|-----|----|
| 事務局長 | 長谷川 | 哲 |
| 次長 | 今 | 智司 |

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 おはようございます。ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 議事に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法の規定に基づく定期監査、財政援助団体等監査及び例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第1 議案第26号から

日程第4 請願第2号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第26号 五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第4、請願第2号 日米地位協定の抜本的見直しを求める請願までの4件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任副委員長。

○山田善治総務常任副委員長 一登壇一

委員長が欠席しておりますので、副委員長の私から御報告申し上げます。

本定例会で総務常任委員会に付託されました議案3件及び請願1件について、去る4日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第26号 五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本件は消防団員数の急激な減少に歯止めをかけるとともに、消防団員の労苦に報いる適切な処遇の改善を目的として改正するものであるとの説明に対し、公務員でも消防団員になることができるかとの質疑があり、公務員でもなることができるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

の制定についてであります。本件は国の制度改正に合わせ、育児休業及び部分休業の取得要件の緩和並びに育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等の義務づけを行うことの2点を改正するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は市が発注する業務委託等の契約で、外部有識者等を含めたプロポーザル方式による候補者の選定ができるよう必要な事項を明記するため改正するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第2号 日米地位協定の抜本的見直しを求める請願についてであります。採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。請願第2号に対し、賛成討論の通告がありますので、これを許可いたします。

2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 一登壇一

請願第2号 日米地位協定の抜本的見直しを求める請願に賛成の討論を、私花田進が行います。

常任委員長報告は、請願採択となって、とてもうれしい限りです。本会議でも採択されますよう、討論を行います。11月30日夕刻、米軍三沢基地所属のF16戦闘機が深浦町の民家周辺に燃料タンク1個、中学校まで800メートルの森林に1個の燃料タンクを投棄しました。一歩間違えば、大惨事につながるもので、許されるものではありません。

米軍が日本の空を飛び回ることができるのは、日米地位協定によるものです。日米地位協定は、1960年に結ばれましたが、国会で十分に審議されることもなく、今日まで一度も改定されていません。事故や事件は繰り返され、国民の命と暮らしが脅かされている地位協定を抜本的に見直すことが強く求められています。

本請願は、ただ一つ、日米地位協定の抜本的見直しを求めることです。全国知事会も日米地位協定の抜本的見直しを含む米軍基地負担に関する提言を三村知事も含め全会一致で採択されました。独立国日本として当然の求めであります。

本会議もこの請願を採択して、米軍による事故や事件が繰り返され、国民の命と暮らしが脅かされているこの現状を共に変えていこうではありませんか。全議員の賛同を期待し、発言を終わります。

○磯邊勇司議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第26号から議案第28号までの3件は原案可決、請願第2号は採択であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 何号議案に対する異議ですか。

(「請願第2号」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 ただいま委員長報告のうち、請願第2号に対する異議がありますので、本件について会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は20名であります。

念のため申し上げます。

請願第2号 日米地位協定の抜本の見直しを求める請願について、採択することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成11票

反対9票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は採択されました。投票状況をディスプレイに表示いたします。

請願第2号を可とする議員の氏名

| | |
|----------------|----------------|
| 1番 藤 森 真 悦 議員 | 2番 花 田 進 議員 |
| 7番 黒 沼 剛 議員 | 8番 桑 田 哲 明 議員 |
| 9番 山 田 善 治 議員 | 10番 鳴 海 初 男 議員 |
| 18番 木 村 博 議員 | 19番 山 口 孝 夫 議員 |
| 20番 伊 藤 永 慈 議員 | 21番 木 村 清 一 議員 |
| 22番 加 藤 磐 議員 | |

否とする議員の氏名

| | |
|----------------|----------------|
| 3番 高 橋 美 奈 議員 | 5番 外 崎 英 継 議員 |
| 6番 寺 田 幸 光 議員 | 11番 松 本 和 春 議員 |
| 12番 木 村 慶 憲 議員 | 14番 吉 岡 良 浩 議員 |
| 15番 秋 元 洋 子 議員 | 16番 平 山 秀 直 議員 |
| 17番 三 淵 春 樹 議員 | |

○磯邊勇司議長 次に、ただいま議決されました1件を除く3件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました1件を除く3件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第5 議案第29号及び

日程第6 議案第30号

○磯邊勇司議長 次に、日程第5、議案第29号 五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第6、議案第30号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての2件を一括議題といたします。

本件に関し、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長。

○松本和春民生文教常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で民生文教常任委員会に付託されました議案2件について、去る4日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第29号 五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は認知症が疑われる方への診断調整、認知症施策を展開するに当たっての助言や指導等の役割を担う認知症嘱託医を配置するもので、当該嘱託医は、精神科医または認知症サポート医等を想定しており、報酬額は月額1万円と提案するものであるとの説明に対し、認知症嘱託医と成年後見制度の内容等の質疑があり、認知症嘱託医は市の認知症施策に対する助言や市民から相談があった場合の個別指導を行い、成年後見制度は認知症等で正しい判断ができない方などに成年後見人を裁判所が選任し、財産管理などを行うものとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は児童扶養手当法施行令別表及び青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領別表が改正されたことに伴い、給付対象者である父または母のどちらかが一定以上の障害である場合の障害の種類のうち、視覚障害について細分化したこと、また所要の整備を行うため提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第 7 議案第31号から

日程第14 請願第 1号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第7、議案第31号 市道路線の認定についてから日程第14、請願第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充に関する請願書までの8件を一括議題といたします。

本件に関し、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○木村清一経済建設常任委員長 一登壇一

本定例会で経済建設常任委員会に付託されました議案7件及び請願1件について、去る4日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第31号 市道路線の認定についてから議案第35号 市道路線の認定についてまでの5件は、大字姥范字船橋地内においての宅地造成に伴い寄附採納の願いがあった道路であり、市道認定要件を満たすものと認められることから、議会の議決を求めるとの説明に対し、宅地の盛土の流出対策についてとの質疑があり、盛土により生じた泥については、開発業者と協議をし、側溝の清掃を依頼しているとの答弁を了とし、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 市道路線の認定について及び議案第37号 市道路線の認定についてであります。この路線は大字稲実字米崎地内においての宅地造成に伴い寄附採納の願いがあった道路であり、市道認定要件を満たすものと認められることから、議会の議決を求めるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充に関する請願書についてであります。採決の結果、可否同数となり、五所川原市議会委員会条例第17条第1項の規定に基づき、委員長裁決により採択すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。請願第1号に対し、賛成討論の通告がありますので、これを許可いたします。

2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 一登壇一

請願第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充に関する請願書に賛成の討論を花田進が行います。

経済建設常任委員長報告は、請願採択であり、とてもうれしい限りです。本会議でも採択されますよう、賛成討論を行います。この請願は、日本経済の回復を進めるために

は、GDPの6割を占める国民の消費購買力を高める必要があり、そのためには最低賃金の改善による賃金の底上げを訴えています。青森県の最低賃金は、時給822円、これでは毎日8時間、週40時間働いても月14万2,000円余り、年収総額では171万4,000円余りとなり、ワーキングプアから抜け出すこともできません。この金額では、結婚して子供を産み育てることは到底かなわず、個人が自立して生活することすら困難な若者の青森県からの流出に歯止めをかけることはできません。

このため政府に、1つ、労働者の生活を支えるため、最低賃金1,500円以上を目指すこと、2つ、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること、3つ、最低賃金の引上げができ、経営が維持できるように中小企業への支援策を求めているものです。多くの市民が納得できる内容ではないでしょうか。

この請願には、附属資料としてA4で46枚も添付され、中でも請願者の青森県労働組合総連合議長、奥村榮氏の資料は中身の濃いものとなっております。全議員の賛同に期待して、発言を終わります。

○磯邊勇司議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第31号から議案第37号までの7件は原案可決、請願第1号は採択であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 何号議案に対する異議ですか。

(「請願第1号」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 ただいま委員長報告のうち、請願第1号に対する御異議がありましたので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は20名であります。

念のため申し上げます。

請願第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充に関する請願書について、採択することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成11票

反対9票

以上のおり賛成が多数であります。

よって、本件は採択されました。投票状況をディスプレイに表示いたします。

請願第1号を可とする議員の氏名

| | |
|-------------|-------------|
| 1番 藤森真悦 議員 | 2番 花田進 議員 |
| 7番 黒沼剛 議員 | 8番 桑田哲明 議員 |
| 9番 山田善治 議員 | 10番 鳴海初男 議員 |
| 18番 木村博 議員 | 19番 山口孝夫 議員 |
| 20番 伊藤永慈 議員 | 21番 木村清一 議員 |
| 22番 加藤磐 議員 | |

否とする議員の氏名

| | |
|-------------|-------------|
| 3番 高橋美奈 議員 | 5番 外崎英継 議員 |
| 6番 寺田幸光 議員 | 11番 松本和春 議員 |
| 12番 木村慶憲 議員 | 14番 吉岡良浩 議員 |
| 15番 秋元洋子 議員 | 16番 平山秀直 議員 |
| 17番 三淵春樹 議員 | |

○磯邊勇司議長 次に、ただいま議決されました1件を除く7件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました1件を除く7件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第15 議案第 3号から

日程第38 議案第56号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第15、議案第3号 専決処分の承認を求めることについてから日程第38、議案第56号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第20号)までの24件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員会副委員長。

○山田善治予算特別委員会副委員長 一登壇一

委員長が欠席しておりますので、副委員長の私から御報告申し上げます。

去る4日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に成田和美委員が、副委員長に私、山田善治が選任され、7日及び8日に付託されました議案24件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、当委員会は、議員全員をもって構成されており、審査の過程における主な質疑はお手元に配付いたしております委員長報告資料のとおりでありますので、議案の内容、質疑及び答弁の詳細については省略させていただき、審査結果のみを申し上げますので、御了承願います。

初めに、議案第3号及び議案第4号 専決処分の承認を求めることについては、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第5号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第19号)から議案第8号 令和3年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算(第2号)についてまでの4件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 令和4年度五所川原市一般会計予算については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 令和4年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算から議案第12号 令和4年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算までの3件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 令和4年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 令和4年度五所川原市介護保険特別会計予算については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 令和4年度五所川原市高等看護学院特別会計予算から議案第56号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第20号)までの12件については、質疑もなく、

全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第3号及び議案第4号の2件は承認、議案第5号から議案第56号までの22件は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第39 発議第1号

○磯邊勇司議長 次に、日程第39、発議第1号 ロシアによるウクライナへの侵攻に対して抗議する決議についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

9番、山田善治議員。

○9番 山田善治議員 一登壇一

発議第1号 ロシアによるウクライナへの侵攻に対して抗議する決議の提案理由を説明いたします。

ロシアは、去る2月24日、ウクライナへの軍事侵攻を開始し、一般市民を含め多数の死傷者が出ております。武力によるロシアの攻撃は、ウクライナへの重大な主権侵害であり、国際社会の平和と安全、秩序の根幹を揺るがす暴挙であります。

このように力を背景とし、一方的に現状変更しようとする軍事侵攻は、国際法や国連憲章の重大な違反であり、断じて容認できるものではありません。

本市議会では、今回のロシアによる軍事的暴挙に対し、抗議と非難の意を強く表明するとともに、即時攻撃を停止し、完全撤退を求めるものであります。

詳細につきましては、議案書のとおりでありますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第1号 ロシアによるウクライナへの侵攻に対して抗議する決議については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○磯邊勇司議長 市長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

令和4年第2回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

磯邊議長をはじめ、成田予算特別委員長及び各常任委員長、また議員各位におかれましては、慎重なる御審議をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。審議の過程において賜りました御意見、御提案につきましては、真摯にこれを受け止め、検討の上、今後の市政運営に反映してまいります。

本定例会で議決いただいた令和4年度予算は、財政構造の硬直化により厳しい財政運営を余儀なくされている中ではあります。施政方針でも申し述べました市民の健康と安全・安心を守り抜く、そしてウィズコロナ・アフターコロナを見据えた地域経済の再

生を実現すべく編成したものであり、前例にとらわれず、常に市民の視座に立った取組を推進し、市政運営を進めてまいります。

さて、かねてから本年4月のリニューアルオープンに向けて準備を進めてまいりました金木観光物産館であります。ついにグランドオープンを4月29日に迎える運びとなりました。

地域の特性や強みを見直し、農業の活力向上、そして地域振興に資することを目的として業態を大きく転換し、また併せて愛称も募集し、地域の皆様の意見を参考に産直メロスとしたところであります。

さらに、新年度からは物産振興のさらなる推進を図るための専門部署として、地域物産振興課を新設することとしており、グランドオープンに向けて着実に準備を進めてまいります。

観光客はもとより、生産者や関係団体の皆様、そして地域の皆様が気軽に立ち寄ることができる施設として、にぎわいとつながりを創出し、そして愛される産直メロスを目指してまいりますので、地域の皆様、議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、日増しに春めいてまいりましたが、議員各位におかれましては、御自愛の上、市勢伸展のため、ますます御活躍されますよう祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◎閉会宣告

○磯邊勇司議長 これにて令和4年五所川原市議会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時48分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年3月14日

五所川原市議会議長 磯 邊 勇 司

五所川原市議会副議長 吉 岡 良 浩

五所川原市議会議員 秋 元 洋 子

五所川原市議会議員 平 山 秀 直

五所川原市議会議員 三 潟 春 樹